

令和4年度業務実績等報告書

独立行政法人日本学生支援機構

令和4年度業務実績等報告書 目次

■年度評価 項目別評定一覧表.....	1	④ 学資金の支給等.....	75
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置.....	4	<18> 外国人留学生に対する学資金支給の実施状況.....	75
1 奨学金事業.....	4	⑤ 宿舍の支援及び交流促進.....	80
(1) 貸与奨学金.....	7	<19> 東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況.....	80
① 奨学金の的確な貸与.....	7	⑥ 卒業・修了後の支援.....	95
<1> 貸与奨学金の的確な実施状況.....	7	<20> 外国人留学生に対する就職支援の実施状況.....	95
② 適格認定の実施.....	12	<21> 日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況.....	96
<2> 貸与奨学金における適格認定の実施状況.....	12	(2) 日本人留学生に対する支援.....	99
③ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収.....	14	① 海外留学に関する情報提供等の充実.....	99
<3> 貸与奨学金の総回収率.....	14	<22> 日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況.....	99
<4> 関連指標の実施状況.....	18	② 学資金の支給.....	104
④ 機関保証制度の運用.....	25	<23> 日本人留学生に対する学資金支給の実施状況.....	104
<5> 機関保証制度の運用状況.....	25	3 学生生活支援事業.....	118
⑤ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用.....	27	(1) 学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供.....	120
<6> 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況.....	27	<24> 学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況.....	120
⑥ 所得連動返還方式の運用.....	32	(2) 障害のある学生等に対する支援.....	122
<7> 所得連動返還方式の運用状況.....	32	<25> 障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況.....	122
(2) 給付奨学金.....	33	(3) キャリア教育・就職支援.....	129
① 奨学金の的確な支給.....	33	<26> キャリア教育・就職支援の実施状況.....	129
<8> 給付奨学金の的確な実施状況.....	33	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置.....	134
② 適格認定の実施.....	37	1 業務の効率化.....	134
<9> 給付奨学金における適格認定の実施状況.....	37	(1) 一般管理費等の削減.....	135
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施.....	39	<27> 一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料を除く。)削減の進捗状況.....	135
① 奨学金制度の周知及び広報の充実.....	39	<28> 業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状況.....	136
<10> 奨学金制度の周知及び広報の実施状況.....	39	<29> 奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況.....	137
② 学校との連携強化.....	44	(2) 人件費・給与水準の見直し.....	139
<11> 学校との連携状況.....	44	<30> 政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況.....	139
③ 効果検証方策等の検討.....	46	(3) 契約の適正化.....	140
<12> 効果検証方策等の検討状況.....	46	<31> 契約の適正化に係る実施状況.....	140
2 留学生支援事業.....	47	2 組織の効果的な機能発揮.....	143
(1) 外国人留学生に対する支援.....	49	<32> 組織改善、事業実施体制の構築状況.....	143
① 日本留学に関する情報提供等の充実.....	50	3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施.....	144
<13> 日本留学に関する情報提供等の実施状況.....	50	<33> 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況.....	144
② 日本留学試験の適切な実施.....	57	4 情報システムの適切な整備及び管理.....	146
<14> 日本留学試験の実施状況.....	57	<34> PMO 設置等体制整備の検討状況.....	146
<15> 日本留学試験の渡日前入學許可実施校数.....	62	III 財務内容に関する事項.....	147
③ 日本語教育センターにおける教育の実施.....	64	1 収入の確保等.....	147
<16> 日本語教育センターの卒業者の進路や日本語レベルの状況.....	64		
<17> 日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度.....	71		

<35> 収入の確保等の状況	147
2 寄附金事業の実施	150
<36> 寄附金事業の実施状況	150
3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	152
<37> 適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	152
4 予算、収支計画及び資金計画	153
<38> 予算、収支計画及び資金計画の実施状況	153
5 短期借入金の限度額	184
<39> 短期借入金の調達状況	184
6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	185
7 重要な財産の処分等に関する計画	186
8 剰余金の使途	187
<40> 剰余金の活用状況	187
IV その他業務運営に関する重要事項	188
1 内部統制・ガバナンスの強化	188
(1) 事業運営への外部有識者の参画	188
<41> 事業運営への外部有識者の参画状況	188
(2) 外部評価の実施	190
<42> 外部評価の実施状況	190
(3) 理事会等によるガバナンスの確保	192
<43> ガバナンス確保の状況	192
(4) リスク管理の推進	194
<44> リスク管理の推進状況	194
(5) コンプライアンスの推進	196
<45> コンプライアンス職員研修の実施状況	196
<46> 個人情報保護の徹底に係る実施状況	197
<47> 情報公開の実施状況	199
(6) 内部監査の実施	200
<48> 内部監査の実施状況	200
2 情報セキュリティ対策の推進	203
<49> 情報セキュリティ対策の実施状況	203
3 広報・広聴の充実	205
<50> 広報活動の実施状況	205
<51> 広聴活動の実施状況	206
4 施設及び設備に関する計画	207
<52> 施設及び設備の整備状況	207
5 人事に関する計画	208
<53> 人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	208
<54> 業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	210

6 中期目標の期間を超える債務負担	211
<55> 中期目標の期間を超える債務負担の状況	211
7 積立金の使途	212
<56> 積立金の利用状況	212

年度評価 項目別評定一覧表

中期計画・評価指標	年度評価				
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと るべき措置					
1 奨学金事業	B	A	A	A	
(1) 貸与奨学金	B	A	A	A	
① 奨学金の的確な貸与	B	A	A	A	
貸与奨学金の的確な実施状況					
② 適格認定の実施	B	B	B	B	
貸与奨学金における適格認定の実施状況					
③ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	B	B	A	B	
貸与奨学金の総回収率	B	B	A	B	
関連指標の実施状況	B	B	A	A	
④ 機関保証制度の運用	B	B	B	B	
機関保証制度の運用状況					
⑤ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適 切な運用	B	A	B	B	
減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運 用状況					
⑥ 所得連動返還方式の運用	B	B	B	B	
所得連動返還方式の運用状況					
(2) 給付奨学金	B	A	A	A	
① 奨学金の的確な支給	B	A	A	A	
給付奨学金の的確な実施状況					
② 適格認定の実施	B	B	B	B	
給付奨学金における適格認定の実施状況					
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施	B	B	B	B	
① 奨学金制度の周知及び広報の充実	B	B	A	B	
奨学金制度の周知及び広報の実施状況					
② 学校との連携強化	B	B	B	B	
学校との連携状況					
③ 効果検証方策等の検討	B	B	B	B	
効果検証方策等の検討状況					

中期計画・評価指標	年度評価				
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
2 留学生支援事業	B	B	A	B	
(1) 外国人留学生に対する支援	B	B	A	B	
① 日本留学に関する情報提供等の充実	B	B	A	B	
日本留学に関する情報提供等の実施状況					
② 日本留学試験の適切な実施	C	B	B	B	
日本留学試験の実施状況	C	B	B	B	
日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	B	B	B	B	
③ 日本語教育センターにおける教育の実施	B	B	A	B	
日本語教育センターの卒業者の進路や日本 語レベルの状況	B	B	B	B	
日本語教育センターの卒業予定者による教育 内容等に対する満足度	B	B	S	B	
④ 学資金の支給等	B	A	A	B	
外国人留学生に対する学資金支給の実施状 況					
⑤ 宿舍の支援及び交流促進	B	B	B	B	
東京国際交流館、兵庫国際交流会館におけ る国際交流事業を含めた運営状況					
⑥ 卒業・修了後の支援	B	B	B	B	
外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	B	B	B	
日本留学経験者に対するフォローアップの実 施及びこれらとのつながりを維持するための ネットワークの整備状況	B	B	B	B	
(2) 日本人留学生に対する支援	B	B	A	A	
① 海外留学に関する情報提供等の充実	A	B	A	A	
日本人学生の海外留学に関する情報提供等 の実施状況					
② 学資金の支給	B	B	B	B	
日本人留学生に対する学資金支給の実施状 況					

中期計画・評価指標		年度評価				
		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
3	学生生活支援事業	B	B	A	B	
	(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	B	B	A	B	
	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況					
	(2) 障害のある学生等に対する支援	B	B	A	B	
	障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況					
	(3) キャリア教育・就職支援	B	B	B	B	
	キャリア教育・就職支援の実施状況					
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1	業務の効率化	B	B	B	B	
	(1) 一般管理費等の削減	B	B	B	B	
	一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料を除く。)削減の進捗状況	B	B	B	B	
	業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状況	B	A	A	B	
	奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	B	B	B	B	
	(2) 人件費・給与水準の見直し	B	B	B	B	
	政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況					
	(3) 契約の適正化	B	B	B	B	
	契約の適正化に係る実施状況					
2	組織の効果的な機能発揮	B	B	B	B	
	組織改善、事業実施体制の構築状況					
3	学生支援に関する調査・分析・研究の実施	B	B	B	B	
	学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況					
4	情報システムの適切な整備及び管理	—	—	—	B	
	PMO 設置等体制整備の検討状況					

中期計画・評価指標		年度評価				
		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
III 財務内容に関する事項						
1	収入の確保等	B	B	B	B	
	収入の確保等の状況					
2	寄附金事業の実施	B	A	A	A	
	寄附金事業の実施状況					
3	奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	B	B	B	B	
	適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況					
4	予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	B	
	予算、収支計画及び資金計画の実施状況					
5	短期借入金の限度額	B	B	B	B	
	短期借入金の調達状況					
6	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	
	—					
7	重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	
	—					
8	剰余金の使途	—	—	B	—	
	剰余金の活用状況					
IV その他業務運営に関する重要事項						
1	内部統制・ガバナンスの強化	B	B	B	B	
	(1) 事業運営への外部有識者の参画	B	B	B	B	
	事業運営への外部有識者の参画状況					
	(2) 外部評価の実施	B	B	B	B	
	外部評価の実施状況					
	(3) 理事会等におけるガバナンスの確保	B	B	B	B	
	ガバナンス確保の状況					
	(4) リスク管理の推進	B	B	B	B	
	リスク管理の推進状況					

中期計画・評価指標		年度評価				
		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
	(5)コンプライアンスの推進	B	B	B	B	
	①コンプライアンス職員研修	B	B	B	B	
	コンプライアンス職員研修の実施状況					
	②個人情報保護の徹底	B	B	B	B	
	個人情報保護の徹底に係る実施状況					
	③情報公開の適正な実施	B	B	B	B	
	情報公開の実施状況					
	(6)内部監査の実施	B	B	B	B	
	内部監査の実施状況					
	2 情報セキュリティ対策の推進	B	B	B	B	
	情報セキュリティ対策の実施状況					
	3 広報・広聴の充実	B	B	B	B	
	広報活動の実施状況	B	B	B	B	
	広聴活動の実施状況	B	B	B	B	
	4 施設及び設備に関する計画	B	B	B	B	
	施設及び設備の整備状況					
	5 人事に関する計画	B	B	B	B	
	(1)方針	B	B	B	B	
	人材の確保、適正配置、育成のための取組状況					
	(2)人事に係る指標	B	B	B	B	
	業務量に応じた適正な人員配置の実施状況					
	6 中期目標の期間を超える債務負担	—	—	—	—	
	中期目標の期間を超える債務負担の状況					
	7 積立金の使途	B	B	B	B	
	積立金の利用状況					

各項目の評定基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定）を踏まえ、以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120% 以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100% 以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120% 以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）100% 以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100% 以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80% 以上 100% 未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80% 未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 奨学金事業

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予算額(千円)	2,028,125,771	2,267,907,479	2,146,150,161	2,141,034,452		
決算額(千円)	1,968,338,894	2,045,115,291	2,038,873,290	2,038,135,801		
経常費用(千円)	81,146,968	241,432,632	273,254,974	219,113,062		
経常利益(千円)	2,926,805	△1,511,669	269,178,823	216,708,517		
行政コスト(千円)	83,453,846	241,432,656	327,617,362	219,113,819		
従事人員数(人)	266	282	284	274		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 貸与奨学金の総回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 91.4%以上とする。	—	88.90%以上	89.53%以上	90.15%以上	90.78%以上	
(実績値)	—	88.3%	88.90%	89.86%	90.44%	90.65%	
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	—	—	100.0%	100.4%	100.3%	99.9%	
(2) 貸与奨学金の当 年度分(当該年度に 返還期日が到来す るもの)の回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 97.3%以上とする。	—	97.04%以上	97.11%以上	97.17%以上	97.24%以上	
(実績値)	—	97.0%	97.15%	97.75%	97.81%	97.69%	
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	—	—	100.1%	100.7%	100.7%	100.5%	

(3) 貸与奨学金の要 返還債権数に占め る3か月以上延滞債 権数の割合 (年度計画値)	平成30年度実績に 対して中期目標期 間中に10%以上改 善する。	—	改善率:2.0%以上 (割合:3.49%以下)	改善率:4.0%以上 (割合:3.42%以下)	改善率:6.0%以上 (割合:3.35%以下)	改善率:8.0%以上 (割合:3.28%以下)	
(実績値)	—	3.56%	改善率:5.62% (割合:3.36%)	改善率:19.10% (割合:2.88%)	改善率:23.31% (割合:2.73%)	改善率:23.60% (割合:2.72%)	
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	—	—	103.9%	118.8%	122.7%	120.6%	
(4) 貸与奨学金の要 返還債権額に占め る3か月以上延滞債 権額の割合	中期目標期間中に 3.26%以下とする。	—	3.37%以下	3.34%以下	3.32%以下	3.29%以下	
(実績値)	—	3.40%	3.25%	2.75%	2.67%	2.73%	
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	—	—	103.7%	121.5%	124.3%	120.5%	

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
機構では、教育の機会均等の観点から、意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難な学生等に対し、学生等の自立を支援し、修学環境を整えるため、教育事業として次の目	教育の機会均等の観点から、意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難な学生等に対し、学生等の自立を支援し、修学環境を整えるため、教育事業として重要な奨学金事業を	教育の機会均等の観点から、意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難な学生等に対し、学生等の自立を支援し、修学環境を整えるため、教育事業として重要な奨学金事業を		(1) 貸与奨学金【A】 (2) 給付奨学金【A】 (3) 奨学金事業に共通する事項の実施【B】 ＜中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績＞ 新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生・留学生等を支援するために創設された「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について、令和3年度に引き続き、大学等から受け付けた推薦により、学生・留学生等に対する支給を実施した。 支給に際しては、文部科学省と連携の上、令和2年度に実施した「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」において構築していたシステムやノウハウ等を活用し、推薦からおおむね1週間以内の送金を行うことによって、経済的な事情により学業の継続に支障をきたしている者に対する迅速な支援を図った。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定通り入国できなかった留学生をはじめ、令和3年度の実施までに学校が推薦できなかった者に対して支給した。		〈評定〉A 〈評定根拠〉 所期の目標達成に加え、令和3年度に引き続き、「学生等の学びを継続するための緊急給付金」に係る事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮し学業の継続が困難になった学生・留学生等に対し、社会からの要請に応じ、推薦からおおむね1週間以内に迅速に支援を行ったことは高く評価できる。

標に従い奨学金事業を実施することとする。	実施する。	実施する。		<支給実績> 7,039 人(うち、留学生:2,270 人) ※令和 5 年 3 月 31 日現在 ※支給額は 1 人あたり 10 万円 ※令和 3 年 12 月からの支給実績の累計は、608,457 人(うち、留学生 68,579 人)	
----------------------	-------	-------	--	---	--

(1) 貸与奨学金

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
				①奨学金の的確な貸与【A】 ②適格認定の実施【B】 ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収【B】 ④機関保証制度の運用【B】 ⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用【B】 ⑥所得連動返還方式の運用【B】		〈評定〉A 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成した上、さらに新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充するなど、計画に定められた以上の業務実績であることからA評定とする。

① 奨学金の的確な貸与

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績			自己評価															
意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難である者が進学等を断念することがないよう、適切な審査に基づき真に支援を必要とする者に奨学金を貸与する。	意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難である者が進学等を断念することがないよう、適切な審査に基づき奨学金貸与事業を的確に実施する。	意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難である者が進学等を断念することがないよう、適切な審査に基づき、真に支援を必要とする者に奨学金を貸与する。 また、修学を行う	＜1＞ 貸与奨学金の的確な実施状況	○貸与奨学金の実施状況 貸与基準に基づき、マイナンバーを活用した適切な審査を行い、奨学生の新規採用及び令和 5 年度大学等進学予定者の採用候補者決定を(1)、(2)のとおり行った。 また、新型コロナウイルス感染症に係る影響を踏まえ、緊急支援策として(3)のとおりに対応を行った。 (1)令和 4 年度奨学生新規採用状況 令和 4 年度採用者数、緊急採用・応急採用者数、猶予年限特例採用者数及び緊急特別無利子貸与型奨学金採用者数は下表のとおりであった。 ＜令和4年度 貸与奨学生新規採用状況＞（単位：人） <table><tr><th>区分</th><th>採用者数</th><th>緊急採用 応急採用</th><th>猶予年限 特例</th><th>緊急特別 無利子</th></tr><tr><td>第一種 計</td><td>188,915</td><td>399</td><td>35,836</td><td>－</td></tr><tr><td>大学</td><td>113,746</td><td>319</td><td>21,200</td><td>－</td></tr></table>			区分	採用者数	緊急採用 応急採用	猶予年限 特例	緊急特別 無利子	第一種 計	188,915	399	35,836	－	大学	113,746	319	21,200	－	〈評定〉 A 〈評定根拠〉 ・貸与基準に基づき、マイナンバーを活用して奨学金の申請に係る適切な審査を行ったことは評価できる。 ・真に必要な額となるよう学生等に対し、申込時及び採用時に周知を行ったことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症に係る影響を踏まえた対応を行い、各種事業を実施したことは評価できる。 ・貸与奨学金の申請者について家計状況を把握して学校授業料等の最新の状況を収
区分	採用者数	緊急採用 応急採用	猶予年限 特例	緊急特別 無利子																		
第一種 計	188,915	399	35,836	－																		
大学	113,746	319	21,200	－																		

		えで真に必要な額の貸与となるよう周知を行う。 収入基準については、奨学生 の生活実態 や家計の実 態等につい て最新のデ ータを基に 奨学金の対 象となる世 帯所得の根 拠を明確に しつつ調 査・分析を 行い、その 結果を踏ま え、見直し に取組む。		<table><tr><td>短期大学</td><td>9,184</td><td>5</td><td>2,144</td><td>-</td></tr><tr><td>大学院</td><td>21,885</td><td>31</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>350</td><td>1</td><td>60</td><td>-</td></tr><tr><td>専修学校(専門課程)</td><td>43,656</td><td>43</td><td>12,367</td><td>-</td></tr><tr><td>通信教育課程</td><td>94</td><td>-</td><td>65</td><td>-</td></tr><tr><td>第二種 計</td><td>210,584</td><td>525</td><td>-</td><td>(352)</td></tr><tr><td>大学</td><td>139,383</td><td>302</td><td>-</td><td>(190)</td></tr><tr><td>短期大学</td><td>9,771</td><td>55</td><td>-</td><td>(45)</td></tr><tr><td>大学院</td><td>2,809</td><td>54</td><td>-</td><td>(43)</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>191</td><td>0</td><td>-</td><td>(0)</td></tr><tr><td>専修学校(専門課程)</td><td>58,273</td><td>114</td><td>-</td><td>(74)</td></tr><tr><td>通信教育課程</td><td>157</td><td>-</td><td>-</td><td>(-)</td></tr></table>					短期大学	9,184	5	2,144	-	大学院	21,885	31	-	-	高等専門学校	350	1	60	-	専修学校(専門課程)	43,656	43	12,367	-	通信教育課程	94	-	65	-	第二種 計	210,584	525	-	(352)	大学	139,383	302	-	(190)	短期大学	9,771	55	-	(45)	大学院	2,809	54	-	(43)	高等専門学校	191	0	-	(0)	専修学校(専門課程)	58,273	114	-	(74)	通信教育課程	157	-	-	(-)	集・分析し、現行の家計基準 で適格としている収入層が適 正であることを確認したこと は評価できる。										
				短期大学	9,184	5	2,144	-																																																																							
大学院	21,885	31	-	-																																																																											
高等専門学校	350	1	60	-																																																																											
専修学校(専門課程)	43,656	43	12,367	-																																																																											
通信教育課程	94	-	65	-																																																																											
第二種 計	210,584	525	-	(352)																																																																											
大学	139,383	302	-	(190)																																																																											
短期大学	9,771	55	-	(45)																																																																											
大学院	2,809	54	-	(43)																																																																											
高等専門学校	191	0	-	(0)																																																																											
専修学校(専門課程)	58,273	114	-	(74)																																																																											
通信教育課程	157	-	-	(-)																																																																											
(参考)〈令和3年度 貸与奨学生新規採用状況〉 (単位:人) <table><tr><th>区分</th><th>採用者数</th><th>緊急採用 応急採用</th><th>猶予年限 特例</th><th>緊急特別 無利子</th></tr><tr><td>第一種 計</td><td>177,579</td><td>534</td><td>36,712</td><td>-</td></tr><tr><td>大学</td><td>105,040</td><td>430</td><td>21,116</td><td>-</td></tr><tr><td>短期大学</td><td>9,159</td><td>1</td><td>2,424</td><td>-</td></tr><tr><td>大学院</td><td>21,022</td><td>38</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>411</td><td>3</td><td>78</td><td>-</td></tr><tr><td>専修学校(専門課程)</td><td>41,869</td><td>62</td><td>13,042</td><td>-</td></tr><tr><td>通信教育課程</td><td>78</td><td>-</td><td>52</td><td>-</td></tr><tr><td>第二種 計</td><td>214,905</td><td>1,127</td><td>-</td><td>(904)</td></tr><tr><td>大学</td><td>139,509</td><td>684</td><td>-</td><td>(536)</td></tr><tr><td>短期大学</td><td>10,682</td><td>68</td><td>-</td><td>(56)</td></tr><tr><td>大学院</td><td>2,793</td><td>94</td><td>-</td><td>(84)</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>176</td><td>3</td><td>-</td><td>(2)</td></tr><tr><td>専修学校(専門課程)</td><td>61,616</td><td>278</td><td>-</td><td>(226)</td></tr><tr><td>通信教育課程</td><td>129</td><td>-</td><td>-</td><td>(-)</td></tr></table> (注 1) 緊急採用・応急採用とは、生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は火災、風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与奨学金。緊急採用が第一種奨学金(無利子)、応急採用が第二種奨学金(有利子)にあたる。 (注 2) 猶予年限特例とは、申込時の世帯収入が一定基準以下(例:給与所得のみの世帯の場合、年間収入金額 300 万円以下)の第一種奨学生について、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度のことである。 (注 3) 緊急特別無利子貸与型奨学金は、令和 2 年度から応急採用(第二種奨学金)の					区分	採用者数	緊急採用 応急採用	猶予年限 特例	緊急特別 無利子	第一種 計	177,579	534	36,712	-	大学	105,040	430	21,116	-	短期大学	9,159	1	2,424	-	大学院	21,022	38	-	-	高等専門学校	411	3	78	-	専修学校(専門課程)	41,869	62	13,042	-	通信教育課程	78	-	52	-	第二種 計	214,905	1,127	-	(904)	大学	139,509	684	-	(536)	短期大学	10,682	68	-	(56)	大学院	2,793	94	-	(84)	高等専門学校	176	3	-	(2)	専修学校(専門課程)	61,616	278	-	(226)	通信教育課程	129	-	-	(-)
区分	採用者数	緊急採用 応急採用	猶予年限 特例	緊急特別 無利子																																																																											
第一種 計	177,579	534	36,712	-																																																																											
大学	105,040	430	21,116	-																																																																											
短期大学	9,159	1	2,424	-																																																																											
大学院	21,022	38	-	-																																																																											
高等専門学校	411	3	78	-																																																																											
専修学校(専門課程)	41,869	62	13,042	-																																																																											
通信教育課程	78	-	52	-																																																																											
第二種 計	214,905	1,127	-	(904)																																																																											
大学	139,509	684	-	(536)																																																																											
短期大学	10,682	68	-	(56)																																																																											
大学院	2,793	94	-	(84)																																																																											
高等専門学校	176	3	-	(2)																																																																											
専修学校(専門課程)	61,616	278	-	(226)																																																																											
通信教育課程	129	-	-	(-)																																																																											

一部として実施しているものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が減少した者等を対象として採用し、利子を国が負担する制度である。人数は、応急採用の内数。

- (2)令和5年度大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況
令和5年度大学等進学予定者を下表のとおり採用候補者として決定した。

〈令和4年度 採用候補者決定状況〉 (単位:人)

区分	採用候補者決定数
第一種奨学金	162,594
第二種奨学金	178,528
計	341,122

(注)「計」は延べ人数(第一種奨学金及び第二種奨学金両方の採用候補者となった者はそれぞれの区分に計上)。

- (3)新型コロナウイルス感染症への対応

①緊急特別無利子貸与型奨学金

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入等の大幅減少により、修学の継続が困難な学生等への緊急支援策として「緊急特別無利子貸与型奨学金(※)」の採用を行った。(採用実績:352人)。

※第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与するもの。

②貸与奨学金の期日前交付

新型コロナウイルス感染症の影響により、早期にまとまった奨学金が必要となった学生等への緊急支援策として、希望する貸与奨学生を対象に、令和4年7月に8月分及び9月分の奨学金、又は令和4年12月に令和5年1月及び2月分の奨学金を期日前に振り込むこととした(対象者数:3,647人)。

③卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金の貸与

新型コロナウイルス感染症の影響による就職の内定取消し等のため、やむを得ず貸与終了後も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として、最大1年間、第二種奨学金を貸与することとした。

〈令和5年3月末時点での対象者数〉

- ・貸与期間延長 12人
- ・新規採用 15人

④ボランティア活動等の社会貢献活動(学びの複線化)を行う者に対する第二種奨学金の貸与

					新型コロナウイルス感染症の影響による修学環境の変化を機に、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う(学びの複線化)ため令和 4 年度中に休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める学生等に対して、緊急支援策として、休学中も最大 1 年間、第二種奨学金を貸与することとした。 ＜令和 5 年 3 月末時点での対象者数＞ ・継続貸与 22 人 ・新規採用 6 人 ○適切な貸与月額選択のための取組 ・貸与奨学金案内や奨学金申請画面にて、家庭の経済状況や生活設計、返還時の負担などを考慮し、必要となる適切な金額を検討するよう促すとともに、将来の返還額や返還回数を試算できる「奨学金貸与・返還シミュレーション」の利用を案内するなど、申込前に適切な貸与月額を選択するよう周知している。 ・採用時に奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求め、適切な金額を借りることについての重要性を説明するよう依頼した。 ＜貸与月額の選択状況＞ (単位:人) <table> <tr> <th rowspan="2">貸与 種別</th><th rowspan="2">月額 (円)</th><th colspan="2">令和 2 年度採用</th><th colspan="2">令和 3 年度採用</th><th colspan="2">令和 4 年度採用</th></tr> <tr> <th>人数</th><th>比率</th><th>人数</th><th>比率</th><th>人数</th><th>比率</th></tr> <tr> <td rowspan="7">第一種 奨学金</td><td>最高月額</td><td>87,745</td><td>51.5%</td><td>78,643</td><td>50.5%</td><td>83,531</td><td>50.2%</td></tr> <tr> <td>50,000</td><td>8,038</td><td>4.7%</td><td>6,902</td><td>4.4%</td><td>7,369</td><td>4.4%</td></tr> <tr> <td>40,000</td><td>15,761</td><td>9.3%</td><td>14,986</td><td>9.6%</td><td>16,756</td><td>10.1%</td></tr> <tr> <td>30,000</td><td>9,880</td><td>5.8%</td><td>8,965</td><td>5.8%</td><td>9,219</td><td>5.5%</td></tr> <tr> <td>20,000</td><td>3,612</td><td>2.1%</td><td>3,239</td><td>2.1%</td><td>3,426</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>併給調整</td><td>45,223</td><td>26.6%</td><td>42,988</td><td>27.6%</td><td>46,026</td><td>27.7%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>170,259</td><td>100.0%</td><td>155,723</td><td>100.0%</td><td>166,327</td><td>100.0%</td></tr> <tr> <td rowspan="4">第二種 奨学金</td><td>120,000</td><td>35,665</td><td>14.2%</td><td>37,208</td><td>17.6%</td><td>38,393</td><td>18.5%</td></tr> <tr> <td>110,000</td><td>6,607</td><td>2.6%</td><td>5,387</td><td>2.5%</td><td>6,008</td><td>2.9%</td></tr> <tr> <td>100,000</td><td>37,221</td><td>14.8%</td><td>32,728</td><td>15.5%</td><td>31,385</td><td>15.1%</td></tr> <tr> <td>90,000</td><td>5,646</td><td>2.2%</td><td>5,472</td><td>2.6%</td><td>5,463</td><td>2.6%</td></tr> </table>	貸与 種別	月額 (円)	令和 2 年度採用		令和 3 年度採用		令和 4 年度採用		人数	比率	人数	比率	人数	比率	第一種 奨学金	最高月額	87,745	51.5%	78,643	50.5%	83,531	50.2%	50,000	8,038	4.7%	6,902	4.4%	7,369	4.4%	40,000	15,761	9.3%	14,986	9.6%	16,756	10.1%	30,000	9,880	5.8%	8,965	5.8%	9,219	5.5%	20,000	3,612	2.1%	3,239	2.1%	3,426	2.1%	併給調整	45,223	26.6%	42,988	27.6%	46,026	27.7%	計	170,259	100.0%	155,723	100.0%	166,327	100.0%	第二種 奨学金	120,000	35,665	14.2%	37,208	17.6%	38,393	18.5%	110,000	6,607	2.6%	5,387	2.5%	6,008	2.9%	100,000	37,221	14.8%	32,728	15.5%	31,385	15.1%	90,000	5,646	2.2%	5,472	2.6%	5,463	2.6%	
貸与 種別	月額 (円)	令和 2 年度採用		令和 3 年度採用				令和 4 年度採用																																																																																											
		人数	比率	人数	比率	人数	比率																																																																																												
第一種 奨学金	最高月額	87,745	51.5%	78,643	50.5%	83,531	50.2%																																																																																												
	50,000	8,038	4.7%	6,902	4.4%	7,369	4.4%																																																																																												
	40,000	15,761	9.3%	14,986	9.6%	16,756	10.1%																																																																																												
	30,000	9,880	5.8%	8,965	5.8%	9,219	5.5%																																																																																												
	20,000	3,612	2.1%	3,239	2.1%	3,426	2.1%																																																																																												
	併給調整	45,223	26.6%	42,988	27.6%	46,026	27.7%																																																																																												
	計	170,259	100.0%	155,723	100.0%	166,327	100.0%																																																																																												
第二種 奨学金	120,000	35,665	14.2%	37,208	17.6%	38,393	18.5%																																																																																												
	110,000	6,607	2.6%	5,387	2.5%	6,008	2.9%																																																																																												
	100,000	37,221	14.8%	32,728	15.5%	31,385	15.1%																																																																																												
	90,000	5,646	2.2%	5,472	2.6%	5,463	2.6%																																																																																												

② 適格認定の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																		
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価												
貸与中においては、大学等との連携によって、奨学金の貸与を受けて修学している者としての自覚を促し、奨学金の必要性等を自ら判断させるための指導を行うとともに適切な適格認定を実施する。 また、継続的に不適切な認定を行った学校に対して、引き続き再発防止策を実施する。	大学等との連携によって、奨学生としての資格を確認するとともに、奨学金の貸与を受けて修学している者としての自覚を一層促し、あわせて奨学金の必要性等を自ら判断させるための指導を行う等、適切な適格認定を実施する。 また、継続的に不適切な認定を行った学校に対して、引き続き再発防止策を実施する。	大学等との連携によって、奨学生としての資格を確認するとともに、奨学金の貸与を受けて修学している者としての自覚を一層促し、あわせて奨学金の必要性等を自ら判断させるための指導を行う等、適切な適格認定を実施する。 また、継続的に不適切な認定を行った学校に対して、引き続き再発防止策を実施する。	〈2〉 貸与奨学金における適格認定の実施状況	○貸与奨学金における適格認定の実施状況 ・令和 4 年度適格認定の処理要領を定め、適格認定の適切な実施について通知した(令和 4 年 11 月)。また、学校を通じて説明資料を奨学生に配付し、適格認定及び「奨学金継続願」提出手続きに対する理解を促した。 ・「奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り及び経済状況の見直し、返還義務の自覚の有無の設問に回答させることによって、貸与奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があることを再認識するよう促した。 ・学校が適切に適格認定を実施できるよう、令和 4 年度適格認定における学校報告の開始時期に合わせて、処理方法に係る資料を奨学金事務担当者ホームページに掲載した(令和 5 年 3 月)。 ・令和 4 年度末において、学校報告を踏まえ適格認定(学業)を実施した。 (1)適切な貸与月額の指導 ・振込明細と返還総額(予定)等を表示した「貸与額通知」を、スカラネット・パーソナルを通じて奨学生に確認させ、返還意識の涵養を図った。 ・奨学生用説明資料(「『奨学金継続願』準備用紙」)に、貸与月額の必要性確認時には辞退や貸与月額の見直し(減額)も含めて検討するよう促す内容を記載した。 ・令和 3 年度適格認定において、大学等に対して、奨学金の貸与月額が奨学生の経済状況からみて適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額への減額についての指導の実施を依頼した(令和 4 年 4 月)。また、各学校が実施した「適切な貸与月額への『指導』」結果を取りまとめ、奨学金事務担当者ホームページに公表した(令和 5 年 3 月)。 (2)貸与奨学生に係る適格認定処置状況 (単位:件) <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度実績 (862,480 件中)</th><th>(参考) 令和3年度実績 (889,138 件中)</th></tr><tr><td>奨学金廃止(学業成績不振者等)</td><td>9,627 (1.1%)</td><td>9,295 (1.0%)</td></tr><tr><td>奨学金停止(学業成績不振者等)</td><td>10,160 (1.2%)</td><td>9,471 (1.1%)</td></tr><tr><td>警告(学修評価が著しく劣る者等)</td><td>16,469 (1.9%)</td><td>17,632 (2.0%)</td></tr></table>		区分	令和4年度実績 (862,480 件中)	(参考) 令和3年度実績 (889,138 件中)	奨学金廃止(学業成績不振者等)	9,627 (1.1%)	9,295 (1.0%)	奨学金停止(学業成績不振者等)	10,160 (1.2%)	9,471 (1.1%)	警告(学修評価が著しく劣る者等)	16,469 (1.9%)	17,632 (2.0%)	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 ・真に支援を必要とする者に貸与を行うという目的を達成するため、適格認定を厳格に実施したことは評価できる。また、適格認定を厳格かつ迅速に行うため、適格認定に係る基準について十分な周知を図るとともに、適格認定の実施により、奨学生に貸与を受けて修学している者としての自覚を一層促したことは評価できる。 ・奨学金の必要性の判断や適切な貸与月額の選択を奨学生自らにさせるため、大学等に対して奨学生への指導について、周知を図ったことは評価できる。 ・令和 3 年度適格認定における「警告」の認定者がいる学校に対して実態調査を行い、全校に対して不適切な認定の防止について周知を行い、制度の適正な運用に努めたことは評価できる。
区分	令和4年度実績 (862,480 件中)	(参考) 令和3年度実績 (889,138 件中)																
奨学金廃止(学業成績不振者等)	9,627 (1.1%)	9,295 (1.0%)																
奨学金停止(学業成績不振者等)	10,160 (1.2%)	9,471 (1.1%)																
警告(学修評価が著しく劣る者等)	16,469 (1.9%)	17,632 (2.0%)																

					<table><tr><td>合計</td><td>36,256 (4.2%)</td><td>36,398 (4.1%)</td></tr></table>	合計	36,256 (4.2%)	36,398 (4.1%)	
合計	36,256 (4.2%)	36,398 (4.1%)							
				○不適切な適格認定に対する対応状況 適格認定実態調査において確認される不適切な認定事例の数は、近年極めて減少しており、各大学等において適格基準の細目等の内容に係る理解も十分に浸透し、適正な適格認定が実施できているものと考えられることから、令和 2 年度適格認定実態調査(令和 3 年度実施)より、当該調査の対象については抽出調査と全件調査を隔年で実施することとした。令和 3 年度適格認定実態調査(令和 4 年度実施)においては、全件調査を実施した。 (1)令和 3 年度適格認定実態調査の実施 令和 3 年度適格認定による「警告」について、以下の調査を実施した(令和 4 年 7 月)。 また、調査結果を取りまとめて奨学金事務担当者ホームページにて公表した(令和 4 年 11 月)。 [調査内容] 「警告」と認定した全件(898 校 17,632 件)に対し、本来「廃止」又は「停止」と認定すべき「卒業延期確定者」がいないかを調査した結果、不適切な認定事例は存在しないことを確認した。 (2)不適切な認定の防止 ・不適切な認定事例の発生を防止するため、令和 4 年度適格認定において引き続き、適格認定期間に成績が確定しない者(卒業延期となるか否か判明しない等)に係る認定処理方法等を「適格認定処理要領」に記載し、周知を図った。 ・学校における認定が適切でなかったことが判明した場合には、遡って認定の変更を求めることについて、適格認定実施に係る学校宛通知及び奨学生用説明資料に明記した。また、奨学金事務担当者向けの「奨学事務の手引」や奨学生向けの「奨学生のしおり」(機構ホームページ掲載)にも、同様の説明を掲載するなど、機会を捉えて周知を図った。					

③ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価																																																														
				<3>貸与奨学金の総回収率【B】 <4>関連指標の実施状況【A】	<評定> B <評定根拠> 各項目を通じて、所期の目標をおおむね達成したことから B 評定とする。																																																														
本事業が返還金を原資の一部としていることから、事業を継続的に運営するため、返還金を確実に回収する施策を講ずる。一方、返還が困難な者に対する減額返還制度や返還期限猶予制度等のセーフティネットや所得連動返還方式について適切に運用し、制度の効果的・効率的な運用に努める。	奨学金貸与に係る事業の健全性を確保するため、計画的に返還金の確実な回収に取り組み、今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率や貸与奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率や貸与奨学金の要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、総回収率（当該年度に返還されるべき要	ア. 回収の取組 今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率や貸与奨学金の要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、総回収率（当該年度に返還さ	<3> 貸与奨学金の総回収率 S: 総回収率が A 評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている A: 100.00% B : 90.78 % 以上 100.00 % 未満 C : 72.62 % 以上 90.78 % 未満 D : 72.62 % 未満	○総回収率 <総回収率> <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考) 令和3年度</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>要回収額</td><td>804,034百万円</td><td>789,741百万円</td><td>14,292百万円増</td></tr><tr><td>回収額</td><td>728,838百万円</td><td>714,248百万円</td><td>14,590百万円増</td></tr><tr><td>回収率</td><td>90.65%</td><td>90.44%</td><td>0.21ポイント増</td></tr></table> <参考1: 繰上返還額を考慮した場合の回収率> 前年度までに行われた繰上返還によって返還済となっている額及びこれを加えた回収率は以下のとおりである。 <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td>繰上額</td><td>1,660億円</td><td>1,591億円</td></tr><tr><td>回収率</td><td>92.2%</td><td>92.0%</td></tr></table> <参考2: 割賦の区分別回収実績> <table><tr><th rowspan="2">割賦の区分 (期首)</th><th rowspan="2">要回収額 (百万円)</th><th rowspan="2">回収額 (百万円)</th><th colspan="2">回収率(%)</th></tr><tr><th>令和4年度</th><th>(参考) 令和3年度</th></tr><tr><td>8年以上延滞</td><td>22,039</td><td>1,737</td><td>7.88</td><td>8.72</td></tr><tr><td>1年以上8年未満</td><td>34,768</td><td>2,991</td><td>8.60</td><td>10.27</td></tr><tr><td>7年以上8年未満</td><td>3,655</td><td>284</td><td>7.77</td><td>9.83</td></tr><tr><td>6年以上7年未満</td><td>4,298</td><td>321</td><td>7.46</td><td>10.76</td></tr><tr><td>5年以上6年未満</td><td>4,401</td><td>357</td><td>8.10</td><td>9.43</td></tr><tr><td>4年以上5年未満</td><td>5,001</td><td>408</td><td>8.17</td><td>9.48</td></tr></table>	区分	令和4年度	(参考) 令和3年度	前年度比	要回収額	804,034百万円	789,741百万円	14,292百万円増	回収額	728,838百万円	714,248百万円	14,590百万円増	回収率	90.65%	90.44%	0.21ポイント増	区分	令和4年度	(参考)令和3年度	繰上額	1,660億円	1,591億円	回収率	92.2%	92.0%	割賦の区分 (期首)	要回収額 (百万円)	回収額 (百万円)	回収率(%)		令和4年度	(参考) 令和3年度	8年以上延滞	22,039	1,737	7.88	8.72	1年以上8年未満	34,768	2,991	8.60	10.27	7年以上8年未満	3,655	284	7.77	9.83	6年以上7年未満	4,298	321	7.46	10.76	5年以上6年未満	4,401	357	8.10	9.43	4年以上5年未満	5,001	408	8.17	9.48	<評定> B <評定根拠> ・貸与人員、貸与規模が減少し、貸与奨学金返還者層の構成が変化中、貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、総回収率は90.65%に達し、前年度よりも上昇したことは評価できる。 ・回収を促進するだけでなく、返還期限猶予制度、減額返還制度の電子申請を可能とするなど、返還困難な者の利便性を図ったことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、奨学金相談センターにおいて、奨学金の申込み希望者及び貸与・給付中の奨学生からの相談対応に際し、必要に応じて返還に関する案内や説明をしたことは評価できる。
区分	令和4年度	(参考) 令和3年度	前年度比																																																																
要回収額	804,034百万円	789,741百万円	14,292百万円増																																																																
回収額	728,838百万円	714,248百万円	14,590百万円増																																																																
回収率	90.65%	90.44%	0.21ポイント増																																																																
区分	令和4年度	(参考)令和3年度																																																																	
繰上額	1,660億円	1,591億円																																																																	
回収率	92.2%	92.0%																																																																	
割賦の区分 (期首)	要回収額 (百万円)	回収額 (百万円)	回収率(%)																																																																
			令和4年度	(参考) 令和3年度																																																															
8年以上延滞	22,039	1,737	7.88	8.72																																																															
1年以上8年未満	34,768	2,991	8.60	10.27																																																															
7年以上8年未満	3,655	284	7.77	9.83																																																															
6年以上7年未満	4,298	321	7.46	10.76																																																															
5年以上6年未満	4,401	357	8.10	9.43																																																															
4年以上5年未満	5,001	408	8.17	9.48																																																															

	回収額に対する回収額の割合)を今中期目標期間中に91.4%以上とする。	とする。		<table><tr><td>3年以上4年未満</td><td>5,421</td><td>421</td><td>7.77</td><td>8.82</td></tr><tr><td>2年以上3年未満</td><td>5,854</td><td>489</td><td>8.35</td><td>9.95</td></tr><tr><td>1年以上2年未満</td><td>6,137</td><td>712</td><td>11.60</td><td>12.90</td></tr><tr><td>1年未満</td><td>13,671</td><td>7,489</td><td>54.78</td><td>54.96</td></tr><tr><td>3月以上1年未満</td><td>6,616</td><td>2,115</td><td>31.97</td><td>32.77</td></tr><tr><td>3月未満</td><td>7,055</td><td>5,374</td><td>76.17</td><td>76.22</td></tr><tr><td>○延滞分計</td><td>70,477</td><td>12,217</td><td>17.33</td><td>18.35</td></tr><tr><td>○当年度分</td><td>733,556</td><td>716,621</td><td>97.69</td><td>97.81</td></tr><tr><td>総回収実績</td><td>804,034</td><td>728,838</td><td>90.65</td><td>90.44</td></tr></table> (注)総計は四捨五入の都合上、一致しない場合がある。 回収率上昇のために、延滞の早期における解消とともに、在学中の指導も含めた返還意識の涵養や奨学金制度に関する正しい理解の促進が重要であることを踏まえ、以下のとおり様々な施策を実施した。 (1)奨学金申込前及び貸与中の奨学生への指導等 ①借り過ぎ防止策の実施 貸与額が高額となることが返還に与える影響等を勘案し、奨学金の借り過ぎ防止策として、「第二種奨学金における貸与期間の制限」、「併用貸与者のうち第二種奨学金の最高月額希望者に対する指導等」、「申込時における過去の奨学生番号の届出」を着実に実施した。 ②大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組 採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めるとともに、説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルを改訂し、奨学金事務担当者ホームページに掲載するなどの取組を実施した。 ③「奨学金継続願」提出時の働きかけ 「奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り及び経済状況の見直し、返還義務の自覚の有無の設問に回答させることによって、貸与奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があること及び貸与終了後は返還の義務があることを再認識するよう促した。 ④スカラシップ・アドバイザー派遣事業 高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザー	3年以上4年未満	5,421	421	7.77	8.82	2年以上3年未満	5,854	489	8.35	9.95	1年以上2年未満	6,137	712	11.60	12.90	1年未満	13,671	7,489	54.78	54.96	3月以上1年未満	6,616	2,115	31.97	32.77	3月未満	7,055	5,374	76.17	76.22	○延滞分計	70,477	12,217	17.33	18.35	○当年度分	733,556	716,621	97.69	97.81	総回収実績	804,034	728,838	90.65	90.44	・奨学金相談センターにおける返還相談者に対する利便性の向上として、奨学金相談サイト(Q&A サイト)の品質を向上させ、相談者の利便性及び効率化を図り、相談者が求める情報を効率よく、分かりやすく伝えるための工夫したことは評価できる。
3年以上4年未満	5,421	421	7.77	8.82																																														
2年以上3年未満	5,854	489	8.35	9.95																																														
1年以上2年未満	6,137	712	11.60	12.90																																														
1年未満	13,671	7,489	54.78	54.96																																														
3月以上1年未満	6,616	2,115	31.97	32.77																																														
3月未満	7,055	5,374	76.17	76.22																																														
○延滞分計	70,477	12,217	17.33	18.35																																														
○当年度分	733,556	716,621	97.69	97.81																																														
総回収実績	804,034	728,838	90.65	90.44																																														

				を全国の高等学校等に派遣するとともに、オンライン版ガイダンスについては、新型コロナウイルスの影響を要因として実施していたが、希望者の利便性の観点から引き続き、当該ガイダンスの実施を継続した。 また、令和4年度から大学等に在学する学生に対しても派遣ガイダンスを案内・実施した。 ⑤奨学金相談センターにおける対応 令和2年度に引き続き奨学金相談センターにおいて、奨学金の申込み希望者及び貸与中の奨学生からの相談対応に際し、必要に応じて返還に関する案内や説明も行った。 ⑥「返還のてびき」の改訂 「返還のてびき(ダイジェスト版)」について、学校を通じて満期者に返還説明会等で随時配付するとともに、ホームページに掲載し、貸与終了時の手続きの周知を図った。 ⑦企業による奨学金返還支援制度(代理返還) 令和3年度より実施している奨学金の返還支援(代理返還)について、令和4年度においても引き続き実施し、利用希望する企業が拡大した。各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取組として、各企業で実施する奨学金の返還支援(代理返還)について、企業から直接機構に送金できる仕組みを構築した。 これまでは、払込取扱票で入金いただいていたが、企業の利便性の観点から、企業の口座から引き落とす送金方法について検討を進めた。 ・制度利用企業数: 733 社(令和4年度末時点) (2)返還者への指導等 ①初期延滞債権に係る督促 ・振替不能 1～3 回目の者に対して振替不能通知の送付及び督促の架電を行った(振替不能 2 回目は連帯保証人、振替不能 3 回目は連帯保証人及び保証人への通知・架電も併せて実施)。 ・延滞 3 か月以上の者については回収業務をサービサーに委託し、督促のほか、返還期限猶予の願い出に係る案内、個人情報情報機関への登録に関する注意喚起、法的措置や代位弁済に関する注意喚起を行った。 ②減額返還制度及び返還期限猶予制度の周知 返還が困難になった場合の救済制度のより一層の周知を図るため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入った「返還を始める皆さんへ(動画)【奨学金返還 DVD】」を機構ホームページに引き続き掲載した。 また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や両制度の違いを	
--	--	--	--	--	--

分かりやすく説明したリーフレットを、口座振替加入通知に同封した。リーフレットは、機構ホームページにも掲載した。

- ③携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ
令和3年度に続き、ショートメッセージサービス(SMS)による以下の働きかけを実施した。
- ・口座振替未加入者及び減額返還・返還期限猶予期間の終了通知が送付された返還者を対象とした口座振替加入督促及び返還期限猶予制度等の案内
 - ・学校を退学又は奨学金が「廃止」になった者に対する初回振替日前の返還開始(振替日)の案内
 - ・返還期限猶予期間の終了通知が送付された者のうち、願い出がない者への口座振替開始の案内
 - ・一般猶予利用年数が5年超から9年以下である者への減額返還制度利用案内
 - ・令和5年2月に振替がかかる者のうち前年1月に延滞状態にあった者への振替日前の入金案内

○リレー口座(口座振替)加入徹底の取組

奨学金の返還は原則として口座振替で行うため、リレー口座加入徹底に向けた以下の取組を実施した。

- ・学校に対し採用時説明会や返還説明会を実施することで、リレー口座加入の手続きを徹底するよう学校に対して協力を求めた。
- ・リレー口座未加入者に対して、ショートメッセージサービス(SMS)による加入督促を行った。

<新規返還開始者に係るリレー口座(口座振替)加入率>

令和4年度	(参考)令和3年度
99.5%	99.5%

<返還者全体に係るリレー口座(口座振替)加入率>

令和4年度	(参考)令和3年度
98.3%	98.3%

○コールセンターにおける返還相談者に対する利便性の向上

- ・奨学金相談サイト(Q&A サイト)の利用を周知するとともに、奨学金相談サイトの品質を向上させるため、FAQ 等の見直しを図った。
- ・営業時間外にナビダイヤルに連絡してきた相談者向けに、SMS により奨学金相談サイト(Q&A サイト)の案内を開始した。

奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、返還者に関する情報の調査・分析を実施し、これを踏まえた適切な返還金の回収促進を図る。	また返還金の回収状況について、定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、必要な改善を図る。	具体的な回収に向けた取組として、以下の施策を推進する。 (ア)初期延滞債権について、延滞3か月までは架電や文書送付等の督促を行い、原則として、延滞4か月以降は延滞債権回収業務をサービスに委託する。回収業務委託の結果、延滞解消または法的処理の対象とならない債権については、引き続き回収業務を委託する。 (イ)延滞1年半以上	<4> 関連指標の実施状況 貸与奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率 S：回収率がA評価と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている A:100.00% B：97.24%以上 100.00%未満 C：77.79%以上 97.24%未満 D：77.79%未満 貸与奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合 S：債権数	・相談者が求める情報を効率よく、分かりやすく伝えるための工夫をした（FAQの充実等）。 ・繰上返還や住所変更等について、スカラネット・パーソナルからの申請をホームページ等で案内することで、返還者の利便性を図った。																	
				○当年度分回収率	<評価> A <評価根拠> ・貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率は97.69%（年度計画値97.24%以上）となり、年度計画値を達成したことは評価できる。 ・要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合は2.72%（年度計画値3.28%以下）、平成30年度実績に対する改善率は23.60%（年度計画値8.0%以上）となり、年度計画値を達成したことは評価できる。 ・要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合は2.73%（年度計画値3.29%以下）となり、年度計画値を達成したことは評価できる。 ・初期延滞債権について、督促架電及び回収委託業務をサービスに委託するとともに、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者に対しても継続して回収業務を委託して督促を実施したことは評価できる。 ・中長期延滞債権について																
				<当年度分回収率> <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>要回収額</td><td>733,556百万円</td><td>716,539百万円</td><td>17,018百万円増</td></tr><tr><td>回収額</td><td>716,621百万円</td><td>700,814百万円</td><td>15,807百万円増</td></tr><tr><td>回収率</td><td>97.69%</td><td>97.81%</td><td>0.12ポイント減</td></tr></table>		区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比	要回収額	733,556百万円	716,539百万円	17,018百万円増	回収額	716,621百万円	700,814百万円	15,807百万円増	回収率	97.69%	97.81%	0.12ポイント減
				区分		令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比													
				要回収額		733,556百万円	716,539百万円	17,018百万円増													
回収額	716,621百万円	700,814百万円	15,807百万円増																		
回収率	97.69%	97.81%	0.12ポイント減																		
<参考：新規返還者の回収率> <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>要回収額</td><td>21,199百万円</td><td>21,999百万円</td><td>800百万円減</td></tr><tr><td>回収額</td><td>20,701百万円</td><td>21,551百万円</td><td>850百万円減</td></tr><tr><td>回収率</td><td>97.6%</td><td>98.0%</td><td>0.4ポイント減</td></tr></table>	区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比	要回収額	21,199百万円	21,999百万円	800百万円減	回収額	20,701百万円	21,551百万円	850百万円減	回収率	97.6%	98.0%	0.4ポイント減					
区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比																		
要回収額	21,199百万円	21,999百万円	800百万円減																		
回収額	20,701百万円	21,551百万円	850百万円減																		
回収率	97.6%	98.0%	0.4ポイント減																		
○貸与奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率																					
○貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合																					

となっている中長期の延滞債権について、回収業務をサービサーに委託する。
 (ウ)延滞債権に対する法的処理については、計画的に実施する。
 (エ)無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の徹底を図る。
 (オ)延滞者の多重債務を防止するため、個人情報機関を活用する。
 イ. 返還金回収状況の把握と分析
 返還金の回収状況について、貸与規模等の影響も考慮しつつ、定

の割合がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
 A: 2.73%以下
 B: 3.28%以下【改善率8.0%以上】
 2.73%超
 C: 4.10%以下
 3.28%超
 D: 4.10%超
 貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合
 S: 割合がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
 A: 2.74%以下
 B: 3.29%以下
 2.74%超
 C: 4.11%以下
 3.29%超
 D: 4.11%超

要返還債権額(A)	7,558,667百万円	7,555,647百万円
3か月以上延滞債権額(B)	206,203百万円	201,671百万円
割合 (B÷A)	2.73%	2.67%

○初期延滞債権の回収委託実施状況

(1)振替不能者への振替不能通知発送及び督促架電

振替不能1回目の者が2回目以降連続して振替不能となることを抑止するため、本人及び連帯保証人等に対し、通知を発送し、督促架電を実施した。

- ・振替不能1回目…本人への通知及び架電
- ・振替不能2回目…本人及び連帯保証人(人的保証)への通知及び架電
- ・振替不能3回目…本人、連帯保証人及び保証人(人的保証)への通知及び架電

＜督促架電の状況＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
架電件数	1,823,040件	1,531,210件

(2)延滞3か月以上の者に係る回収委託

早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3か月以上となった初期延滞者に係る回収業務をサービサーに委託した。

サービサーにおいて、返還期限猶予の願い出に係る案内を行うとともに、早期の延滞解消を図るため以下の取組を行った。

- ・個人情報機関への登録対象となっている者に対しては、架電により登録に関する注意喚起を実施
 - ・法的措置や代位弁済を前提とした強い督促の文言を記載した通知の送付
- また、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、回収委託を継続して実施した(9,708件)。

＜初期延滞債権の回収委託実績＞

	回収	猶予
件数	39,677件	6,597件
回収金額	2,609,736千円	—

委託開始当初の委託件数	91,911件
“ 請求金額	4,997,626千円

(注1)「件数」は債権数である。

回収委託をサービサーに委託するとともに、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者に対しても継続して回収業務を委託して督促を実施したことは評価できる。

・無延滞者を含む住所不明者に対して、ショートメッセージサービス(SMS)により、住所調査の徹底を図ったことは評価できる。

・J-LIS(住民基本台帳ネットワークシステム)を活用した住所調査を拡大し、住所不明数を減少させたことは評価できる。

・初期延滞者に対して、個人情報機関への登録について、ショートメッセージサービス(SMS)・文書及び架電での注意喚起を行うとともに返還期限猶予制度の周知を行うことで、延滞長期化の抑制を図ったことは評価できる。対象となる延滞者を個人情報機関に登録したことは、多重債務化の防止という観点から評価できる。

量的な把握・分析を実施するとともに、次年度取組を効果的に
 行うため、必要に応じて外部有識者を交え、返還促進方策の効果等を検証する。
 また、前年度の検証結果に基づき必要な改善を図る。

(注2)「回収金額」とは委託期間中にサービスに入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
 (注3)「回収金額」には繰上返還となった入金を含む。
 (注4)「猶予」とは、サービスからの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願い出用紙を送付した件数である。

○中長期延滞債権の回収委託実施状況

中長期延滞債権について、以下の債権の回収業務を計画的にサービスへ委託した。

- ・延滞2年半以上9年未満かつ3か月以上入金なし(平成29年度から令和元年度契約分)
- ・延滞1年半以上5年未満かつ3か月以上入金なし(令和2年度から令和4年度契約分)

また、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、回収委託を継続して実施した(3,198件)。

＜令和4年4月～令和5年3月回収委託実績＞

①令和2年度契約分 回収委託(委託時延滞1年半以上5年未満)

	回収	猶予
件数	1,144 件	51件
回収金額	105,301 円	—

令和4年度当初の委託件数	2,645 件
〃 請求金額	1,323,082 千円

②令和3年度契約分 回収委託(委託時延滞1年半以上5年未満)

	回収	猶予
件数	1,501 件	208件
回収金額	316,197 千円	—

令和4年度当初の委託件数	2,615 件
〃 請求金額	1,169,865 千円

③令和4年度契約分 回収委託(委託時延滞1年半以上5年未満)

	回収	猶予
件数	528 件	67件

回収金額	70,545 千円	—
委託開始当初の委託件数 2,527 件 〃 請求金額 959,739 千円		

④委託継続分

	回収	猶予
件数	2,529 件	11件
回収金額	409,703 千円	—

令和4年度当初及び委託開始当初の委託件数 3,198 件 〃 請求金額 1,900,809 千円		
--	--	--

(注1)「件数」は、債権数である。

(注2)「回収金額」とは、委託期間中にサービスに入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。

(注3)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

(注4)上記②及び③の回収委託については、一部入金があるものの延滞解消の見込がない債権も含まれる。

(注5)「猶予」とは、サービスからの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願い出用紙を送付した件数である。

(注6)④委託継続分には、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、令和4年度に新たに委託継続を実施した979件を含む。

○法的処理実施状況

法的処理の対象を定めた「令和4年度法的処理実施計画」において、令和3年度に引き続き、延滞状態にある中で相当期間入金がない者と、直近の入金はあるが、延滞の解消が見込めない少額の入金が続いている者に焦点を当て、計画的に法的処理を実施した。

返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が調わない場合には、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき、連帯保証人に対して法的処理を実施した。

(1)初期延滞債権に係る法的処理

延滞3か月以上となった者を対象に回収委託を実施し、それでもなお原則として入金がなく延滞9か月以上となった者に対して、順次「支払督促申立予告」以降の法的処理を実施した。

(2)中長期延滞債権に係る法的処理

①延滞の解消が見込めない少額の入金が続いている者の対応分
令和4年2月末時点において、延滞5年以上で、1か月あたりの平均入金額が分割基準額に満たない者を対象に、特に返還誓約書未提出の者については優先して、法的処理を実施した。

②延滞状態にある中で相当期間入金がない者の対応分
・時効中断の対応が必要な者（令和4年2月末時点において、延滞5年以上で、5年以上入金がない者（過去に一度も入金がない者を含む））を対象に、特に返還誓約書未提出の者については優先して、法的処理を実施した。
・令和4年2月末時点において、延滞5年以上で、1年以上入金がない者（上記の時効中断の対応が必要な者を除く）を対象に、返還誓約書未提出の者については優先して法的処理を実施した。

＜法的処理実施状況＞ （単位：件）

区分	令和4年度	（参考） 令和3年度	前年度比
支払督促申立予告	14,232	13,393	106.3%
支払督促申立	5,159	6,297	81.9%
仮執行宣言付支払督促申立	1,012	1,182	85.6%
強制執行予告	2,840	3,020	94.0%
強制執行申立	476	475	100.2%
強制執行	322	303	106.3%
和解	3,257	4,601	70.8%

（注）件数は、債権数である。

＜令和4年度支払督促申立予告処理の実施結果＞ （単位：件）

区分	件数	割合
応答があったもの（入金・猶予等）	7,039	49.5%
対応中（支払督促申立準備中等）	3,537	24.8%
支払督促申立実施	3,656	25.7%
実施総数	14,232	100.0%

（注）支払督促申立予告については、令和4年度中に実施したものであり、表中の区分別件数は令和4年度末現在の状況である。

○住所調査の実施

(1)住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査(J-LIS 住調)
令和3年度より引き続き、J-LIS による方法を原則として住所調査を実施した(455,599件)。

(2)役場照会による住所調査
令和4年度も引き続き、J-LIS 住調の補助的な手段として役場照会による住所調査を実施した(20,733件)。

(3)その他の調査
役場照会による住所調査の実施結果が「該当者なし」であった者等について、機構に登録されている携帯電話へショートメッセージサービス(SMS)を一斉送信し、機構への住所確認の連絡を求めた。年5回計7,100件に送信したところ、222件の住所が判明した。

(4)実施結果
(1)～(3)の調査等の結果、令和 4 年度末の住所不明数は以下のとおりとなった。

〈住所不明数〉

令和4年度末	(参考)令和3年度末
12,344人	12,908人

(注)「住所不明」とは、機構からの発送物が返戻となった後、新しい(正しい)住所が判明・登録されるまでの状態である。

○個人信用情報機関の活用

- ・個人信用情報の登録に同意している初期延滞者に対しては、ショートメッセージサービス(SMS)や文書送付等(ショートメッセージサービス(SMS)及び文書合計:延べ 1,494 千通)及び架電により、このまま延滞状態が継続した場合には登録されることを注意喚起することによって延滞長期化の抑制を図った。
- ・併せて返還期限猶予制度の周知を行い、該当する場合は願い出を提出するよう促した。
- ・文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願い出等がないまま延滞 3 か月以上となった者については、多重債務化の防止という観点から個人信用情報機関へ登録した。

〈個人信用情報機関への登録状況〉

令和4年度	(参考)令和3年度
28,844件	24,806件

			(注)登録件数は債権数である。 ○令和 3 年度債権管理・回収等検証委員会における検証結果を踏まえた令和 4 年度の取組 (1)令和 3 年度の施策の継続 回収状況が順調であることから現在実施している施策の確実な継続が肝要との報告を踏まえ、令和 4 年度においても継続して施策を実施した(「③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収」に記載のとおり)。 (2)インターネット専門銀行の取扱いに向けての準備 返還者にとって返還しやすい手段として、令和 5 年 4 月からのインターネット専門銀行の取扱いに向けて、システム改修、各金融機関との契約手続きを進めた。 ○「分別の利益」に係る対応 ・令和 4 年 5 月 19 日に札幌高等裁判所において、これまでの機構の考え方(保証人が「分別の利益」を主張することによって、請求額の 2 分の 1 に減額する)とは異なり、保証人の債務は当該保証人からの特段の権利主張は必要なく当然に分割債務になるとする判決が示されたことを受け、保証人が支払うべき金額を超えて機構に弁済した債権 2,285 件に対し、返金に至るまでの経緯及び返金を希望するか意思確認の通知文を送付した(令和 4 年 6 月～7 月)。 ・令和 4 年 8 月末より返金を希望する保証人に対して返金を開始し、令和 4 年度においては 1,701 件について迅速に返金した(839 百万円)。	
--	--	--	---	--

④ 機関保証制度の運用

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																														
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価																								
保証制度のうち機関保証制度については、関係者に対する情報提供・周知に努めるとともに、教育的配慮を払いつつ運用を行い、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。また、将来の事業コストを含む保証機関による事業計画等を踏まえ、その実効性や妥当性も含めて制度の将来にわたる収支の健全性を検証する。	奨学金の申込や採用の段階から保証制度についての理解を促すため、学生や学校担当者等に対して適切に情報提供、周知を行う。 機関保証制度の運用においては、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。 また、機関保証制度が円滑に機能するよう、文部科学省や外部有識者等を含む委員会において、将来の事業コストを含む保証機関による事業計画等を踏ま	奨学金の申込や採用の段階から保証制度についての理解を促すため、配付書類等を活用して学生や学校担当者等に対して適切に情報提供、周知を行う。 機関保証制度の運用においては、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。 また、同制度が円滑に機能するよう、文部科学省や外部有識者等を含む委員会において、将来の事業コストを含む保証機関による事業計画等を踏まえ、そ	<5> 機関保証制度の運用状況	○機関保証制度の周知及び返還意識の徹底 保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会、以下この項目において「協会」という。)及び大学等と連携し、奨学金の申込時・採用時の配付書類や機構及び協会のホームページを活用して機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。 ①令和 4 年度保証料及び代位弁済後の手続等の情報を機構及び協会のホームページに掲載した。 ②機関保証制度を案内するチラシを協会と共同で作成し、奨学金事務担当者用ホームページへの掲載等を行った。		<評定> B <評定根拠> ・配付書類等を活用して機関保証制度を周知するとともに、機関保証制度選択者への返還意識の徹底を図ったことは評価できる。 ・延滞者に対する督促を適切に実施した上で、代位弁済となる対象債権を確実に請求したことは評価できる。 ・外部有識者等を含む委員会の審議を通じて、機構及び協会における直近の実績並びに協会の将来コストを踏まえた事業計画等に基づいて機関保証制度の妥当性を検証するとともに、保証料率の水準について他の保証機関と比較し、その合理性について確認したことは評価できる。																								
				<機関保証制度の選択状況>																										
				<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td rowspan="3">選択者数</td><td>第一種</td><td>99,516件</td><td>94,246件</td></tr><tr><td>第二種</td><td>119,162件</td><td>122,201件</td></tr><tr><td>全体</td><td>218,678件</td><td>216,447件</td></tr><tr><td rowspan="3">選択率</td><td>第一種</td><td>52.76%</td><td>53.19%</td></tr><tr><td>第二種</td><td>53.75%</td><td>54.34%</td></tr><tr><td>全体</td><td>53.30%</td><td>53.84%</td></tr></table>			区分		令和4年度	(参考)令和3年度	選択者数	第一種	99,516件	94,246件	第二種	119,162件	122,201件	全体	218,678件	216,447件	選択率	第一種	52.76%	53.19%	第二種	53.75%	54.34%	全体	53.30%	53.84%
				区分			令和4年度	(参考)令和3年度																						
				選択者数	第一種		99,516件	94,246件																						
					第二種		119,162件	122,201件																						
					全体		218,678件	216,447件																						
				選択率	第一種		52.76%	53.19%																						
					第二種		53.75%	54.34%																						
					全体		53.30%	53.84%																						
(注 1) 奨学生採用時の選択状況であり、保証の変更者は含まない。 (注 2) 前年度までに選択完了している緊急継続者や一貫制博士課程 3 年次の者は除外している。																														
<機関保証制度を選択した新規返還者の回収率>																														
<table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>要回収額</td><td>10,092百万円</td><td>9,899百万円</td><td>192百万円増</td></tr><tr><td>回収金</td><td>9,749百万円</td><td>9,602百万円</td><td>147百万円増</td></tr><tr><td>回収率</td><td>96.6%</td><td>97.0%</td><td>0.4ポイント減</td></tr></table>		区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比	要回収額	10,092百万円	9,899百万円	192百万円増	回収金	9,749百万円	9,602百万円	147百万円増	回収率	96.6%	97.0%	0.4ポイント減													
区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比																											
要回収額	10,092百万円	9,899百万円	192百万円増																											
回収金	9,749百万円	9,602百万円	147百万円増																											
回収率	96.6%	97.0%	0.4ポイント減																											
(注) 百万円未満は四捨五入の関係により、各項目の金額と前年度比増減の計算結果が一致しないことがある。																														
<機関保証制度選択者における要返還債権数に対する無延滞債権数の占める割合>																														
<table><tr><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>		令和4年度	(参考)令和3年度																											
令和4年度	(参考)令和3年度																													

	え、その実効性や妥当性も含めて制度の将来にわたる収支の健全性を検証する。	の実効性や妥当性も含めて制度の将来にわたる収支の健全性を検証する。	<table><tr><td>92.0%</td><td>92.4%</td></tr></table> ○代位弁済請求 代位弁済請求に至る前の段階においては、債権回収会社への回収委託（延滞 4 か月目～9 か月目）、催告書（期限の利益剥奪予告）の送付（延滞 10 か月目）、訪問督促・居住確認（延滞 11 か月目）及び期限の利益剥奪通知書の送付（延滞 12 か月目）を通じて、きめ細やかな督促及び指導を実施した。かかる督促及び指導にもかかわらず、延滞が 12 か月を超え延滞状況が改善しなかったものについては、確実に代位弁済請求を実施した。 ＜代位弁済請求に基づく回収状況＞ <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>（参考）令和3年度</th></tr><tr><td>件数</td><td>12,156件</td><td>10,649件</td></tr><tr><td>金額</td><td>234.0億円</td><td>209.3億円</td></tr></table> （注）金額は、元金、利息、延滞金の合計である。 ○機関保証制度の「妥当性」の検証 『『勧告の方向性』の指摘事項を反映した見直し案』（平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定）の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成 20 年 9 月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、機構及び協会における回収状況の分析や、機構と協会における直近の実績等に基づいた長期財政収支シミュレーション等について審議を行った。シミュレーションの結果、機構及び協会の回収状況の悪化がなければ、収支等の財政面で切迫した状況は生じないことを確認した。 そして、同委員会報告書において、返還状況、代位弁済時破産の状況、代位弁済後の回収状況、保証金残高の妥当性及び保証料率の水準の合理性等も含めて、今後も中長期的な機関保証制度の安定性確保の観点から検証を行うことが必要である旨が示された。 ＜参考＞令和 4 年度機関保証制度検証委員会審議経過 ・第 1 回 令和 4 年 12 月 9 日（オンライン会議） ・第 2 回 令和 5 年 2 月 10 日（オンライン会議） ・第 3 回 令和 5 年 3 月 17 日（オンライン会議）	92.0%	92.4%	区分	令和4年度	（参考）令和3年度	件数	12,156件	10,649件	金額	234.0億円	209.3億円
92.0%	92.4%													
区分	令和4年度	（参考）令和3年度												
件数	12,156件	10,649件												
金額	234.0億円	209.3億円												

⑤ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価													
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価							
本事業が返還金を原資の一部としていることから、事業を継続的に運営するため、返還金を確実に回収する施策を講ずる。一方、返還が困難な者に対する減額返還制度や返還期限猶予制度等のセーフティネットや所得連動返還方式について適切に運用し、制度の効果的・効率的な運用に努める。 【再掲】	減 額 返 還・返 還 期 限 猶 予 制 度 の 周 知 や 理 解 を 深 め る た め の 取 組 を 行 い、延 滞 防 止 に つ な げ る と と も に、適 切 な 制 度 運 用 を 図 る。 また、返 還 免 除 に 関 し て も 制 度 の 適 切 な 運 用 を 図 る。	減 額 返 還・返 還 期 限 猶 予 制 度 の 周 知 や 理 解 を 深 め る た め の 取 組 を 行 い、延 滞 防 止 に つ な げ る と と も に、適 切 な 制 度 運 用 を 図 る。 また、返 還 免 除 に 関 し て も 制 度 の 適 切 な 運 用 を 図 り、優 れ た 業 績 を 挙 げ た 大 学 院 生 に 対 す る 奨 学 金 の 返 還 免 除 制 度 に 関 し て も、学 識 経 験 者 か ら な る 認 定 委 員 会 の 審 議 を 経 て、適 切 に 運 用 す る。	<6> 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況	○減額返還制度の運用状況 減額返還制度とは、災害、傷病、その他経済的理由により、奨学金の返還が困難な者を対象として一定期間 1 回当たりの当初割賦金額を 2 分の 1 又は 3 分の 1 に減額し、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長する制度である(減額返還の適用期間上限は 180 か月)。 減額返還の願い出に際してはマイナンバーの提出を求め、情報照会結果に基づく審査を実施した。 また、令和 5 年 3 月より、郵送による方法に加え、一定の条件を満たした場合には、スカラネット・パーソナルからの願い出を可能とした。		<評価> B <評価根拠> ・減額返還制度及び返還期限猶予制度については、より一層の周知を図るとともに、適切に事務処理を行い、返還が困難な者を対象として制度を適切に運用したことは評価できる。 ・返還期限猶予の適用が通算 10 年を超えている者について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する場合に限り、令和 2 年 1 月から令和 3 年 3 月の希望月から 12 か月を限度として申請を認める特別対応を行ったことは評価できる。 ・死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除制度について、審査により免除を認定し適切に運用したことは評価できる。 ・特に優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度について、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て、適切に運用したことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により修業年限内に特に優れた業績を上げることが困難となった者に対して、延長届(昨年度延長届を提出							
				(1)減額返還の承認 減額返還制度を適切に運用し、基準に合致したものについて減額返還を承認した。 <減額返還の承認件数> <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td>1/2返還</td><td>11,536件</td><td>11,776件</td></tr><tr><td>1/3返還</td><td>26,072件</td><td>24,418件</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,608件</td><td>36,194件</td></tr></table>			区分	令和4年度	(参考)令和3年度	1/2返還	11,536件	11,776件	1/3返還
区分	令和4年度	(参考)令和3年度											
1/2返還	11,536件	11,776件											
1/3返還	26,072件	24,418件											
合計	37,608件	36,194件											
(2)減額返還制度の周知 ①卒業後初年度に返還期限猶予の適用を受ける者への周知 ・令和 4 年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由とした返還期限猶予の適用を受ける返還者に対し、減額返還制度の特長を説明したチラシを「返還期限猶予承認通知」に同封(スカラネット・パーソナルにより願い出をした者は、画面上に表示)した。 ・令和 3 年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由として返還期限猶予制度の適用を受け、令和 4 年度も引き続き返還期限猶予制度の適用を受ける返還者に対しても、減額返還制度の利用を促すチラシを「返還期限猶予承認通知」に同封(スカラネット・パーソナルにより願い出をした者は、画面上に表示)した。 ②新たに返還を開始する者への周知 返還が困難になった場合の救済制度を広く周知するため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容及両制度の違いについての解説が入った													

				「奨学金の返還 ～先輩から後輩へ未来につなぐ夢のリレー～(動画)」を令和3年度に引き続き機構ホームページに掲載した。 また、新たに返還を開始する者に対して送付する口座振替加入通知に、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いを説明するリーフレットを同封した。リーフレットは機構ホームページにも掲載した。 ○返還期限猶予制度の運用状況 返還期限猶予制度とは、災害、傷病、その他経済的理由により、奨学金の返還が困難な者を対象とし、一定期間返還を猶予する制度である。 返還期限猶予の願い出に際してはマイナンバーの提出を求め、情報照会結果に基づく審査を実施した。 また、令和5年3月より、郵送による方法に加え、一定の条件を満たした場合には、スカラネット・パーソナルからの願い出を可能とした。 (1)返還期限猶予の承認 返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等に基づく適切な審査を行い、基準に合致したものについて返還期限の猶予を承認した。 <table><tr><th colspan="3">＜返還期限猶予の承認件数＞</th><th>(単位:件)</th></tr><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th><th></th></tr><tr><td>在学猶予</td><td>112,197</td><td>117,461</td><td></td></tr><tr><td>一般猶予</td><td>145,771</td><td>145,005</td><td></td></tr><tr><td> 病氣中</td><td>10,911</td><td>10,371</td><td></td></tr><tr><td> 災害</td><td>70</td><td>55</td><td></td></tr><tr><td> 入学準備</td><td>89</td><td>130</td><td></td></tr><tr><td> 生活保護</td><td>6,575</td><td>5,833</td><td></td></tr><tr><td> 生活困窮</td><td>114,444</td><td>115,547</td><td></td></tr><tr><td> 育児休暇等</td><td>6,178</td><td>5,889</td><td></td></tr><tr><td> 猶予年限特例</td><td>7,504</td><td>7,180</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>257,968</td><td>262,466</td><td></td></tr></table> (注) 猶予年限特例とは、申込時の世帯収入が一定基準以下(例:給与所得のみの世帯の場合、年間収入金額 300 万円以下)の第一種奨学生について、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度のことである。 (2)返還期限猶予制度の周知 返還が困難になった場合の救済制度を広く周知するため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入った「奨学金の返還 ～先輩から後輩へ未来につなぐ夢のリレー～(動画)」を令和3年度に引き続き機構ホームページに掲載した。	＜返還期限猶予の承認件数＞			(単位:件)	区分	令和4年度	(参考)令和3年度		在学猶予	112,197	117,461		一般猶予	145,771	145,005		病氣中	10,911	10,371		災害	70	55		入学準備	89	130		生活保護	6,575	5,833		生活困窮	114,444	115,547		育児休暇等	6,178	5,889		猶予年限特例	7,504	7,180		合計	257,968	262,466		した者は再度延長届)の提出により次年度の申請を可能とし、適切に運用したことは評価できる。 ・修士課程及び専門職学位課程進学予定者に対する返還免除内定制度を導入し、業績優秀者返還免除制度の充実を図ったことは評価できる。
＜返還期限猶予の承認件数＞			(単位:件)																																																		
区分	令和4年度	(参考)令和3年度																																																			
在学猶予	112,197	117,461																																																			
一般猶予	145,771	145,005																																																			
病氣中	10,911	10,371																																																			
災害	70	55																																																			
入学準備	89	130																																																			
生活保護	6,575	5,833																																																			
生活困窮	114,444	115,547																																																			
育児休暇等	6,178	5,889																																																			
猶予年限特例	7,504	7,180																																																			
合計	257,968	262,466																																																			

また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や違いを分かりやすく説明をしたリーフレットを、口座振替加入通知に同封した。リーフレットは、機構ホームページにも掲載した。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度に引き続き、返還期限猶予の適用が通算10年を超えている者について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する場合に限り、令和2年1月から令和3年3月の希望月から12か月を限度として申請を認める特別対応を実施した。

○返還免除制度の運用状況

(1)死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって返還ができなくなった場合、願い出により審査の上で、以下のとおり返還未済額の全部又は一部の返還を免除した。

〈死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除の認定状況〉

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
第一種奨学金	824件	738件
第二種奨学金	1,488件	1,237件

(2)特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生に対する返還免除

令和3年度中に大学院第一種奨学金の貸与が終了した者のうち、各大学から特に優れた業績を挙げた免除候補者として推薦のあった者について、学識経験者からなる業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て、返還免除者を認定した。

[令和3年度貸与終了者]

- ・業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響により修業年限内に特に優れた業績を上げることが困難となった場合は、延長届の提出により業績を上げる期限を1年間猶予し、令和4年度の申請を可能とする対応を行った(対象者数:312人)。なお、昨年度延長届を提出した者で、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により業績を上げることができなかった場合は、さらに1年を限度に延長し、令和4年度の申請を可能とした。
- ・災害、傷病、感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)の影響及びその他のやむを得ない事情により修業年限内で課程を修了できなかった業績優秀者返還免除内定者については、内定取消しの対象とせず、修業年限内で課程を修了したものとみなすこととした(対象者数:36人)。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から業績優秀者奨学金返還免除認定委員会をオンライン開催とし(令和4年6月29日)、委員会の議を経て、返還免除者を認定した。
- ・認定結果を各大学及び本人に通知した(令和4年7月)。

〈令和3年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況〉

課程	貸与 終了者数	推薦者数	免除者数		
				全額免除	半額免除
修士	18,820	5,749	5,646	1,270	4,376
専門職	937	290	281	65	216
博士	2,088	878	876	393	483
計	21,845	6,917	6,803	1,728	5,075

(注)上表のうち海外留学者における業績免除

令和3年度貸与終了者数5人、免除者数2人(全額免除:1人、半額免除:1人)

[令和4年度貸与終了者]

- ・各大学へ返還免除候補者の推薦依頼を行った(令和4年12月19日)。
- ・業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響により修業年限内に特に優れた業績を上げることが困難となった場合は、延長届の提出により業績を上げる期限を1年間猶予し、令和5年度の申請を可能とする対応を行った。また、前年度延長届を提出した者で引き続き上記の理由により業績を上げることができなかった場合は、さらに1年を限度に延長し、令和5年度の申請を可能とした。
- ・災害、傷病、感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)の影響その他のやむを得ない事情により修業年限内で課程を修了できなくなった業績優秀者返還免除内定者については、内定取消しの対象とせず、修業年限内で課程を修了したものとみなすこととした。

(3)返還免除内定制度

[博士(後期)課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程進学者]

博士(後期)課程等の学生を対象とする文部科学省の関連機関が行う主な競争的研究事業における採択状況を勘案の上算出した推薦枠を、対象校に配分し、返還免除内定候補者の推薦依頼を行った(令和4年9月9日)。

ホームページに博士(後期)課程等返還免除内定制度を案内するチラシを引き続き掲載し、周知を図った。

推薦された候補者については、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て、以下のとおり内定者を決定した(令和5年4月)。

＜返還免除内定制度（博士（後期）課程等）の実施状況＞

内定者数	
令和４年度	（参考）令和３年度
95 大学 202 人	91 大学 228 人

[修士課程及び専門職学位課程進学予定者]

次代の科学技術イノベーションや地域を担う優秀な学部生等（低所得世帯）に対して、修学に係る経済的不安を解消し、進学へのインセンティブを高めるため、修士課程及び専門職学位課程における返還免除内定制度を新たに導入した。

修士課程等の第一種奨学生が一定数以上いる大学院に対して、推薦枠を配分し、返還免除内定候補者の推薦依頼を行った（令和４年９月２０日）。

また、機構ホームページに修士課程等返還免除内定制度を案内するチラシを掲載し、周知を図った。

第１回推薦期限までに推薦された候補者については、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て、以下のとおり内定者を決定した（第１回：令和５年１月）。

＜返還免除内定制度（修士課程等）の実施状況＞

区分	内定者数
第１回	2 大学 5 人

⑥ 所得連動返還方式の運用

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価														
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価								
本事業が返還金を原資の一部とされていることから、事業を継続的に運営するため、返還金を確実に回収する施策を講ずる。一方、返還が困難な者に対する減額返還制度や返還期限猶予制度等のセーフティネットや所得連動返還方式について適切に運用し、制度の効果的・効率的な運用に努める。 【再掲】	奨学金の返還額が返還者の所得に連動する「所得連動返還方式」について、学生等に対して適切に情報提供、周知を行うとともに、対象者の増加に対応しつつ効率的な運用に努め、確実に実施する。	学生等に対して返還方式に関する情報を配付書類等の各種媒体を活用して適切に提供、周知するとともに、対象者の増加に対応しつつ効率的な運用に努める。 また、返還者等の所得に連動した返還月額の算定を確実に実施する。	＜7＞ 所得連動返還方式の運用状況	○所得連動返還方式の適切な実施 (1)返還方式の選択 令和4年度における選択者数は下表のとおりである。 ＜所得連動返還方式の選択者数＞ <table><tr><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td>34,126件</td><td>33,257件</td></tr></table> (注)前年度までに選択完了している緊急継続者や一貫制博士課程3年次の者は除外している。 (2)所得に連動した返還月額の算出 返還2年目以降となっている返還者について、所得に連動した返還月額の算出を行った。具体的には、マイナンバーを利用した情報連携により返還者の地方税情報を取得し、その課税総所得金額により返還月額を算出した。返還者が地方税法(昭和25年法律第226号)に定める同一生計配偶者又は扶養親族となっている場合には、返還者を扶養している者のマイナンバーを収集した上で地方税情報を取得し、返還者の情報と合わせて返還月額を算出した。マイナンバーの収集に当たっては、業者委託を活用した。 ＜所得連動返還方式における返還月額の算出者数＞ <table><tr><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td>44,163人</td><td>21,792人</td></tr></table> ○所得連動返還方式に係る周知 制度の一層の周知及び制度の適切な実施を目的として、回数、媒体等を工夫し以下のとおり実施した。 (1)制度周知のための各種媒体の作成・配付 新たに奨学金を申し込む者や奨学生として採用された者に配付する冊子、動画等、各種の広報媒体において、所得連動返還方式の情報を掲載した。 (2)奨学金事務担当者への周知徹底 奨学金事務担当者向けの研修資料に所得連動返還方式に関する情報を盛り込む等、選択者数の増加に向けた制度の適切な実施に向けて、関係者への情報の提供に努めた。		令和4年度	(参考)令和3年度	34,126件	33,257件	令和4年度	(参考)令和3年度	44,163人	21,792人	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・所得連動返還方式の返還者の増加に対応し、所得に連動した返還月額の算定を、業者委託を活用し効率的な運用に努め、適切に実施したことは評価できる。 ・各種媒体を通じ高校生や学校関係者等へきめ細やかな周知及び情報提供を行ったことは評価できる。
				令和4年度	(参考)令和3年度									
34,126件	33,257件													
令和4年度	(参考)令和3年度													
44,163人	21,792人													

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 奨学金事業

(2) 給付奨学金

業務に目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
				①奨学金の的確な支給【A】 ②適格認定の実施【B】		〈評価〉A 〈評価根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成した上、さらに新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充するなど、計画に定められた以上の業務実績であることからA評価とする。

① 奨学金の的確な支給

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																							
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価																	
	給付奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法（平成15 年法律第 94 号）第 17 条の 2 第 1 項に規定する学資支給金をいう。）については、真に支援が必要な低所得者世帯	給付奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法第 17 条の 2 第 1 項に規定する学資支給金をいう。）については、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で	給付奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年法律第 94 号）第 17 条の 2 第 1 項に規定する学資支給金をいう。）については、真に支援が必要な低所得者世帯	＜8＞ 給付奨学金の的確な実施状況	○令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金 (1)令和 4 年度給付奨学生の募集・選考（在学採用） 令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金について、国等の確認を受けた大学等に在籍する学生等を対象に春と秋に募集を行い、下表のとおり採用決定した。審査に際してはマイナンバーを活用して適切に行った。 ＜令和 2 年度から開始した新たな給付奨学生の新規採用状況＞ （単位：人） <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">令和 4 年度</th></tr><tr><th colspan="2">うち家計急変</th></tr><tr><td>合計</td><td>124,360</td><td>1,122</td></tr><tr><td>大学</td><td>78,388</td><td>935</td></tr><tr><td>短期大学</td><td>7,501</td><td>34</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>1,644</td><td>17</td></tr></table>	区分	令和 4 年度		うち家計急変		合計	124,360	1,122	大学	78,388	935	短期大学	7,501	34	高等専門学校	1,644	17	＜評定＞ A ＜評定根拠＞ ・令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金について、リーフレット、ホームページ及び大学等の奨学金事務担当者を対象とした研修資料を音声付スライド動画で作成し、奨学金事務担当者ホームページに掲載するなど情報提供を行った上で、大学等と連携を図りつつ募集・選考を行い、該当者を適切に採用したことは評価できる。
区分	令和 4 年度																						
	うち家計急変																						
合計	124,360	1,122																					
大学	78,388	935																					
短期大学	7,501	34																					
高等専門学校	1,644	17																					

<

なお、平成 29 年度から令和元年度に認定された者に対する給付奨学金（修学支援法の施行前の独立行政法人日本学生支援機構法第 17 条の 2 第 1 項の規定により認定された者に対して支給される学資支給金をいう。）については、経過措置として支給を行う。	なお、平成 29 年度から令和元年度に認定された者に対する給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）の施行前の独立行政法人日本学生支援機構法第 17 条の 2 第 1 項の規定により認定された者に対して支給される学資支給金をいう。）については、経過措置として支給を行う。	つ、給付奨学生の募集や選考を行う。 また、平成 29 年度から令和元年度に認定された者に対する給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）の施行前の独立行政法人日本学生支援機構法第 17 条の 2 第 1 項の規定により認定された者に対して支給される学資支給金をいう。）については、経過措置として支給を行う。 なお、事業の実施にあたっては、機構ホームページや関係資料を通じて学生等及び学		<table><tr><td>合計</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>大学</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>短期大学</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>専修学校（専門課程）</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>通信教育課程</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	合計	1	0	大学	0	0	短期大学	1	0	高等専門学校	0	0	専修学校（専門課程）	0	0	通信教育課程	0	0	○在籍報告 令和 4 年度在籍報告について、奨学生用説明資料を大学等に配付し提出指導を依頼した。また、大学等による在籍確認結果報告に係る処理要領を定め、適切な在籍報告の実施について依頼した。 ○高等学校等及び大学等の奨学金事務担当者に対する情報提供 ・新型コロナウイルスの影響を踏まえ対面での研修会は開催せず、大学等の奨学金事務担当者を対象とした研修資料を音声付スライド動画で作成し、奨学金事務担当者ホームページに掲載するなど情報提供を行った。 ・各都道府県等が実施する高等学校等の教職員を対象とした説明会等において、研修資料等の提供により周知を図った。 ・令和 5 年度に在学する学生等を対象とした給付奨学金制度の周知用リーフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、大学等を通じて学生等への周知を依頼した。 ・令和 6 年度に進学を予定している高校生等を対象とし、給付奨学金制度の周知用リーフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、高等学校等を通じて全ての令和 6 年 3 月卒業予定者に配布し、制度の理解及び周知に努めた。 ・給付奨学金制度の周知に関する取組として、引き続き給付奨学金を利用していない貸与奨学生に対して、スカラネット・パーソナルから貸与奨学金の「奨学金継続願」提出時に、給付奨学金に関する案内を確認できるようにした。 ・給付奨学金制度の更なる周知に向けた取組の一環として、奨学生を対象として制度の認知経路等を問うアンケートを実施した。
				合計	1	0																	
大学	0	0																					
短期大学	1	0																					
高等専門学校	0	0																					
専修学校（専門課程）	0	0																					
通信教育課程	0	0																					

		校担当者への適切な情報提供を行う。				
--	--	-------------------	--	--	--	--

② 適格認定の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																			
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価													
また、支給中においては、大学等との連携によって、奨学金の支給を受けて修学している者としての自覚を促すための指導を行うとともに適切な適格認定を実施する。	大学等との連携によって、奨学生としての資格を確認するとともに、奨学金の支給を受けて修学している者としての自覚を一層促すための指導を行う等、適切な適格認定を実施する。	大学等との連携によって、奨学生としての資格を確認するとともに、奨学金の支給を受けて修学している者としての自覚を一層促すための指導を行う等、適切な適格認定を実施する。	＜9＞ 給付奨学金における適格認定の実施状況	○給付奨学金における適格認定の実施状況 (1)令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金 ・適格認定(家計)について、奨学生及び生計維持者のマイナンバーを利用して支援区分の見直しを実施し、令和 4 年 10 月から 1 年間の支援区分及び給付月額を決定した(令和 4 年 9 月)。 ・令和 4 年度適格認定(学業)の処理要領を定め、適格認定の適切な実施について、学校に通知した(令和 4 年 11 月)。また、学校を通じて奨学生用説明資料を奨学生に配付し、適格認定及び「奨学金継続願」提出手続に対する理解を促した。 ・「給付奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り等の設問に回答させることによって、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があることを再認識するよう促した。 ・学校が適切に適格認定を実施できるよう、令和 4 年度適格認定(学業)における学校報告の開始時期に合わせて、処理方法に係る資料を奨学金事務担当者ホームページに掲載した(令和 5 年 3 月)。 ・令和 4 年度末において、学校報告を踏まえ適格認定(学業)を実施した。 ・2 年制以下の課程及び高等専門学校の給付奨学生については、年度末に加えて 9 月にも適格認定(学業)を実施した。		〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・真に支援を必要とする者に給付を行うという目的を達成するため、適格認定を厳格に実施したことは評価できる。また、適格認定を厳格かつ迅速に行うため、適格認定に係る基準について十分な周知を図るとともに、適格認定の実施により、奨学生に給付を受けて修学している者としての自覚を一層促したことは評価できる。 ・奨学生に対して自らの学修状況を振り返る機会を設け、学業の精励を促したことは評価できる。													
				〈給付奨学生に係る適格認定処置状況〉 (学業)															
				<table><tr><th>区分</th><th>令和4年度実績 (347,258件中)</th><th>(参考) 令和3年度実績 (326,068件中)</th></tr><tr><td>給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還が必要】</td><td>812 (0.2%)</td><td>621 (0.2%)</td></tr><tr><td>給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還不要】</td><td>18,724 (5.4%)</td><td>17,815 (5.5%)</td></tr><tr><td>給付奨学金停止 (継続希望無等)</td><td>2,921 (0.8%)</td><td>2,720 (0.8%)</td></tr><tr><td>警告(学修評価が劣る者)</td><td>40,175 (11.6%)</td><td>36,215 (11.1%)</td></tr><tr><td>合計</td><td>62,632 (18.0%)</td><td>57,371 (17.6%)</td></tr></table>			区分	令和4年度実績 (347,258件中)	(参考) 令和3年度実績 (326,068件中)	給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還が必要】	812 (0.2%)	621 (0.2%)	給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還不要】	18,724 (5.4%)	17,815 (5.5%)	給付奨学金停止 (継続希望無等)	2,921 (0.8%)	2,720 (0.8%)	警告(学修評価が劣る者)
区分	令和4年度実績 (347,258件中)	(参考) 令和3年度実績 (326,068件中)																	
給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還が必要】	812 (0.2%)	621 (0.2%)																	
給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還不要】	18,724 (5.4%)	17,815 (5.5%)																	
給付奨学金停止 (継続希望無等)	2,921 (0.8%)	2,720 (0.8%)																	
警告(学修評価が劣る者)	40,175 (11.6%)	36,215 (11.1%)																	
合計	62,632 (18.0%)	57,371 (17.6%)																	

					(家計) (単位:件) <table> <tr> <th>区分</th><th>令和4年度実績 (343,283件中)</th><th>(参考) 令和3年度実績 (329,097件中)</th></tr> <tr> <td>給付奨学金停止 (家計基準が支援対象外等)</td><td>29,727 (8.7%)</td><td>24,666 (7.5%)</td></tr> </table> (2)平成 29 年度より実施している給付奨学金 ・令和 4 年度適格認定の処理要領を定め、適格認定の適切な実施について、学校に通知した(令和 4 年 11 月)。また、学校を通じて奨学生用説明資料を奨学生に配付し、適格認定及び「奨学金継続願」提出手続きに対する理解を促した。 ・令和元年度以前の採用者について、給付奨学金の申込時に提出された生計維持者のマイナンバーを利用し、経済状況基準による適格認定を実施した。 ・「給付奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り等の設問に回答させることによって、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があることを再認識するよう促した。 ・学校が適切に適格認定を実施できるよう、令和 4 年度適格認定におけるインターネットを通じた学校報告の開始時期に合わせて、処理方法に係る資料を奨学金事務担当者ホームページに掲載した(令和 5 年 3 月)。 <平成29年度より実施している給付奨学生に係る適格認定処置状況> (単位:件) <table> <tr> <th>区分</th><th>令和4年度実績 (922 件中)</th><th>(参考) 令和3年度実績 (3,112 件中)</th></tr> <tr> <td>給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還が必要】</td><td>23 (2.5%)</td><td>68 (2.2%)</td></tr> <tr> <td>給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還不要】</td><td>72 (7.8%)</td><td>315 (10.1%)</td></tr> <tr> <td>給付奨学金停止(学業成績不振者等)</td><td>15 (1.6%)</td><td>127 (4.1%)</td></tr> <tr> <td>警告(学修評価が劣る者)</td><td>2 (0.2%)</td><td>54 (1.7%)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>112 (12.1%)</td><td>564 (18.1%)</td></tr> </table>	区分	令和4年度実績 (343,283件中)	(参考) 令和3年度実績 (329,097件中)	給付奨学金停止 (家計基準が支援対象外等)	29,727 (8.7%)	24,666 (7.5%)	区分	令和4年度実績 (922 件中)	(参考) 令和3年度実績 (3,112 件中)	給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還が必要】	23 (2.5%)	68 (2.2%)	給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還不要】	72 (7.8%)	315 (10.1%)	給付奨学金停止(学業成績不振者等)	15 (1.6%)	127 (4.1%)	警告(学修評価が劣る者)	2 (0.2%)	54 (1.7%)	合計	112 (12.1%)	564 (18.1%)	
区分	令和4年度実績 (343,283件中)	(参考) 令和3年度実績 (329,097件中)																												
給付奨学金停止 (家計基準が支援対象外等)	29,727 (8.7%)	24,666 (7.5%)																												
区分	令和4年度実績 (922 件中)	(参考) 令和3年度実績 (3,112 件中)																												
給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還が必要】	23 (2.5%)	68 (2.2%)																												
給付奨学金廃止(学業成績不振者等)【返還不要】	72 (7.8%)	315 (10.1%)																												
給付奨学金停止(学業成績不振者等)	15 (1.6%)	127 (4.1%)																												
警告(学修評価が劣る者)	2 (0.2%)	54 (1.7%)																												
合計	112 (12.1%)	564 (18.1%)																												

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 奨学金事業

(3) 奨学金事業に共通する事項の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
				①奨学金制度の周知及び広報の充実【B】 ②学校との連携強化【B】 ③効果検証方策等の検討【B】		〈評価〉 B 〈評価根拠〉 奨学金制度の周知及び広報の充実については利用者の利便性を図る等所期の目標を上回る成果が得られ、各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価しB評価とする。

① 奨学金制度の周知及び広報の充実

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																		
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価												
奨学金制度を必要とする者に確実に情報が届くよう努めるとともに、奨学金制度の正しい利用に資するため、関係者に対し多様な機会及び媒体を活用した広報により、正確で分かりやす	学生等や保護者、返還者等に対し、奨学金制度の理解を深め、奨学金の正しい利用に資するため、説明会の開催やスカラシップ・アドバイザー、インターネット等を活用した広報により、正確	学生等や保護者、返還者等に対し、奨学金制度の理解を深め、奨学金の正しい利用に資するため、説明会の開催、インターネット等を活用した広報により、正確でわかりやすい情報の提供を	＜10＞ 奨学金制度の周知及び広報の実施状況	○ホームページの運営 運営に当たっては、ホームページ利用者によるサイト内の検索状況を随時確認し、特定の事項について照会が集中した場合は、当該事項をトップページのバナーや奨学金カテゴリトップページのトピックス案内に掲載し、利用者の利便性を図った。 また、奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&A サイト）の品質を向上させるため、FAQ 等の見直しを図った。 ＜ホームページの運営状況＞ (単位: 件) <table><tr><th>区分</th><th>令和 4 年度</th><th>(参考)令和 3 年度</th></tr><tr><td>ホームページアクセス件数</td><td>99,326,872</td><td>91,242,055</td></tr><tr><td>チャットボット利用件数</td><td>99,238</td><td>95,820</td></tr><tr><td>奨学金相談サイト利用件数</td><td>836,493</td><td>334,042</td></tr></table> ○奨学金事業に関する情報提供 インターネット等の活用により奨学金事業に関する情報提供を行った。		区分	令和 4 年度	(参考)令和 3 年度	ホームページアクセス件数	99,326,872	91,242,055	チャットボット利用件数	99,238	95,820	奨学金相談サイト利用件数	836,493	334,042	＜評定＞ B ＜評定根拠＞ ・奨学金貸与中の者や返還中の者に対して、返還中の手続について解説した動画の公開等、返還中の手続や返還困難時のセーフティネットに関する情報提供を実施したことは評価できる。また、災害発生時に、緊急採用・応急採用についてホームページを通じ関係機関に周知を図ったほか、被災により返還が困難な場合の減額返還・返還期限猶予等について、引き続きホームページ内
区分	令和 4 年度	(参考)令和 3 年度																
ホームページアクセス件数	99,326,872	91,242,055																
チャットボット利用件数	99,238	95,820																
奨学金相談サイト利用件数	836,493	334,042																

い情報提供を行う。

でわかりやすい情報の提供に努める。

また、奨学金制度の概要、手続の詳細について、奨学金を希望する学生、保護者、返還者等からの照会に対応できるコールセンター機能の充実を図る。

行う。

特に、進学のための資金計画を含めた奨学金の利用について生徒や保護者等の理解を促進するため、高等学校等へのスカラシップ・アドバイザーの派遣を推進する。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによるガイダンスも併行して実施する。

また、引き続きコールセンター機能の充実と、適正な運用に努める。

(1)令和2年度以降の制度に関するホームページ等を活用した周知
「高等教育の修学支援新制度」における新たな給付奨学金の制度についてホームページに引き続き掲載し、周知を図った。

(2)高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等において、資料配付を行った(4府県)。

(3)高等学校等の教職員向けの月刊誌「月刊高校教育」へ奨学金制度や手続等に関する記事を連載した(12回)。

○学生・生徒、保護者等の奨学金の利用を希望する者に対する情報提供
スカラシップ・アドバイザー派遣事業やインターネットの活用等により奨学金事業に関する情報提供を行った。

(1)スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施
進学又は修学のための資金計画を含めた奨学金の利用について、生徒・学生や保護者等の理解を促進し、進学又は修学するための経済的な状況についての不安を払拭するとともに、安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校、大学等に派遣している。

①更新プログラムの実施
e-learningによる更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定期間を更新した認定証を交付した(令和4年度更新プログラム修了者257人)。

②スカラシップ・アドバイザーの派遣
広く周知を行い、希望する学校等に対して漏れなくスカラシップ・アドバイザーの派遣を実施するとともに、オンライン版ガイダンスの受講を希望する全ての学校に対して、適切に案内した。

＜スカラシップ・アドバイザーの派遣状況＞

(単位:件)

区分	令和4年度	(参考) 令和3年度
派遣件数	309	293
オンライン版ガイダンス実施件数	182	379

③派遣拡大に向けた取組
・高等学校、大学等での実施に加え、引き続き社会福祉協議会・児童養護施設

の特設ページで周知したことは、適切かつ迅速な情報提供という観点から評価できる。

・オンライン版ガイダンスを引き続き実施し、継続して情報提供・周知を行ったことは評価できる。

・奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト(Q&Aサイト)の品質を向上させ、基本的な制度概要、手続等については、直接奨学金相談センターに電話で相談せず、サイト内で完結できるよう相談者への利便性を図ったこと及び奨学金制度の周知を図ったことは評価できる。

設等においてもオンライン版ガイダンスを実施した。

- ・オンライン版ガイダンスについて、奨学金事務担当者宛「事務連絡メールマガジン」、機構ホームページ及び iFAX 等を活用し周知を図った。
- また、令和 4 年度から大学等に在学する学生に対しても派遣ガイダンスを案内・実施した。

(2)高等学校等教員向け冊子の作成及び配付

高等学校等の教員が、生徒やその保護者に対して、大学等への進学のためのマネープランについて適切にアドバイスできるよう、修学支援新制度に関する記載を追記した令和 4 年度版の「進学マネー・ハンドブック」を作成し、ホームページに掲載した。

(3)他団体等への奨学金説明会

東京 12 大学フェア、NPO 法人キッズドア等他団体の奨学金説明会等に参加し、奨学金事業に関する情報提供を行った。

(4)奨学金貸与・返還シミュレーションの利用促進

学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能である「奨学金貸与・返還シミュレーション」を機構ホームページ上で引き続き運用した。

<奨学金貸与・返還シミュレーション利用状況>

区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比
アクセス件数	6,439,363件	7,510,364件	85.7%

(5)コールセンターによる照会への対応

- ・コールセンターにおいて、奨学金の申込希望者、保護者及び返還者からの制度概要等の照会に対応することで、奨学金制度の周知を図った。
- ・給付奨学金制度に関する照会に対して、申込方法及び採用基準等を案内することで制度の周知を図った。
- ・繰上返還や住所変更等はスカラネット・パーソナルからの申請を案内することで、返還者の利便性を図った。
- ・奨学金相談サイト(Q&A サイト)の利用を周知するとともに、奨学金相談サイトの品質を向上させるため、FAQ 等の見直しを図った。
- ・令和 6 年度からの第 4 期コールセンターの実施に向け、利用者の利便性を図るため、応答率の見直し、有人チャットチャットボットの開設等の検討を図る等、調達に向けて準備を進めた。

<コールセンターにおける応答件数>

区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比
貸与関連	157,076	176,269件	89.1%

給付関連	53,718	62,607件	85.8%
返還関連	441,821	483,130件	91.4%
計	652,615	722,006件	90.4%

○奨学金貸与中及び返還中の者に対する情報提供等

インターネットの活用等により奨学金事業に関する情報提供を行った。

(1)スカラネット・パーソナルによる情報提供等

利便性向上を目的として、スカラネット・パーソナルを活用できる手続がないか検討した。

＜スカラネット・パーソナル利用状況＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比
登録数	5,338,334件	4,868,025件	109.7%
アクセス件数	172,718,965件	189,322,651件	91.2%

(2)返還中の手続や返還困難時のセーフティネットに関する情報提供

- ・返還を始めるに当たって、返還の重要性や手続と流れ、返還開始後の手続、救済制度、延滞した場合の措置などについて解説した動画を引き続きホームページに掲載した。
- ・新たに返還を開始する者に対して、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いを分かりやすく説明をしたリーフレットを口座振替加入通知に同封するとともにホームページにも掲載した。

(3)災害救助法適用に係る情報提供

災害救助法が適用された以下の災害に際し、奨学金の緊急採用・応急採用について、ホームページやプレスリリース等による周知とともに、大学等(約 4,000校)に推薦依頼の通知を行った。

＜災害救助法適用に係る情報＞

災害	情報提供を行った日	情報提供先関係機関
令和4年7月14日からの大雨	7月19日	自治体:2件(FAX) マスコミ:宮城県庁記者クラブ投げ込み1件(郵送)
令和4年8月3日からの大雨	8月4日	自治体:35件(FAX) マスコミ:山形県政記者クラブ投げ込み共5件(郵送)

					令和4年台風第14号	9月20日	自治体:283件(FAX) マスコミ:山口県政記者クラブ投げ込み共8件(郵送・メール)		
					令和4年台風第15号	9月26日	自治体:23件(FAX) マスコミ:静岡県政記者クラブ投げ込み1件(郵送)		
					令和4年12月17日からの大雪	12月20日	自治体:3件(FAX) マスコミ:新潟県政記者クラブ投げ込み1件(郵送)		
					令和4年12月22日からの大雪	12月26日	自治体:12件(FAX) マスコミ:新潟県政記者クラブ投げ込み2件(郵送)		
					令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ	1月4日	自治体:1件(FAX) マスコミ:山形県政記者クラブ投げ込み1件(郵送)		
					令和5年1月24日からの大雪	1月25日	自治体:1件(FAX) マスコミ:鳥取県政記者クラブ投げ込み1件(郵送)		

② 学校との連携強化

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価								
また、機構の奨学金事業を運営するうえでは学校の協力が必要不可欠であることから、奨学金に関する周知や申込手続について、高等学校や大学等と一層の連携を図るとともに、奨学金制度に対する理解や奨学生としての自覚の増進、貸与奨学金に係る返還意識の涵養を適切に実施する。	奨学生としての自覚を促すため、奨学生に対する指導を大学等と連携して進める。 特に、採用時、継続時、返還開始前の奨学金手続上重要な節目において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求める。 また、大学等の担当職員を対象として奨学金業務に関する研修会を開催するとともに、大学等に対し	奨学生としての自覚を促すため、奨学生に対する指導を大学等と連携して進める。 特に、採用時、継続時、返還開始前の奨学金手続上重要な節目において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求める。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン等も活用した実施を依頼する。	<11> 学校との連携状況	○奨学生等に対する指導における学校との連携 (1)高等学校等(大学等予約採用)における指導の充実のための取組 大学等進学前に奨学金を申し込む高校生等に対し、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、以下の取組を実施した。 ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等において資料配付を行った(4 府県)。【再掲】 ・高等学校等の教職員向けの月刊誌「月刊高校教育」へ奨学金制度や手続等に関する記事を連載した(12 回)。【再掲】 ・全国の高等学校等における進学説明会等へ機構が認定するスカラシップ・アドバイザーを派遣し、奨学金に関する説明や進学のための資金計画の説明を実施した。 <スカラシップ・アドバイザー派遣件数> <table><tr><th>令和4年度</th><th>(参考) 令和3年度</th></tr><tr><td>309件</td><td>293件</td></tr></table> ・オンライン版ガイダンスについては、新型コロナウイルスの影響を要因として実施していたが、希望者の利便性の観点から引き続き、当該ガイダンスの実施を継続した。 <オンライン版ガイダンス実施件数> <table><tr><th>令和4年度</th><th>(参考) 令和3年度</th></tr><tr><td>182件</td><td>379件</td></tr></table> ・高等学校等の教員が、生徒やその保護者に対して、大学等への進学のためのマネープランについて適切にアドバイスできるよう「進学マネー・ハンドブック」を作成し、ホームページに掲載した。 (2)大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組 採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の促進や返還意識の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めるとともに、大学等における説明会の充実を図るため、以下の取組を実施した。 ・採用時説明会用の資料を改訂し、奨学金事務担当者ホームページに掲載した。 ・返還説明会用のマニュアルを改訂し、奨学金事務担当者ホームページに掲	令和4年度	(参考) 令和3年度	309件	293件	令和4年度	(参考) 令和3年度	182件	379件	<評価> B <評価根拠> ・大学等が奨学生を対象に実施する採用時説明会及び返還説明会のマニュアルの整備等により、奨学生に対する指導の充実を図ったことは評価できる。 ・研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での開催を中止せざるを得なかったが、その代替措置として音声付スライド動画をホームページに掲載することで、奨学金事務担当者へ情報提供及び奨学生に対する指導の充実を図ったことは評価できる。 ・学校等の貸与及び返還に関する情報(貸与者数、返還者数、延滞率等)を更新し、学校等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うための取組の成果を社会に明らかにし、各学校におけるこれらの取組を支援したことは評価できる。
令和4年度	(参考) 令和3年度												
309件	293件												
令和4年度	(参考) 令和3年度												
182件	379件												

	て返還金回収方策の広報、周知を図る。 なお、学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開については、大学等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うため等の情報提供の一環として適切に行う。	また、大学等の担当職員を対象として奨学金業務に関する研修会を開催するとともに、大学等に対して返還金回収方策の広報、周知を図る。なお、研修会の実施においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン等も活用する。 学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開については、大学等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うため等の情報提供の一環として適切に行う。		載した。 ○奨学金業務に関する研修会の開催 (1)大学等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金業務に関する研修会の実施 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面での研修会は開催せず、研修内容を音声付スライド動画として奨学金事務担当者ホームページに掲載し、奨学生に対する指導を大学等へ依頼した。 (2)奨学業務連絡協議会の実施状況 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が困難であったため、奨学金事務担当者ホームページに奨学金業務に関する音声付スライド動画を掲載し、質問を別途受け付ける等、必要な情報を提供した。 ○返還金回収方策の広報・周知 ・奨学金事務担当者ホームページに大学等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金業務に関する研修の資料、音声付スライド動画及び卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡メールマガジンを活用することにより、奨学金返還の重要性について奨学金事務担当者への周知を図った。 ・各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を送付し、奨学生に対し返還の意義・重要性等を理解させ、返還に関する手続方法を周知・徹底させるよう依頼したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、返還について一層の協力を要請した(令和4年9月)。 ○学校等の貸与及び返還に関する情報の公開に係る取組 学校等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うための取組を支援することを目的として、各学校の貸与及び返還に関する情報(貸与者数、返還者数、延滞率等)及び奨学事務における学校での取組の好事例を機構ホームページで公開している。令和4年度は、令和4年7月に内容を更新した。	
--	---	---	--	--	--

③ 効果検証方策等の検討

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
さらに、奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策や、寄附金獲得の拡大等を図るべく、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築する方策について、国と連携して検討を行う。	奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策について検討を行うとともに、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を図るための方策について検討を行う。	奨学金の給付及び貸与が奨学生等に与える効果の把握・検証のための具体的方策の1つとして、奨学生を対象としたアンケートを実施する。また、支給や返還が完了した元奨学生とのつながりの維持・構築など、寄附金獲得の拡大等を図るための方策について引き続き検討を行う。	<12> 効果検証方策等の検討状況	○効果検証方策等の検討状況 奨学金の効果検証については、給付奨学金の在籍報告時に「採用時アンケート（令和4年7月～9月）」及び「終了時アンケート（令和4年10月～11月）」を、給付奨学金及び貸与奨学金の継続願提出時に全奨学生を対象として「継続時アンケート（令和4年12月～令和5年2月）」を実施し、文部科学省及び国立教育政策研究所にて集計・分析を行うため、回答結果を共有した。 返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を図るための方策については、奨学金返還開始時に配付する「返還のてびき」、特に優れた業績による返還免除認定通知及び返還完了時に発送する「返還完了通知」へ「寄附金募集のご案内」の掲載を行うなど、寄附金の獲得につなげる取組を令和3年度に引き続き実施するとともに、次年度においても引き続き検討を行うこととした。		<評定> B <評定根拠> ・奨学生対象のアンケートを実施し、文部科学省及び国立教育政策研究所に回答結果を共有したことは評価できる。 ・返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を図るための取組を実施するとともに、引き続き検討を行っていることは評価できる。

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予算額(千円)	16,607,835	16,338,383	15,317,708	14,126,644		
決算額(千円)	16,436,758	8,684,140	9,016,701	13,357,990		
経常費用(千円)	16,348,653	8,761,001	8,684,991	12,733,781		
経常利益(千円)	7,039	173,532	8,988,763	12,980,869		
行政コスト(千円)	17,750,870	9,604,274	9,258,910	13,152,415		
従事人員数(人)	116	112	112	103		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 日本留学試験の 渡日前入学許可実 施校数 (年度計画値)	182 校以上	—	182 校以上	182 校以上	182 校以上	182 校以上	
(実績値)	—	181 校	185 校	186 校	192 校	196 校	
(達成度) ※計画値を 100%と する。	—	—	101.6%	102.2%	105.5%	107.7%	
(2) 日本語教育セン ターの卒業予定者 による教育内容等 に対する満足度 (年度計画値)	肯定的評価の割合 が 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
東京日本語教育セ ンター (実績値)	—	94.3%	94.7%	91.4%	97.7%	90.5%	
(達成度) ※計画値を 100%と する。	—	—	118.4%	114.3%	122.1%	113.1%	

大阪日本語教育センター (実績値)	—	100.0%	97.1%	91.3%	97.5%	95.8%	
(達成度) ※計画値を 100%とする。	—	—	121.3%	114.1%	121.9%	119.8%	
(3) イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数 (計画値)	126 回以上 (第4期中期目標期間合計)	—	26 回以上	26 回以上	26 回以上	26 回以上	
(実績値)	—	125 回 (第3期中期目標期間合計)	32 回	13 回	27 回	33 回	
(達成度) ※計画値を 100%とする。	—	—	123.1%	50%	103.8%	126.9%	

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
「留学生 30 万人計画」、「日本再興戦略」、「第3期教育振興基本計画」(平成 30 年6月 15 日閣議決定)等の国の戦略を踏まえ、引き続き、優秀な外国人留学生の積極的かつ戦略的な受入れを推進するとともに、意欲	「留学生 30 万人計画」、「日本再興戦略」、「第3期教育振興基本計画」(平成 30 年6月 15 日閣議決定)等の国の戦略を踏まえ、各種奨学金制度や大学等の留学生交流を支援する施策等を適切に実施するとともに、留	「第3期教育振興基本計画」等の国の戦略を踏まえ、以下の事業を推進し、外国人留学生に対する支援については、関係府省庁や独立行政法人、大学等の関係機関との一層の連携の下、留学前から卒業(修了)後の		(1)外国人留学生に対する支援【B】 (2)日本人留学生に対する支援【A】		〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目で所期の目標を達成したと評価できることから B 評定とする。

と能力のある日本人生徒・学生の海外留学を支援するため、次の目標に従い事業を実施することとする。	学に関する情報発信を積極的に行い、外国人留学生の受入れ及び日本人生徒・学生の留学支援を推進する。	フォローアップまでの一貫した外国人留学生支援を実施する。また、日本人留学生に対する支援については、意欲と能力のある日本人生徒・学生の海外留学を促進し、グローバルに活躍する人材の育成に資するため、海外留学への機運醸成や学資金支給事業に取り組む。			
---	--	---	--	--	--

(1) 外国人留学生に対する支援

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
大学のグローバル化の推進や我が国で活躍する高度外国人材受入れ促進等の国の方針を踏まえ、優秀な外国人留				①日本留学に関する情報提供等の充実【B】 ②日本留学試験の適切な実施【B】 ③日本語教育センターにおける教育の実施【B】 ④学資金の支給等【B】 ⑤宿舍の支援及び交流促進【B】 ⑥卒業・修了後の支援【B】		〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目で所期の目標を達成したと評価できることからB評定とする。

学生の積極的かつ戦略的な受入れを推進するため、関係府省庁や日本貿易振興機構（JETRO）等の独立行政法人、大学等の関係機関との一層の連携の下、留学前から卒業（修了）後のフォローアップまでの一貫した外国人留学生支援を実施する。					
--	--	--	--	--	--

① 日本留学に関する情報提供等の充実

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
日本留学が期待される者を中心に、関係機関との連携の下、大学等での教育研究、卒業後の就職などのキャリアパスをは	日本留学情報サイト等の活用により、日本留学が期待される者を中心に、留学前、留学中及び卒業（修了）後のキャリアパス	日本留学情報サイト等の活用により、留学前、留学中及び卒業（修了）後のキャリアパス等、日本留学の魅力に関する情	<13> 日本留学に関する情報提供等の実施状況	○インターネットによる情報発信 (1)「日本留学情報サイト」による情報発信 ①情報発信の状況 コンテンツの精査と充実を図るため、文部科学省及び外務省との検討会議を実施し、日本への留学に関する情報や FAQ の内容を見直し、更新するとともに、政府機関等の留学生支援に関するイベントの情報を提供する等、情報発信の更なる充実を図った。令和4年度は、学校選択の参考となるよう各都道府県の生活に関する基本情報を紹介するページを公表した。また、文部科学省、文化庁と連携し、ウクライナの学生に対する日本の大学、日本語教育機関の支援の情報について収集、掲載するとともに随時情報を更新した。		<評価> B <評価根拠> ・「日本留学情報サイト」において、関係機関との連携のもと、生活に関する基本情報や多言語による情報発信を行い、充実を図ったことは評価できる。また、アクセス件数についても、令和3年度の件数と比較して 129.5%と

会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。

受託事業である日本留学海外拠点連携推進事業においては、海外拠点運営大学等と連携し、現地のニーズに適した情報の共有を行うとともに、政府関係機関との連携をもとに、情報収集及び国内高等教育機関への情報提供を引き続き進めることで、ネットワークの拡大を図る。

＜JASSO Study in JapanのInstagramフォロワー数＞

令和4年度
1,312人

（注）Instagram のフォロワー数は、年度末時点の件数を表す。

○海外事務所における情報発信

海外における新型コロナウイルス感染症対策の緩和傾向及びウィズコロナの浸透により、海外事務所の設置されているマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムにおいても対面式イベントの開催が復活しつつあることから、各国で行われる対面式の説明会やオンラインイベント等に参加し、情報提供及び留学相談を行った。

また、各国において海外への留学の機運が戻りつつある中、日本留学への機運の維持に寄与するため、各事務所独自の説明会をオンライン及び対面にて実施した。加えて、ホームページ及び Facebook 等 SNS を利用して、日本留学に関する情報発信を行うとともに、電話や E-mail 等による留学相談を行った。

＜海外事務所ホームページアクセス件数等＞

区分	令和4年度	（参考）令和3年度	前年度比
ホームページアクセス件数	496,746 件	1,324,016 件	37.5%
Facebookファン数 （注1）	103,687 件	93,453 件	111.0%
事務所相談件数 （注2）	8,173 件	7,673 件	106.5%
現地説明会 情報提供件数 （注3）	28,511 件	13,638 件	209.1%

（注 1）Facebook のファン数については、年度末時点の件数を表す。

（注 2）各事務所における電話や E-mail 等での個別相談件数を表す。

（注 3）各事務所が主催又は外部機関が主催する説明会での参加者等を表す。

○出版物等による情報提供

「STUDY IN JAPAN-基本ガイド-」（日本留学案内）等の日本留学の情報提供・広報を目的とした出版物を作成し、日本留学情報サイトに掲載するとともに、関係機

・世界各国におけるウィズコロナの浸透を鑑み、一部地域で対面式の日本留学フェアを再開するとともに、海外で関係機関が主催するイベント等にも参加し、日本留学に係る情報提供を行ったことは評価できる。また、日本留学オンラインフェア等を実施し、日本の大学等に海外における情報提供の機会を提供するとともに、日本留学オンラインフェアの事前事後に日本留学オンラインセミナーを実施する等、ウィズコロナを意識した取組を行い全世界の日本留学希望者等に対し正確な情報を提供したことは評価できる。

・日本留学海外拠点連携推進事業に採択された日本本部（日本留学海外拠点連携推進本部）が、事業採択大学と緊密に連携しながら日本留学に関する各種情報を積極的に収集・提供し、ネットワーク拡大を図ったほか、ウェビナーや勉強会を通じて、国内の高等教育機関への情報提供や、採択大学の実務担当者のブラッシュアップの機会を提供したことは評価できる。

関等への提供、各種説明会やセミナー等でこれらの出版物について紹介する等、日本留学情報の普及に努めた。

＜出版物の作成状況等＞

出版物名	内容		作成部数 (合計)
STUDY IN JAPAN-基本ガイド-	日本留学案内	8言語	17,800部
日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための 奨学金案内	2言語	300部

○日本留学フェア等の実施及び関係機関が実施する説明会等への参加状況
世界各地における新型コロナウイルス対策の緩和傾向及びウィズコロナの浸透を鑑み、現地からの強い要望があった台湾において対面式の日本留学フェアを再開するとともに関係機関が主催するイベント等にも参加し、日本留学に係る情報提供を行った。

併せて、前年度同様、オンラインでの情報提供を目的として、全世界を対象として「日本留学オンラインフェア」を実施した。

日本留学オンラインフェアは、前年度の結果を参考に英語での開催とした。日本への留学生が多く英語での広報効果が見込める国(インド・インドネシア・フィリピン・タイ・ベトナム・マレーシア)を重点配信地域とし、Google ディスプレイネットワーク(YouTube や Gmail 等の Google が提携する様々なサイトやアプリにバナー等の広告を配信)、SNS(Facebook、Instagram 等)、検索サイトへの広告掲載といったデジタル広告を実施し、日本留学オンラインフェアの周知広報及び参加促進を図った。併せて、外務省、国際交流基金及び各国関係機関等の協力により、全世界に向けて広報を行った結果、日本留学オンラインフェアでは、136 の国・地域から参加があった。

併せて、日本留学オンラインフェアの効果を高めるため、事前イベントとして日本留学概要・奨学金・在留資格に関するセミナーや、フォローアップイベントとして参加機関から講師を募り、日本留学の魅力の発信、日本での就職を主題としたセミナーを「日本留学オンラインセミナー」と題し、オンラインで実施した。

(1) 日本留学フェアの実施状況

国・地域	都市	日程	参加 機関数	来場者数
台湾	高雄	7月16日	延べ	2,787人
	台北	7月17日	218機関	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○大学等で留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供

留学生受入れ・派遣体制の整備・充実に資することを目的として、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育施設及び関係団体で留学生交流業務に携わる教職員に留学生交流実務担当教職員養成プログラムをオンラインで実施した。今年度は、海外への派遣留学対応をテーマとした。

＜留学生交流実務担当教職員養成プログラムの実施状況＞

日程	テーマ	参加者数
8月29日	派遣日本人学生のリスク管理・危機管理	441人

参加者アンケートを実施し、98.3%から満足したとの回答が得られ、「派遣学生の安全管理に関して、大変多岐にわたり、且つタイムリーな情報を豊富に得ることができた」、「学生の派遣が再開した今、流動的な世界情勢のもと手探りで業務を行っていたため、今回のプログラムでお話を聞くことができ、学生たちへの対応方法等を検討することができた」等の意見があった。

○日本留学海外拠点連携推進事業(※)日本本部の活動状況

- ・事業採択大学及び国内の高等教育機関とのネットワーク拡大を図るべく、各海外拠点の取組や現地事情の紹介を行うウェビナーを開催した。参加者の満足度は90.5%であった。
なお、令和3年度は地域別に6回開催したが、参加者が効率的に情報収集できるよう、令和4年度は3地域ずつ2回に分けて開催した。
- ・事業採択大学間の連携強化のために「国内連絡会議(オンライン)」を開催するとともに、実務担当者間の情報共有・情報収集を通じた実務担当者のブラッシュアップを目的とした「オンライン勉強会」を計3回開催した。
- ・事業採択大学が実施する日本留学フェアやセミナー及び各種会議に参加し、日本留学に関する説明や事業紹介等の活動を実施した。また、各採択大学と連携し、現地拠点事務所からの要望を踏まえ、日本留学に関する情報を共有するとともに、日本留学フェア開催時や各拠点事務所での活動の際に、現地で幅広く活用できるよう、日本留学紹介用データ資料等、各種電子媒体を提供した。
- ・日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成を図るべく、「国内留学生会年次総会」において、本事業の説明及び日本本部の取組に関する発表を行った。また、スリランカ国内留学生会からの要請を受け、同会主催の日本留学説明会において、本事業及び日本留学概要について説明した。

※文部科学省が戦略的な留学生受入れを行う大学を選考・採択し、「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」(平成25年12月18日)において設定された重点地域に留学コーディネーターを配置し、日本留学のプラットフォームの構築、現

				地の情報収集の強化、日本留学の魅力の伝達等を行ってきた留学コーディネーター配置事業を拡充・発展し、平成 30 年度から行っている。 採択大学（海外拠点地域）は、東京大学（南西アジア地域）、岡山大学（ASEAN 地域）、筑波大学（南米地域）、北海道大学（サブサハラ地域）、北海道大学・筑波大学・新潟大学（ロシア連邦・CIS 地域）、九州大学（中東・北アフリカ地域）の 6 大学である。 ＜日本留学海外拠点連携推進事業 Webinar2023 開催実績＞ <table><tr><th>日程</th><th>地域</th><th>採択大学</th><th>参加者</th><th>満足度</th></tr><tr><td rowspan="3">2 月 6 日</td><td>中東・北アフリカ</td><td>九州大学</td><td rowspan="3">165 人</td><td rowspan="6">90.5%</td></tr><tr><td>南米</td><td>筑波大学</td></tr><tr><td>南西アジア</td><td>東京大学</td></tr><tr><td rowspan="3">2 月 28 日</td><td>ASEAN</td><td>岡山大学</td><td rowspan="3">97 人</td></tr><tr><td>サブサハラ</td><td>北海道大学</td></tr><tr><td>ロシア連邦・CIS</td><td>北海道大学・筑波大学・新潟大学</td></tr></table> ※「満足度」は、参加者アンケートへの回答における「とても満足」、「満足」の合計 ＜オンライン勉強会開催実績＞ <table><tr><th>日程</th><th>議題</th><th>参加者</th></tr><tr><td>8 月 24 日</td><td>ハイブリッド型イベント開催について</td><td>33 人</td></tr><tr><td>10 月 26 日</td><td>上半期の活動状況報告会</td><td>33 人</td></tr><tr><td>12 月 21 日</td><td>（講演）With コロナ時代の国際交流について</td><td>34 人</td></tr></table>	日程	地域	採択大学	参加者	満足度	2 月 6 日	中東・北アフリカ	九州大学	165 人	90.5%	南米	筑波大学	南西アジア	東京大学	2 月 28 日	ASEAN	岡山大学	97 人	サブサハラ	北海道大学	ロシア連邦・CIS	北海道大学・筑波大学・新潟大学	日程	議題	参加者	8 月 24 日	ハイブリッド型イベント開催について	33 人	10 月 26 日	上半期の活動状況報告会	33 人	12 月 21 日	（講演）With コロナ時代の国際交流について	34 人
日程	地域	採択大学	参加者	満足度																																		
2 月 6 日	中東・北アフリカ	九州大学	165 人	90.5%																																		
	南米	筑波大学																																				
	南西アジア	東京大学																																				
2 月 28 日	ASEAN	岡山大学	97 人																																			
	サブサハラ	北海道大学																																				
	ロシア連邦・CIS	北海道大学・筑波大学・新潟大学																																				
日程	議題	参加者																																				
8 月 24 日	ハイブリッド型イベント開催について	33 人																																				
10 月 26 日	上半期の活動状況報告会	33 人																																				
12 月 21 日	（講演）With コロナ時代の国際交流について	34 人																																				

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(1) 外国人留学生に対する支援

② 日本留学試験の適切な実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
				<14>日本留学試験の実施状況【B】 <15>日本留学試験の渡日前入学許可実施校数【B】	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。	
国内外における日本留学試験の実施を通じ、日本の大学等への進学に必要な日本語力及び学力を客観的に評価するとともに、海外における日本留学試験の利用の促進及び渡日前入学許可など日本の大学等における試験結果の活用の促進に努める。 なお、前中期目標期間に収支の	得点の等化、海外実施に対応する複数問題の作成、厳正な試験監督の実施、不測の事態における受験機会の確保等により、日本留学試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。	試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検を行うとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を図る。 不測の事態が生じた場合も受験機会の確保に努める。 なお、試験実施にあたっては、	<14> 日本留学試験の実施状況	○令和 4 年度第 1 回試験(令和 4 年 6 月 19 日)の実施 (1)適正な試験問題作成及び点検の実施 海外における時差等を考慮し、複数の試験問題の作成及び点検を行った上で試験を実施した。試験終了後、得点等化を行い、受験者へ結果を通知するとともに大学等からの成績照会に対応した。 (2)受験上の配慮の実施 障害、負傷等の理由で受験上の配慮を申し出た者に対し、配慮事項審査部会での審議の上、適切な受験上の配慮を決定した。(対象者:国内 4 人、国外 4 人) (3)新型コロナウイルス感染症への対応 ①日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染症対策の更新 文部科学省の「令和 4 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づいて、「日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染症対策」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る日本留学試験実施計画書」を更新した。 ②新型コロナウイルス感染症対策による試験実施 ・受験者入室時の検温、消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。 ・国内については、文部科学省の通達に従い、咳の症状等のある受験者についても、健康状態の確認を行った上で、別室受験できるようにした。 ・国外については、各国・地域の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき、状況に応じた会場数及び試験室数を設定し試験を実施した。	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 ・試験実施の厳正化を行ったことは評価できる。 ・実施体制等について大学等の意見聴取を行ったことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で試験を中止した実施地はなく、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、円滑に実施したことは評価できる。 ・日本留学試験のコンピュータ試験化について、「日本留学試験コンピュータ試験化検討部会」及び「日本留学試験コンピュータ試験化プロジェクトチーム」において実施運営上の課題や問題点を明らかにし課題点を整理したことは評価できる。また、現行の紙による試験との連続性を確認するために両者の難易度を比較する試行試験を実施したことは評価できる。	

継続的な欠損については改善が見られたことから、引き続き効率的な事業運営を行いつつ収支の均衡が取れるよう努める。	なお、試験実施にあたっては、令和3年度から国内・国外会場とも受験料を段階的に見直すとともに、効率的な運営により、収支の均衡に努める。 また、コンピュータ試験の実施に向けた必要な準備を計画的に行う。さらに、日本留学試験の利用を促進するため、渡日前入学許可など国内の大学等の試験結果の利用促進に資す	また、コンピュータ試験実施に向けた必要な準備を計画的に行う。さらに、日本留学試験の利用を促進するため、渡日前入学許可など国内の大学等の試験結果の利用促進に資する。	（4）ロシア（ウラジオストク）における試験の中止 ロシア（ウラジオストク）では、現地情勢の影響により試験を中止し、機構ホームページで公表した。なお、出願受付後に決定したため、応募者に受験料を全額返金した。試験利用校には、当該都市実施中止の旨を通知した。 ○令和4年度第2回試験（令和4年11月13日）の実施 （1）適正な試験問題作成及び点検の実施 海外における時差等を考慮し、複数の試験問題の作成及び点検を行った上で試験を実施した。試験終了後、得点等化を行い、受験者へ結果を通知するとともに大学等からの成績照会に対応した。【再掲】 （2）受験上の配慮の実施 障害、負傷等の理由で受験上の配慮を申し出た者に対し、配慮事項審査部会での審議の上、適切な受験上の配慮を決定した。（対象者：国内8人、国外5人）。 （3）新型コロナウイルス感染症への対応 ①日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染症対策の更新 文部科学省の「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づいて、「日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染症対策」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る日本留学試験実施計画書」を更新した。【再掲】 ②新型コロナウイルス感染症対策による試験実施 ・受験者入室時の検温、消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。【再掲】 ・国内については、文部科学省の通達に従い、咳の症状等のある受験者についても、健康状態の確認を行った上で、別室受験できるようにした。国外については、各国・地域の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき、状況に応じた会場数及び試験室数を設定し試験を実施した。【再掲】 （4）ロシア（ウラジオストク）における試験の中止 現地情勢の影響により、第1回に引き続き試験を中止し、機構ホームページで公表した。試験利用校には、当該都市実施中止の旨を通知した。 ○試験実施体制等の改善・強化 （1）実施体制の整備	・日本留学試験の利用促進のために日本留学オンラインフェア等で日本留学試験の情報提供に努めたこと及び試験利用者の利便性を向上させたことは評価できる。
--	---	--	---	--

る方策を検討・実施するほか、外国人留学生の受入れを推進する観点から、現地の需要や経費を踏まえつつ海外における試験実施国・都市の在り方を検討する。

- ・不測の事態が生じた場合に実施総本部長（理事長）と協議の上、速やかな対応ができるよう、担当理事を中心とした体制を構築し、試験当日の緊急連絡網を整備した。
- ・不測の事態が生じた場合に備え、予備の問題を準備した。

(2)試験実施の厳正化に対する取組

- ・なりすまし受験防止のため、試験当日に受験者に顔写真付き身分証明書の持参を義務付け、本人確認をより厳正に実施した。
- ・不正行為の監視を強化するため、試験当日の不正行為監視担当監督補助を増員した。
- ・不正行為防止強化策として、受験者向けに不正行為に該当する事例を分かりやすく示した「受験上の注意イラスト版」について、日本語版に加え、令和4年度は英語版を新たに作成した。
- ・試験監督のミス防止及びミス発生時に迅速な対応を行うため、試験進行時間管理のダブルチェックを徹底させる等、試験監督の実施手順を大幅に見直した。

(3)大学等からの意見聴取

日本留学試験利用校から構成される全国ブロック会議において、日本留学試験に対する要望について意見を聴取した。（令和5年3月6日）

(4)基礎学力科目シラバス改訂

平成30年3月に、我が国の高等学校における新しい学習指導要領が告示され、令和4年4月から実施されていることに伴い、日本留学試験においても「基礎学力」科目（「理科」、「総合科目」及び「数学」）のシラバスの改訂作業を開始した。令和8年度第1回試験から改訂したシラバスで出題する予定である。

○収支の把握

(1)受験料の改定

受験者に過度な負担を強いない金額になるように留意の上、国外会場の一部の国・地域の受験料を改定した。

<日本留学試験受験料の改定状況>

年度	改定内容
令和4年度	国外

					インドネシア 75,000 ルピア(約 681 円) → 110,000 ルピア(約 999 円) シンガポール 36 シンガポールドル(約 3,606 円) → 65 シンガポールドル(約 6,511 円) スリランカ 1,000 スリランカルピー(約 414 円) → 1,850 スリランカルピー(約 765 円) タイ 350 バーツ(約 1,371 円) → 400 バーツ(約 1,567 円) フィリピン 250 ペソ(約 600 円) → 500 ペソ(約 1,201 円) ベトナム 185,000 ドン(約 1,055 円) → 275,000 ドン(約 1,568 円) マレーシア 60 リンギット(約 1,798 円) → 90 リンギット(約 2,698 円) モンゴル 14,000 トウグルク(約 713 円) → 35,000 トウグルク(約 1,783 円)	
				(2)収支の状況 国内外を合算した収入(郵送料等を含む。)は、令和3年度と比較し、45,515千円の減少となった。通常の試験実施にかかる支出は、令和3年度と比較し20,504千円の削減となったが、通常の試験実施に係る収支を改善するには至らなかった。収入が減少した理由は、令和4年度の国内応募者が令和3年度と比較し、年間3,034人の減となり、国内の収入は41,092千円の減少となった。一方、国外の一部の国・地域において、受験料を平均で1.3倍程度値上げしたことに伴い、各国の受験料収入も平均で1.3倍程度の増収となった。また、円安の影響も大きく、令和3年度と比較し1,831千円の増加となった。 国内での試験実施に係る支出について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大学の施設利用が停止され、民間貸会議室を借用したことにより会場借料の負担が増大したが、令和4年度は、安価な大学の施設の借用が可能となり、会場借料経費は令和3年度と比較し削減となった。また、国内での新型コロナウイルス感染症の状況が改善したことにより、令和2年度及び令和3年度に実施した追試験を令和4年度においては実施しなかったこ		

とにより、追試験の実施費用が不要となった。

＜日本留学試験に係る事業収支の状況＞ (単位:千円)

区分	令和 4 年度	(参考) 令和 3 年度
収入	547,748	593,263
支出	762,780	666,350

※なお、支出額には、コンピュータ試験化検討経費が含まれており、令和 3 年度においては 9,584 千円、令和 4 年度においては 126,518 千円である。コンピュータ試験化検討経費を除く支出は、令和 3 年度は 656,766 千円、令和 4 年度は 636,261 千円である。

○日本留学試験のコンピュータ試験に向けた準備

(1)日本留学試験コンピュータ試験化に係る各種会議の実施

大学入学共通テストのコンピュータ試験化を検討した有識者及び英語試験の専門家等 7 人で構成される「日本留学試験コンピュータ試験化検討部会」において会議を開催し、現行の紙による試験とコンピュータ試験との難易度を比較するための試行試験の実施方法を検討した。

また、機構内の理事長代理を主査とする「日本留学試験コンピュータ試験化プロジェクトチーム」において、コンピュータ試験化の実施運営上の課題や問題点を明らかにし課題点を整理した。

受験上の配慮を検討する「配慮事項審査部会」において、コンピュータ試験化における受験上の配慮の在り方についての議論を開始した。

(2)試行試験の実施

手書きによる解答をキーボード入力に変更した場合、試験時間を現状のままとしてよいか等について検証するため、令和 4 年 10 月 13 日から同月 21 日にかけて、日本留学試験日本語科目記述試行試験を実施した(被験者 128 人)。また、出題媒体が従来の紙による場合とコンピュータによる場合とで、試験問題の難易度に違いが生じるか等について検証するため、令和 5 年 1 月 28 日及び 29 日に、日本語科目の読解、聴解・聴読解領域及び基礎学力科目(物理、化学、生物、総合科目、数学)について、試行試験を実施した(被験者数 1,983 人)。

(3)コンピュータ試験に係る情報収集

独立行政法人大学入試センターとコンピュータ試験や作題体制について情報交換した。

				○試験の利用促進の取組 (1)情報提供の取組 ・機構ホームページや Facebook で日本留学試験の最新情報を適時に発信した。 ・国外において、機構海外事務所及び実施協力機関による広報を実施した。 ・機構が主催した日本留学フェア(台湾)及び日本留学オンラインフェアにおいて、日本留学試験の概要を説明した。(令和4年7月16日(高雄)、7月17日(台北)、7月30日・7月31日・8月27日・8月28日(オンライン)) ・在スリランカ日本国大使館からの協力要請により、EDEX EXPO(スリランカ)においてコロomboの実施協力機関がブースを出展し、日本留学試験の概要を説明した。(令和5年2月24日、2月25日、2月26日) (2)利便性向上の取組 ・試験利用者(応募者、受験者、利用校等)の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に開発した「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」について、システムを改修し、国内における団体出願の担当者が取りまとめた受験者の成績確認が可能となるようにしたほか、国内での出願者が従来郵送等で行っていた受験票記載内容の訂正及び受験票紛失時の再発行手続きについても、オンラインで行えるよう利便性の向上を図った。 ・国内実施都市について、自治体(高知県)から試験実施会場設置の要望と実現に向けた協力の申し出があったことにより、高知県を追加した。						
今中期目標期間における日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が、前中期目標期間の最終年度(平成30年度)における日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数を上回ることとす	また、コンピュータ試験実施に向けた必要な準備を計画的に行う。さらに、日本留学試験の利用を促進するため、渡日前入学許可など国内の大学等の試験結果の利用促進に資する方策を検討・実施するほ	<15> 日本留学試験の渡日前入学許可実施校数 S:校数が A 評価と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている A:219 校以上 B:182 校以上 218 校未満 C:146 校以	○試験結果の利用促進のための取組 以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可(※)の実施を促した。 令和4年度末時点で、日本留学試験利用校は917校(令和3年度899校から27校が新規利用開始、9校が利用中止)、うち日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校は196校(令和3年度192校から8校が新規実施、4校が中止)であった。 ※渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のために出願者を渡日させることなく可否を判定し、入学を許可するもの。 <table><tr><td colspan="2">＜渡日前入学許可実施校数＞</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>(参考)令和3年度</td></tr><tr><td>196校</td><td>192校</td></tr></table> (1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の配布	＜渡日前入学許可実施校数＞		令和4年度	(参考)令和3年度	196校	192校	＜評価＞ B ＜評価根拠＞ ・全国の大学や専門学校等に試験実施通知を送付するなどして周知に努めたことにより、日本留学試験利用校は917校、渡日前入学許可実施校は196校となり、いずれも前年度から増加したことは、評価できる。 ・日本留学試験を利用した渡日前入学許可により留学した学生の留学成功体験を収集し周知したことは、評価できる。
＜渡日前入学許可実施校数＞										
令和4年度	(参考)令和3年度									
196校	192校									

	る。	か、外国人留学生の受入れを推進する観点から、現地の需要や経費を踏まえた海外における試験実施国・都市の在り方を検討する。【再掲】	上 182 校未満 D:146 校未満	大学等関係機関に試験利用を促す案内冊子を送付した。 (2)渡日前入学許可で留学した者の留学成功体験を収集 日本留学試験を利用した渡日前入学許可により留学した学生の留学成功体験を機構ホームページに掲載し、渡日前入学許可制度の利点を周知した。 (3)大学院における利用の促進 大学等への令和 5 年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用に関する案内文書を大学院入試担当部局に直接送付することにより、試験の利用促進を図った。 (4)専門学校における利用の促進 全国専修学校各種学校総連合会に加盟している外国人留学生の受入れが可能な専門学校に対し、令和 5 年度の試験実施通知を送付することにより、試験の利用促進を図った。 ○試験実施国・都市の在り方の検討 「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキンググループ」(令和元年度開催)において新規実施の候補対象国とされていたトルコについて、九州大学トルコ事務所に最新の現地状況及び需要等についてヒアリングした。	
--	----	---	---------------------------	--	--

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(1) 外国人留学生に対する支援

③ 日本語教育センターにおける教育の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
				<16>日本語教育センターの卒業者の進路や日本語レベルの状況【B】 <17>日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度【B】	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。	
学生等のニーズに応じたきめ細かく、質の高い日本語教育を実践するとともに、大学等進学のための日本語教育のモデルとなるべきカリキュラム・教材等を開発・改訂し普及を図る。	日本語教育センターについては、国の留学生政策に柔軟に対応し、人材育成の観点から国際貢献に資するため、国費外国人留学生や外国政府派遣留学生を積極的に受入れ、学生及び派遣国等の多様なニーズに応じたきめ細かい教育、日本語教育のモデルとなる質の高い教育	国の留学生政策に柔軟に対応し、人材育成の観点から国際貢献に資するため、以下の施策を実施する。 ア. 留学生及び派遣国等の多様なニーズに応じたきめ細かい教育、日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。カリキュラム・教材開発を	<16> 日本語教育センターの卒業者の進路や日本語レベルの状況	○新型コロナウイルス感染症への対応として遠隔授業の実施 前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により渡日が遅れた学生に遠隔授業及びハイブリッド授業を実施した。また、渡日遅れによる授業時間不足を補うため、一部の学生を対象に夏期休業期間に補講を実施した。 ○カリキュラムの改善等 ・「日本語教育センター日本語到達目標」の改訂に係る経緯報告を「日本語教育センター紀要」に掲載した。 ・「日本語教育センター日本語到達目標」と令和3年度に発表された文化庁「日本語教育の参照枠」との対照確認を行い、改訂した。 ○教材の開発等 令和4年度は以下の教材開発等に取り組んだ。 (1)日本語教材の開発・改訂 ①『進学する人のための日本語初級 改訂第2版』 内容の古くなった部分を更新し、改訂第2版を発行した。また、昨年度に改訂できなかった読み文、教師用指導書も改訂を行った。 ②『留学生のための分野別 学びの扉』 以前から継続中だった開発が完了し、初版を発行した。 ③『知っていますか 日本のこと』 内容が古くなった部分を更新し、改訂版を発行した。	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響で渡日が遅れた学生に対して遠隔授業による対応を行い、遠隔授業に必要な教材作り等を授業と並行しながら進めたことは評価できる。 ・日本語教育の新たな基準となる文化庁「日本語教育の参照枠」との対照確認を行い「日本語教育センター日本語到達目標」を改訂できたことは評価できる。 ・遠隔授業の質を向上させるため試験を整備したこと、また、日本語教材及び基礎科目教材について複数改訂又作成したことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症への対策を行いながらの状況下においても学生の日本語レベルを3段階以上伸ばすこと	

	を実施し、大学等への進学率や日本語レベルの入学時からの伸長率に留意のうえ、卒業予定者への教育内容等に係る満足度に関する調査において回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。また、モデルとなるべきカリキュラム・教材等を開発・改訂し普及を図る。	行い、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会を開催する。また、外国人等の現職日本語教員に対する研修、並びに、教材の提供等を推進する。更に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から遠隔授業を実施する。 東京日本語教育センターと大阪日本語教育センターの連携を強化し、効果的・効率的な事業の実施を推進する。 イ. 国費留学生や外国政府派遣留学生	④『クイズ日本事情』 ホームページに掲載している内容の一部について、今後の出版に向け改訂を行った。 (2)基礎科目(※)教材の開発・改訂 ①『進学する留学生のための政治』(学内版) 学部進学希望者のための新たな教材作成を進めた。 ②『進学する人のための数学 用語・公式集』について 記載内容の更新等、改訂を進めた。 ○遠隔授業のための教材等 前年度までに作成したものに加え、試験(オンライン)追加問題の作成及び画像化作業を行った。 ○日本語レベルの伸長率 入学時と卒業時の日本語レベルの伸長率を以下により測定した。 ・「日本語教育センター日本語到達目標」に基づき、日本語レベルを6段階(Z(初心者)、A(初級前半)、B(初級後半)、C(中級前半)、D(中級後半)、E(上級))でランク付けし、1段階伸長する毎に1ポイント(5段階上がった場合は5ポイント)として伸長率を測定した。 ・入学時の日本語レベルは、入学時のプレースメントテスト又は入学時のクラスレベル、卒業時の日本語レベルは、卒業時の試験の結果で判断した。 ・令和4年度の卒業生について伸長率の測定を行ったところ、令和4年度卒業生の全体平均は、3.25ポイントとなった。 ＜日本語レベルの伸長率＞ <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考) 令和3年度</th></tr><tr><td>東京日本語教育センター平均</td><td>3.28ポイント</td><td>3.32ポイント</td></tr><tr><td>大阪日本語教育センター平均</td><td>3.19ポイント</td><td>2.77ポイント</td></tr><tr><td>全体平均</td><td>3.25ポイント</td><td>3.09ポイント</td></tr></table> ○研究協議会の開催 日本語予備教育の質の向上及び、高等教育機関の留学生担当者と日本語教育機関の関係者が緊密に情報交換や意見交換を行うことを目的とする研究協	区分	令和4年度	(参考) 令和3年度	東京日本語教育センター平均	3.28ポイント	3.32ポイント	大阪日本語教育センター平均	3.19ポイント	2.77ポイント	全体平均	3.25ポイント	3.09ポイント	ができたことは評価できる。 ・研究協議会について、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながらの状況下においてもオンラインで開催し、新たな参加者を得る等の成果を得たことは評価できる。 ・東京・大阪の相互連携による教材開発に加え、新型コロナウイルス感染症対応に関係する情報の共有、学生募集活動への共同参加、研究協議会の共同開催、海外現職日本語教員研修の共同実施を行ったことは評価できる。 ・留学生の受入れ増に係る取組として、対面又はオンラインで開催された複数の日本留学フェアに東京・大阪両日本語教育センター共同で参加し、連携した学生募集活動を行ったことは評価できる。
区分	令和4年度	(参考) 令和3年度														
東京日本語教育センター平均	3.28ポイント	3.32ポイント														
大阪日本語教育センター平均	3.19ポイント	2.77ポイント														
全体平均	3.25ポイント	3.09ポイント														

		の積極的な受入れを図る。 ウ. 大学等への進学率や日本語レベルの入学時から伸び率に留意のうえ、卒業予定者に、教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。	議会を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和4年度もオンラインで東京・大阪両日本語教育センターの共同開催とした。 [実施概要] ・実施方法: オンライン開催 ・日程: 令和5年2月25日 ・テーマ: 「日本語学習者の自学習の方法から考えるこれからの日本語教育～日本語教師にできること～」 ・参加者数: 490人(281機関) ・満足度: 97.5% 終了後のアンケートでは、内容に関して「まさに今取り組んでいる、意識している内容だった」「オンライン授業を経て教員が気づいたことや新たな課題を共有できた」「文化庁の日本語教師研修(中堅)を受講し、留学生の自学習を取り上げた際に出てきた問題点に対する答えがたくさんあった。」「効果的なツールや新しいツールの情報を得られて良かった。」「専門性の高い日本語学習の具体的な参考になった。」「教師の役割を改めて認識させられ、本当にいい勉強になった。」「学生と教育機関の両方向から深掘りした内容だったので大変参考になった。」等の感想を得た。 ○外国人の現職日本語教員研修 ・海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人現職日本語教員の研修を実施した。東京日本語教育センターではマレーシアの教員1人、モンゴルの教員1人、大阪日本語教育センターではミャンマーの教員1人、スリランカの教員1人計4人に対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりそれぞれオンラインで実施した。 ・東京日本語教育センターでは「アカデミックジャパニーズの教材について」「アカデミックジャパニーズを進学指導に生かす方法」「研究法・研究指導について」「専門日本語について」「口頭表現について」「専門科目と日本語について」「ビジネス日本語について」の講義を実施。また、中級文法のクラスを参観、そのクラスで教育実習を行った。大阪日本語教育センターでは様々なレベルの日本語の授業見学、「教材開発について」の講義、「模擬授業」「教育実習」、受講者の「自国の日本語教育の現状と課題」についての発表のほか、大阪日本語教育センター教員との意見交換を行い、交流を深めた。 ・研修後、受講者の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、海外の教育機関における日本語教育を支援した。 (1) 東京日本語教育センター 日程: 令和4年11月14日～令和4年11月18日(5日間、計15時間) (2) 大阪日本語教育センター 日程: 令和4年8月29日～令和4年9月2日(5日間、計15時間)	
--	--	---	---	--

				○教育実習等による実習生の受入れ 大阪日本語教育センターにて、次の４校から実習生を受け入れた。 (1)大阪樟蔭女子大学 日程:① 令和４年７月６日～１２日(５日間、２人) ② 令和５年２月１３日～１７日(５日間、１人) (2)神戸女学院大学 日程:令和４年８月３日～９日(５日間、８人) (3)天理大学 日程:令和４年９月７日～１３日(５日間、２人) (4)大阪大学 日程:令和４年１１月１６日～２２日(５日間、３人) ○日本語教員の海外派遣等 ・文部科学省からの要請により、中国赴日本国留学生予備教育学校へ日本語教員３人を派遣する予定であったが(令和４年３月１８日～令和４年７月８日)、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中国への渡航が困難となり、同期間に代替実施された、東京外国語大学を拠点とする遠隔授業の実施に協力した。 ・東京日本語教育センターにおいては、文部科学省より海外予備教育機関(マレーシア)へ派遣される基礎教科教員７人の新規派遣教員研修に協力した(令和４年１１月)。 ○「日本語教育センター紀要」の発行(年刊) 日本語教育センターの教育活動の成果を普及・共有することを目的として、教員による授業報告、教材作成報告のほか研究論文をまとめた「日本語教育センター紀要 第１８号」を刊行し、高等教育機関及び日本語教育機関等に配付した(令和４年９月)。 ○東京・大阪両日本語教育センターの連携による効果的・効率的な事業の実施 効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。 (1)事務の連携 新型コロナウイルス感染症の拡大の下、海外からの新規入国制限措置や、ビザ取得のための特別な申請方法、新型コロナウイルス感染症により経済	
--	--	--	--	---	--

				状況に影響を受けた学生に対する助成金の募集等について、東京・大阪両日本語教育センターで得た情報を共有し、正確な事務処理に当たった。また、ウイルス感染防止に関するルールの制定等、学校で統一した対応が必要な対策については、東京・大阪両センターで連携し実施した。 (2)学生募集活動 東京・大阪両日本語教育センターの共同で機構主催の日本留学オンラインフェアに参加し、連携して学生募集を行った。また、対面で開催された機構主催の日本留学フェア(台湾)の機構ブースに、日本からオンラインで参加したほか、大阪日本語教育センターは、台湾及びベトナムにおいて現地で入学説明会を行った。 (3)教材の開発 日本語教育センター上級日本語教材『留学生のための分野別 学びの扉』の出版に向け、東京・大阪両日本語教育センターで連携し内容を精査、改訂し、令和4年9月に発行した。 (4)研究協議会の開催 東京・大阪両日本語教育センター共同でオンラインにより開催した。 日程:令和5年2月25日 テーマ:日本語学習者の自学習の方法から考えるこれからの日本語教育～日本語教師にできること～ (5)研修の実施 2024年(令和6年)の小学校での本格導入に向け検討が進められているデジタル教科書について、日本語教育における活用方法や課題等を学ぶための研修を実施。東京・大阪両日本語教育センター教員が合同で受講した。 日程:令和5年3月22日 ○国際交流活動への参加等 外国人留学生と日本人の双方が互いの国への理解を深めることにより、友好的な関係を築くとともに、将来、日本と自国との懸け橋になる人材を育成することを目的とし、以下のとおり交流活動を行った。 (1)国際交流活動への参加状況 在校留学生について、近隣の小学校・中学校や団体の実施する国際理解教育授業への参加により、日本の児童・生徒との交流を図った他、国立高等専門学校文化祭や日本人大学生の国際交流活動に参加した。前年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響からオンラインや書面開催等の実施可能な交流に限られていたが、当年度からは徐々に対面での交流が行え	
--	--	--	--	---	--

				るようになり、留学生の笑顔を多く見る事ができた。 ①東京 ・実施校数:2校 ・実施回数:4回(1回オンライン、3回対面) ・参加者数:延べ218人 ②大阪 ・実施校数:10校 ・実施回数:10回(対面) ・参加者数:延べ35人 (2)地域交流活動等への参加状況 近隣地域の団体が主催する国際交流行事等に参加した。 ・東京:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 ・大阪:23件(延べ174人) (3)ホームステイ等への参加状況 東京日本語教育センターではホームステイ実施団体の協力を得て令和4年度に1件の受入れがあり、18人が参加し、日本人との交流を図った。 ○留学生の受入れに係る取組 ・東京日本語教育センターは、公益財団法人日本台湾交流協会が日本へ派遣する優秀な留学生を継続して受け入れており、派遣留学生の選考協力も行っている。令和4年度は12人の留学生を受け入れた。 ・大阪日本語教育センターは、公益信託井内留学生奨学基金の助成を受けたミャンマーからの留学生を継続して受け入れており、当センターも選考の協力を行っている。令和4年度は6人の留学生を受け入れた。また、台湾及びベトナムにおいて、現地の高等教育機関等を訪問し入学説明会を行った。 ・機構主催の日本留学オンラインフェアに東京・大阪両日本語教育センター共同で参加し、学生募集及び留学情報の提供を行った。また、対面で開催された機構主催の日本留学フェア(台湾)では機構ブースに日本からオンラインで参加し、日本留学全般の広報、留学相談及び東京・大阪両日本語教育センターの広報・学生募集を行った。 ○国費留学生・政府派遣等留学生・私費別留学生受入数 令和3年度と比較し、全体の受け入れ数は30人増となった。 国費留学生については、東京日本語教育センターは増減なし、大阪日本語教育センターは3人減となり、全体では3人減となった。 国費留学生のうち東京の81人(高等専門学校留学生)、及び大阪の62人(専修	
--	--	--	--	---	--

学校留学生、研究留学生及び教員研修留学生)の一部は、授業開始当初は現地から遠隔授業を受講していたが、入国制限解除後に渡日、順次、対面授業を受講した。

また、大学から日本語予備教育依頼のあった研究留学生及び教員研修留学生を積極的に受け入れ、令和4年度は東京日本語教育センターでは15人、大阪日本語教育センターでは6人を受け入れた。

〈留学生受入状況〉 (単位:人)

区分	令和4年度			(参考)令和3年度		
	東京	大阪	計	東京	大阪	計
受入数(計)	216	106	322	174	118	292
国費留学生	115	62	177	115	65	180
	—	—	(55.0%)	—	—	(61.6%)
政府派遣等 留学生	25	6	31	20	15	35
	—	—	(9.6%)	—	—	(12.0%)
私費留学生	76	38	114	39	38	77
	—	—	(35.4%)	—	—	(26.4%)

〈課程別受入状況〉 (単位:人)

区分	令和4年度				(参考)令和3年度			
	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合
受入数(計)	216	106	322	—	174	118	292	—
大学院等進学 希望者	58	23	81	25.2%	34	25	59	20.2%
大学等進学希 望者	158	83	241	74.8%	140	93	233	79.8%
(内数) 準備教育の 対象となる 学生	14	3	17	5.3%	11	3	14	4.8%

(注)「割合」は、「受入数」に占める区分ごとの割合である。

〈非漢字圏からの学生数〉 (単位:人)

区分	令和4年度				(参考)令和3年度			
	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合
受入数(計)	216	106	322	—	174	118	292	—
非漢字圏から の学生	171	83	254	78.9%	148	94	242	82.9%

○卒業者の進学率の状況

令和4年度も、日本の大学等への進学を希望し日本語学校で学ぶ留学生の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となったが、きめ細かな個別の進学指導を行った結果、東京・大阪両日本語教育センターでは、これまでと同様の高い進学率を保つことができた。

〈卒業者の進学率〉

(単位:人)

区分	令和4年度			(参考)令和3年度		
	東京	大阪	計	東京	大阪	計
進学希望者数(A)	178	76	254	150	83	233
進学者数(B)	176	75	251	149	81	230
進学率(B/A)	98.9%	98.7%	98.8%	99.3%	97.6%	98.7%

○卒業者の進学先について

- ・卒業者の進学先については、東京日本語教育センターでは、大学院 41 人、大学 50 人、高等専門学校 80 人、専修学校(専門課程)5 人(計 176 人)
- ・大阪日本語教育センターでは、大学院3人、大学17人、専修学校(専門課程)55人(計75人)

〈卒業者の進学状況〉

(単位:人)

進学先	令和4年度		(参考)令和3年度	
	東京	大阪	東京	大阪
大学院	41	3	30	4
大学	50	17	30	22
短期大学	0	0	0	0
高等専門学校	80	0	85	0
専修学校(専門課程)	5	55	4	55
合計	176	75	149	81

〈17〉日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度
S: 肯定的評

○修了予定者に対するアンケート調査

日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、令和4年度3月修了予定者に対するアンケート調査を令和5年2～3月に実施した。

(1)日本語教育センターに対する満足度

「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満足」「不満足」の5段階による満足度調査を実施し、「満足」「やや満足」の肯定的な評価の割合が、東京・大阪両日本語教育センターで計画値の80%を上回る結果となった。

〈評定〉B

〈評定根拠〉

・新型コロナウイルス感染症への対策を行いながらの状況下においても、満足度において肯定的な評価の割合が90%以上(年度計画値 80%)

価の割合が
A 評定と同等以上で、
かつ質的に
顕著な成果
が得られて
いる
A: 肯定的
評価の割合が
96%以上
B: 肯定的
評価の割合が
80%以上
96%未満
C: 肯定的
評価の割合が
64%以上
80%未満
D: 肯定的
評価の割合が
64%未満

〈5段階評価による満足度〉

区分	令和4年度	(参考) 令和3年度
東京日本語教育センター	90.5%	97.7%
大阪日本語教育センター	95.8%	97.5%

(アンケート回収率 東京:100.0%、大阪:97.0%)

(2)個別項目に対する満足度調査

個別項目については、日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目の授業、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの10項目に、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた感染症対策及び遠隔授業についての2項目を加え、「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満足」「不満足」の5段階による満足度調査を実施し、「満足」「やや満足」の肯定的な評価の割合が、大阪日本語教育センターにおける遠隔授業を除き、各項目で80%を上回る結果となった。

〈参考:個別項目に対する満足度〉

設問	東京	大阪
日本語の授業	91.1%	95.8%
日本語の教材	87.5%	95.8%
日本語教員	92.9%	95.8%
基礎科目の授業	83.3%	81.3%
進路指導	89.5%	86.4%
課外活動	97.2%	99.0%
学習環境	85.7%	93.8%
生活サポート	91.5%	97.8%
交流活動有無 ※	57.1%	69.8%
交流活動	99.0%	95.5%
教育サービス	88.7%	96.6%
感染症対策	86.3%	94.8%
遠隔授業	82.6%	74.0%

※「交流活動有無」は、アンケート回答者のうち、交流活動への参加「有」の者の

と顕著な成果を得られたことは評価できる。

- ・個別項目に対する満足度においても、アンケート結果を踏まえ改善に努め、特に日本語の授業、日本語教員、課外活動、生活サポート、交流活動の6項目については肯定的な評価の割合が東京・大阪共に90%以上を得られたことは評価できる。
- ・また、遠隔授業については、更に工夫を凝らし、質の向上を図ったことにより、満足度の向上につなげたことは評価できる。

割合を示している。

○令和3年度のアンケート結果を踏まえた改善等

(1)大阪日本語教育センターにおける授業の満足度向上に向けた取組

①日本語の教員に対してはほぼ好評価であったが、一部、説明が分かりにくいという意見があった教員には、教案作成などの指導を個別に実施した。

②基礎科目で不満の意見があった教員には、個別に面談し不満解消の方法を検討する等で改善を図った。

(2)高い満足度の維持及び質の高い教育実践のため、以下の取組を行った。

①学習についてのサポート

授業内容等の学生からの相談に対し、可能な限り柔軟にきめの細かい対応を行った。なお、学力レベルが十分でない学生に対しては、個別に補習授業等を行い、学力伸長を図った。

②学習環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、前年度に引き続き教室等にパーテーションを設置した。

③進路指導

- ・学生の希望や学力に沿って個別に指導を行った。
- ・東京日本語教育センターでは令和4年9月から令和5年1月にかけて、武蔵野大学、立命館アジア太平洋大学、信州大学、会津大学の進学説明会をオンラインで開催した。
- ・大阪日本語教育センターでは令和4年7月から11月にかけて、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学、岡山大学、兵庫県立大学・大学院及び京都先端科学大学・大学院の説明会を対面又はオンラインで開催した。

④学生生活に係るサポート

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的として、手洗い、うがい、マスク着用の励行及び「三つの密」の回避を指導した。また、登校時には学生全員を検温するとともに、校舎に入る前のアルコールによる手指の消毒を行い、習慣となるよう指導した。
- ・教室や共有スペースの消毒、室内のパーテーションの設置、ソーシャルディスタンスの確保及び換気等の可能な対策を徹底するとともに、東京日本語教育センターでは学校棟及び寮棟の共用部分に抗菌加工を実施した。
- ・病気・けがの学生に対しては、必要に応じて教職員が病院に付き添い、

				症状を医者に的確に伝えることで、学生の不安を取り除くとともに、正しい治療が受けられるよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染症にみられる症状のある学生には医療用抗原検査キットを提供し検査させたほか、必要に応じて職員が付き添い PCR 検査を受検し、自宅待機の対応をとった。また寮生が自宅待機をしている間は、共用部の使用を分ける等、可能な限り人との接触の機会を減らす対応を行った。 ⑤生活における学生の悩みへの対応 教職員、レジデント・アシスタント(外国人留学生の生活サポートを行う日本人学生等)、カウンセラー及び産業医と連携し、学習面でのサポートや欠席や遅刻が続く学生への面談等を積極的に実施する等、学生を孤立させず、異文化不適應による引きこもり等の予防や不安の解消に努めた。東京日本語教育センターでは新型コロナウイルス感染症流行による不安を考慮し、未来日の学生にもカウンセラーの相談がオンラインで受けられるよう配慮した。	
--	--	--	--	---	--

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(1) 外国人留学生に対する支援

④ 学資金の支給等

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価										
大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、国費外国人留学生や私費外国人留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金の支給等を行う。 また、留学生受入れに係る事業については、大学等の留学生の在籍管理の適正化を図	大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、優秀な外国人留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金の支給等を行う。 なお、各制度の実施に当たっては、以下の取組を行う。 ア. 国費外国人留学生への学資金の支給等においては、国や大学等と連携して	大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、優秀な外国人留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金の支給等を行う。 なお、各制度の実施に当たっては、以下の取組を行う。 ア. 国費外国人留学生への学資金の支給等においては、国や大学等と連携して	<18> 外国人留学生に対する学資金支給の実施状況	○国費外国人留学生の給与(奨学金)支給業務 (1)国費外国人留学生に対する給与(奨学金)等支給状況 大学等に対して支給手続に係る文書を発出するなどして、国費外国人留学生に対する給与(奨学金)等の支給業務を適切に行った。 <国費外国人留学生に対する給与(奨学金)等支給状況> <table><tr><td>令和4年度 (令和5年3月分)</td><td>(参考)令和3年度 (令和4年3月分)</td></tr><tr><td>9,305人</td><td>8,684人</td></tr></table> (2)新型コロナウイルス感染症への対応 文部科学省が定める新型コロナウイルス感染症による影響に対する以下の特例措置に基づき、文部科学省や大学等と連携して適切に支給を行った。 ・在籍確認簿のサインに関する各種特例措置を実施した。 ○国費外国人留学生の選考における審査事務 文部科学省担当官との打合せを行うことにより連携を図り、事務分担に基づき、申請書類の受付及び確認、選考審査資料の作成、国費外国人留学生選考委員会専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。なお、令和4年度は、長期化するウクライナ情勢を踏まえ追加で募集された「日本語・日本文化研修留学生：ウクライナ人留学生特例支援策」についても審査事務を行った。 <国費外国人留学生選考委員会の実施状況> <table><tr><td>国費外国人留学生選考委員会専門部会・分科会等</td><td>日程</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(大学推薦)(一般枠等)</td><td>6月1日～6月7日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(大学推薦)(特別(10月))</td><td>6月10月～6月16日</td></tr></table>		令和4年度 (令和5年3月分)	(参考)令和3年度 (令和4年3月分)	9,305人	8,684人	国費外国人留学生選考委員会専門部会・分科会等	日程	研究留学生専門部会(大学推薦)(一般枠等)	6月1日～6月7日	研究留学生専門部会(大学推薦)(特別(10月))	6月10月～6月16日	<評定> B <評定根拠> ・国費外国人留学生に係る給与(奨学金)等の支給を円滑に実施するとともに、文部科学省と分担・連携の上、ウクライナ人留学生特例支援策による採用を含む国費留学生の選考における審査事務を適切に実施したことは評価できる。また、令和4年度においても、令和3年度に引き続き例年の業務に加え新型コロナウイルス感染症等の影響に対する特例措置を行ったことは評価できる。 ・留学生受入れ促進プログラムによる文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付業務を円滑に実施するとともに、「推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準」を厳格に運用し、適切な措置を講じたことは評価できる。 ・留学生受入れ促進プログラムにおいて、グローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組を一層進める観点から、これらの取組を進める大学等に対して、奨学金を重点的に配分したこ
令和4年度 (令和5年3月分)	(参考)令和3年度 (令和4年3月分)															
9,305人	8,684人															
国費外国人留学生選考委員会専門部会・分科会等	日程															
研究留学生専門部会(大学推薦)(一般枠等)	6月1日～6月7日															
研究留学生専門部会(大学推薦)(特別(10月))	6月10月～6月16日															

る観点から、不法残留者数等に応じた推薦依頼・採用数の削減等に係る基準を厳格に運用する。	適切に実施する。 イ. 留学生受入れ促進プログラムについては、国の施策等に基づき、各大学等のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組状況に応じて、学資金を重点的に配分する。また、教育機関から発生する不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・採用数の削減等に係る基準を厳格に運用し、推薦依頼・採用を行う。	適切に実施する。 イ. 留学生受入れ促進プログラムによる私費外国人留学生に対する文部科学省外国人留学生学習奨励費については、国の施策等に基づき、各大学等のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組状況に応じて、重点的に配分する。また、教育機関から発生する不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・採用数の削減等に係る基準を厳格に運用し、推薦依頼・	<table><tr><td>日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会</td><td>6月10日</td></tr><tr><td>日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大学推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)</td><td>7月8日～7月19日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(延長)(同年度秋進学)</td><td>7月15日～7月22日</td></tr><tr><td>学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(10月))</td><td>8月3日～8月8日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU(10月))</td><td>8月3日～8月8日</td></tr><tr><td>日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大使館推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)</td><td>8月24日～8月30日</td></tr><tr><td>日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大学推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)</td><td>9月8日～9月15日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(人文・芸術、社会科学分科会)</td><td>11月16日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(医学・農学分科会)</td><td>11月16日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(工学・理学分科会)</td><td>11月29日</td></tr><tr><td>学部留学生専門部会</td><td>11月30日</td></tr><tr><td>高等専門学校・専修学校留学生専門部会</td><td>12月8日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(特別延長・事前)(翌年度進学)</td><td>2月3日～2月17日</td></tr><tr><td>学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(4月))</td><td>2月15日～2月22日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(4月))</td><td>2月15日～2月22日</td></tr><tr><td>学部留学生専門部会(延長)(翌年度進学)</td><td>2月24日～3月3日</td></tr><tr><td>研究留学生専門部会(延長・特別延長)(翌年度進学)</td><td>2月27日～3月8日</td></tr></table>		日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会	6月10日	日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大学推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)	7月8日～7月19日	研究留学生専門部会(延長)(同年度秋進学)	7月15日～7月22日	学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(10月))	8月3日～8月8日	研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU(10月))	8月3日～8月8日	日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大使館推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)	8月24日～8月30日	日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大学推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)	9月8日～9月15日	研究留学生専門部会(人文・芸術、社会科学分科会)	11月16日	研究留学生専門部会(医学・農学分科会)	11月16日	研究留学生専門部会(工学・理学分科会)	11月29日	学部留学生専門部会	11月30日	高等専門学校・専修学校留学生専門部会	12月8日	研究留学生専門部会(特別延長・事前)(翌年度進学)	2月3日～2月17日	学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(4月))	2月15日～2月22日	研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(4月))	2月15日～2月22日	学部留学生専門部会(延長)(翌年度進学)	2月24日～3月3日	研究留学生専門部会(延長・特別延長)(翌年度進学)	2月27日～3月8日	とは評価できる。また、長期化するウクライナ情勢を踏まえ、ウクライナ国籍の留学生を支援するために特別配分を行ったことは評価できる。なお、令和4年度においても、令和3年度に引き続き例年の業務に加え新型コロナウイルス感染症等の影響に対する特例措置を行ったことは評価できる。 ・海外留学支援制度(協定受入)に係る奨学金支給業務を円滑に実施するとともに、グローバル化の取組を積極的に進める大学等を重点枠として採択したことは評価できる。また、令和4年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた大学等に対し、特例措置を行ったことは評価できる。 ・外国人留学生のための大学等の宿舍を安定的に確保するため、留学生受入れ促進プログラム及び海外留学支援制度(協定受入)と連携し、留学生借り上げ宿舍支援事業を円滑に実施したことは評価できる。 ・「留学生借り上げ宿舍支援事業における募集停止措置に係る取扱基準」を大学等へ周知するとともに、経理書類調査の実施等により、支援金を交付した大学等における適正処理を促す取組を実施したことは評価できる。
			日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会	6月10日																																			
日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大学推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)	7月8日～7月19日																																						
研究留学生専門部会(延長)(同年度秋進学)	7月15日～7月22日																																						
学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(10月))	8月3日～8月8日																																						
研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU(10月))	8月3日～8月8日																																						
日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大使館推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)	8月24日～8月30日																																						
日本語・日本文化研修・教員研修留学生専門部会(大学推薦)(日本語・日本文化研修留学生:ウクライナ人留学生特例支援策)	9月8日～9月15日																																						
研究留学生専門部会(人文・芸術、社会科学分科会)	11月16日																																						
研究留学生専門部会(医学・農学分科会)	11月16日																																						
研究留学生専門部会(工学・理学分科会)	11月29日																																						
学部留学生専門部会	11月30日																																						
高等専門学校・専修学校留学生専門部会	12月8日																																						
研究留学生専門部会(特別延長・事前)(翌年度進学)	2月3日～2月17日																																						
学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(4月))	2月15日～2月22日																																						
研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU・特別(4月))	2月15日～2月22日																																						
学部留学生専門部会(延長)(翌年度進学)	2月24日～3月3日																																						
研究留学生専門部会(延長・特別延長)(翌年度進学)	2月27日～3月8日																																						
○留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)の実施 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して文部科学省外国人留学生学習奨励費を以下のとおり給付した。 (1)支援内容 奨学金月額:大学院・学部レベル 48,000 円 日本語教育機関 30,000 円 (2)令和4年度採用実績 予算の範囲内で以下のとおり適切に採用した。 <table><tr><td>令和4年度</td><td>(参考)令和3年度</td></tr></table>		令和4年度	(参考)令和3年度																																				
令和4年度	(参考)令和3年度																																						

		採用を行う。 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、学習奨励費受給候補者の推薦条件や在籍確認方法等に、特例措置を設ける。		7,012人	11,828人 (内特別追加採用(6か月)5,381人)	
	ウ. 海外留学支援制度(協定受入)においては、グローバル化の取組を積極的に進める大学等に対して重点的に支援を行う。	ウ. 海外留学支援制度(協定受入)においては、グローバル化の取組を積極的に進める大学等に対して、奨学金の採用枠を重点的に配分する。		(3)各大学等の取組状況に応じた重点配分 国の施策等に基づき、各大学等のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組状況に応じて、以下のプログラム等に対して重点配分を行い、1,519 人を採用した(参考: 令和 3 年度は 1,406 人)。 ・日本留学海外拠点連携推進事業 ・留学生就職促進プログラム ・就職支援特別枠 ・専修学校職業実践専門課程 ・留学生就職促進教育プログラム ・特別追加採用(ウクライナ支援)(※) (※)長期化するウクライナ情勢を踏まえ、ウクライナ国籍の留学生を支援するために特別配分を行い、19 人を採用した。		
	エ. 外国人留学生が借り上げ宿舎に居住する場合等に費用の一部を支援する事業については、私費外国人	エ. 留学生借り上げ宿舎支援事業については、留学生受入れ促進プログラム等と連携しつつ、適切に実施する。		(4)留学生受入れ促進プログラムに係る不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・採用数の削減等に係る基準の厳格な運用 「推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準」に定めた不法残留者等に関する要件に合致した大学等(23 校)に対し、令和 5 年度の推薦依頼数について削減措置を行った。 (5)新型コロナウイルス感染症への対応 各大学等からの受給者の推薦や在籍確認の条件を一部緩和することにより、水際対策等で渡日できない留学生や渡日直後や新型コロナウイルス感染症の影響による隔離等の理由により登校できない留学生に対する特例措置を講じた。		
			○海外留学支援制度(協定受入)の実施 我が国の高等教育機関の学生交流の充実を図るとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等に在籍している学生を、我が国の大学等が諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて短期間受入れするプログラムについて、審査を行い、以下のとおり採択し、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し奨学金を支給した。			
			(1)プログラムの採択 プログラム枠として各大学等が開設した特色ある短期間の留学生受入れプログラムを、重点枠としてグローバル化を一層推進する観点から該当するプロ			

留学生への学資金の支給との連携を図り、適切に実施する。

グラムを、それぞれ以下のとおり採択した。

〈海外留学支援制度(協定受入)採択プログラム数〉 (単位:件)

区分		令和4年度	(参考) 令和3年度
プログラム枠		321	361
重点枠	大学の世界展開力強化事業	44	32
	スーパーグローバル大学創成支援	35	34
計		400	427

(2)支援内容

奨学金月額:80,000円

(3)令和4年度支援実績

以下のとおり採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対して、奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定受入)支援実績(新規採用者数)〉 (単位:人)

区分		令和4年度	(参考) 令和3年度
プログラム枠		3,104	225
重点枠	大学の世界展開力強化事業	345	0
	スーパーグローバル大学創成支援	523	13
計		3,972	238

また、留学プログラムが複数年度に渡る学生に対しては、以下のとおり、機構より奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定受入)支援実績(継続支援者数)〉 (単位:人)

令和4年度	(参考)令和3年度
217	161

(4)新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度海外留学支援制度(協定受入)の採択プログラムのうち、令和4年度においても継続して支援するプログラム(学生交流推進タイプ(タイプB))の採択について、本来は、採択年度において実績がないと翌年度の採択を取り消すところ、令和3年度の実績がない場合においても採択を取り消さないよう

				特例措置を講じた。 ○留学生借り上げ宿舎支援事業の実施 留学生受入れ促進プログラム及び海外留学支援制度(協定受入)と連携し、留学生借り上げ宿舎支援事業を以下のとおり実施し、外国人留学生のための宿舎確保を推進した。 (1)支援内容 ①文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援 支援実績:3,869人 157,260千円(採用決定時) (参考)令和3年度:1,188人 53,976千円 ②海外留学支援制度(協定受入)支援 支援実績:90人 3,673千円 (参考)令和3年度:0人 0千円 ③ホームステイ支援 支援実績:15人 300千円 (参考)令和3年度:0人 0千円 (2)不正受給、不正使用を防ぐための取組 独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)における「法人の事務・事業の特性に応じた、ガバナンスの高度化等の制度・運用の見直し」に基づき、以下を実施した。 ・平成25年度に策定した経理書類調査計画をもとに、令和3年度に支援金を交付した大学等の一部を無作為に抽出し、本事業に係る経理書類(帳簿、証憑書類)を提出させて調査を行い、大学等における適正処理を促す取組を実施した(調査件数:令和4年度10校)。 ・平成27年3月に策定した不正受給等に対する「留学生借り上げ宿舎支援事業における募集停止措置に係る取扱基準」について、令和3年度に引き続き、ホームページ及び募集要項等への掲載により各大学等へ周知した(令和4年5月)。	
--	--	--	--	--	--

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(1) 外国人留学生に対する支援

⑤ 宿舍の支援及び交流促進

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
東京国際交流館、兵庫国際交流会館については、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用し、外国人留学生・日本人学生・地域住民等の交流推進・相互理解の促進、将来につながる人的ネットワークの構築、留学生の我が国での就職の支援等による定着の促進を図る。	東京国際交流館、兵庫国際交流会館については、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として、多くの大学等の優秀な国内外の学生等が民間に比して低廉な使用料（館費）で共に居住する宿舍の提供、居住経験者の大学等の枠を超えた同窓会組織の支援、居住者以外の学生及び	東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえつつ、入居率の向上に努めるなど引き続き収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として、多くの大学等の優秀な国内外の学生等が民間に比して低廉な使用料（館費）で共に居	＜19＞ 東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況	○東京国際交流館における収支改善に向けた取組状況、入居状況 (1)収支改善に向けた取組状況 ・入居者の募集（配分方式）にあたり、大学等への意向調査を基に予め配分した居室で、30 日以上空室の状態が続き、入居申請がない居室について、配分の取消しを行うとともに、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行い、入居者の確保と入居率の維持・向上に努めた。 ・入居者が退去し、次の入居者が入る居室について、居室の整備期間（清掃、設備修繕及び内装工事）の短縮を図り、空室となる期間を短縮することにより収入の確保に努めた。 ・以上の取組と、これまで実施されてきた新型コロナウイルス感染症の影響による出入国停止措置等について、令和 4 年 3 月に政府による外国人の新規入国制限の緩和措置が実施されたことにより、令和 4 年 5 月以降の毎月の入居率は全て令和 3 年度を上回り、館費等収入が令和 3 年度に比べ 43,138 千円の増となった。 ・支出削減を目的として、設備運転保守管理、警備及び清掃業務委託事業者と令和 3 年度から令和 5 年度の業務委託内容及び委託費を一部見直す契約変更を行い、令和 3 年度から 3 か年の業務委託費を計 24,849 千円（税込）削減し、令和 4 年度は 4,831 千円の減額となった。 ・将来的なランニングコストの抑制が期待される設備の更新として、令和 3 年 9 月より進めていた共用部照明設備の LED 化及び太陽光発電設備の改修工事について、令和 4 年 1 月 25 日に締結した変更契約に基づき、令和 4 年 8 月末に工事が完了し、引渡しを受けた。 ・臨海副都心エリアでモビリティシェアリングサービス（電動アシスト自転車・電動キックボード）を展開する民間事業者と令和 4 年 8 月から令和 6 年 3 月までの間、駐輪場の一部を有償により貸し出す契約を締結し、契約期間中（20 か月）に 1,188 千円（税込）の収入を確保し、令和 4 年度は 475 千円（税込）の収入を得た。 ・設備の老朽化に伴い、令和 4 年度施設整備費補助金及び運営費交付金で予算措置された防災設備の更新工事について、令和 4 年 4 月 11 日に締結した工事請負契約に基づき、令和 5 年 3 月末に工事が完了し、引渡しを受けた。 (2)入居状況 入居者の確保に努めた結果、令和 4 年度における平均入居率は 92.4%となり、令和		〈評価〉 B 〈評価根拠〉 ・入居率の維持・向上に向けた取組や委託費の支出削減にかかる取組、施設を有効活用することにより収入を得る取組、また、将来的なランニングコストの抑制が期待される照明器具の LED 化工事や老朽化に伴い実施した防災設備の更新工事の取組については評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が残り、活動が制限される中でも、国際交流の拠点としての機能を維持すべく、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館において、オンラインによる実施を主軸としつつも、内容により対面の要素を加えながら確実に且つ安定して事業を実施したことは評価できる。対面、オンライン、ハイブリッド（対面及びオンライン）と実施方法の選択肢を増やしたことで、事業の幅を広げて実施できたことも評価できる。なお、東京 2020 オリンピ

地域の交流、並びに外国人留学生の就職支援の充実等の取組を行う。

住する宿舎を提供する。また、東京国際交流館においては、ランニングコストの抑制が期待される設備の更新に引き続き取り組む。さらに、居住者の安全安心の確保のため、老朽化した防災設備の更新を行う。

居住経験者の大学等の枠を超えた同窓会組織の支援、居住者以外の学生及び地域の交流等、国際交流の拠点としての取組を行うこととし、国際塾、交流研究発表

3年度平均入居率 85.4%から 7.0 ポイント増となった。

＜東京国際交流館の入居率＞

令和4年度	(参考)令和3年度
92.4%	85.4%

＜東京国際交流館の入居者数内訳＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
外国人留学生	634人	590人
日本人学生	43人	40人
研究者	54人	47人
計	732人	677人

(注)各月 10 日時点の入居者数の年間平均値。四捨五入により計は一致しないことがある。

(3)収支の状況

＜東京国際交流館の収支の状況＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
収入	554,886千円	511,748千円
支出	661,151千円	591,360千円
収入－支出	△106,265千円	△79,612千円
収入÷支出	83.9%	86.5%

○兵庫国際交流会館における収支改善に向けた取組状況、入居状況

(1)収支改善に向けた取組状況

- ・入居者を確保し、施設使用料(館費)を得るため、大学等からの推薦による入居者の募集(大学推薦方式)を行うことに加え、入居許可後に入居辞退等により空室が発生した居室の入居者を確保するため、通常の募集(月 2 回)とは別にいつでも入居申請が可能な随時募集を行い、入居率の維持・向上に努めた。
- ・入居者の募集(配分方式)にあたり、大学等への意向調査を基に予め配分した居室で、30 日以上空室の状態が続き、入居申請がない居室について、配分の取消しを行うとともに、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行い、入居者の確保と入居率の維持・向上に努めた。
- ・以上の取組と、これまで実施されてきた新型コロナウイルス感染症の影響による出入国停止措置等について、令和 4 年 3 月に政府による外国人の新規入国制限の緩和措置が実施されたことにより、令和 4 年 4 月以降の毎月の入居率は全て令和 3 年度を上回り、館費等収入が令和 3 年度に比べ 7,908 千円の増となった。
- ・設備の老朽化に伴い、令和 5 年度施設整備費補助金で予算措置された防災設備等

ック・パラリンピック競技大会終了後も引き続き、後身の事務局からの協力依頼に基づき、東京国際交流館の入居者を適切に小学校等へ派遣できたことも評価できる。

・各地域において外国人留学生と日本人学生、地域住民等との交流促進・相互理解を促進する「留学生地域交流事業」を着実に実施したことは評価できる。

<

プログラムについては兵庫国際交流会館と合同で実施することができた。また、各プログラムについては、事前に入居者に確認した入居者の参加しやすい時間帯に可能な限り開催時間を設定することで集客に努めた。参加者からは、楽しく国際交流できた、勉強できたという感想や、次回のプログラムを待望する声が上がった。

- ・ウェルカムパーティー（入居者交流事業）については、新型コロナウイルス感染症対策のため、入居者の安全を鑑みて実施しないこととし、代替策として新規入居者への歓迎メッセージの館内掲示・装飾を行った。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了により「東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局」は「東京都国際交流コンシェルジュ事務局」へと名称変更があったが、引き続き、協力依頼に基づき、東京国際交流館入居者の小学校等への派遣事業を行った。
- ・機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成30年9月21日締結）を踏まえ事業を行った。
- ・東京国際交流館入居者の同窓会組織への支援の一環として同窓会組織にヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、同窓会組織内での活動が停止している状況を把握したことから、次年度にRAとの打合せの機会を設けて支援の在り方を検討することとした。また、前年度に入居者向けに実施した就職セミナーは、入居者以外にも対象を広げて年度を通して実施することで、基礎知識が得られるセミナーから実践的な試験対策まで行う包括的な就職セミナーへと発展した。

<国際交流事業実施状況>

プログラム名		内容等	参加者数／視聴回数	実施日／公開日（撮影日）	使用施設
講演会「国際塾」	第54回	Local Craftsmanship-職人技に見る日本のものづくり-	474回（注1）	11/19（10/14、10/18、10/19）	オンライン（国際交流会議場、会議室）
	第55回	Architecture Japanese Castle～城の建築～	24人（注2） 380回（注1）	12/10	オンライン（国際交流会議場）
	第56回	Japanese Calligraphy - かな書道 -	35人（注2） 88回（注1）	1/15	オンライン（東京国際交流館会議室）、東京国際交流館会議室
交流研究発表会	第72回	What is MY STUDY?	15人（注2）	10/29	オンライン（会議室）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

					就職支援活動	TIECキャリアフォーラム2022	All about employment in Japan” for international students	54人 (注2) 55回 (注1)	9/15 (実施)、 11/9 (公開)	オンライン(会議室)	
							ALL about 日本就職	27人 (注2) 25回 (注1)	9/20 (実施)、 11/9 (公開)	オンライン(会議室)	
							”Research/technical job hunting in science field” and ”Lectures and networking events from former science international students”	56人 (注2) 27回 (注1)	10/18 (実施)、 11/29 (公開)	オンライン(会議室)	
							「文系留学生の就職活動」と「文系元留学生からの講和・交流会」	21人 (注2) 10回 (注1)	11/2 (実施)、 12/22 (公開)	オンライン(会議室)	
							【就活準備①】自分を知って、企業を知ろう！自己分析・企業分析	19人 (注2) 12回 (注1)	12/6 (実施)、 12/26 (公開)	オンライン(会議室)	
							[Preparation for job hunting ①]Know yourself and know the company！～Self-analysis and company analysis～	31人 (注2) 28回 (注1)	12/7 (実施)、 12/28 (公開)	オンライン(会議室)	
							【就活準備②】エントリーシート・筆記試験対策	24人 (注2) 10回 (注1)	12/20 (実施)、 1/17 (公開)	オンライン(会議室)	
							[Preparation for job hunting ③] Japanese business etiquette and interview preparation	32人 (注2) 30回 (注1)	1/18 (実施)、 1/24 (公開)	オンライン(会議室)	
							【就活準備③】日本のビジネスマナーと面接対策	20人 (注2) 20回 (注1)	1/19 (実施)、 1/24 (公開)	オンライン(会議室)	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

						留学生 団体の 活動へ の協力	在日本ガーナ学生団体 主催イベント「Bridging t he gap between acade mia and national develo pment」への協力	35人 (注2)	8/27	オンライン(外部 施設)	
							在日本ガーナ学生団体 新幹部就任式への協力	-	11/12	オンライン(ビデ オレター送付)	
						他団体 主催国 際交流 事業へ の協力	他団体主催の国際交流 事業に係る入居者への 周知協力	3団体 (注9)	①9/3、 9/4 ②8/2～ 8/5 ③10/30～ 3/31 (いずれも イベント実 施日)	(外部施設)	

(注1)イベントで複数のコンテンツを配信しており、表においては公開から30日間の総視聴回数。
(注2)1コンテンツのライブ配信時(複数チャンネルでの配信を含む。)最大同時視聴者数。
(注3)1コンテンツのライブ配信時の一意の視聴者数。
(注4)1時間ごとに累積した参加者数。
(注5)複数回実施したプログラム又は一つのプログラムが参加対象範囲の異なる複数の部で構成されている場合は、参加者数合計又は最大同時視聴者数合計。なお、対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した場合は、参加者数と最大同時視聴者数の合計。
(注6)インスタグラム投稿用の写真の入居者提供者数の合計。
(注7)個別相談数の累計。
(注8)入居者派遣数の合計。
(注9)依頼に基づく周知協力団体数。

(2)兵庫国際交流会館における国際交流事業
・兵庫国際交流会館の施設等を活用した以下のプログラムを実施し、兵庫国際交流会館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、外国人留学生・研究者の日本社会・文化への一層の理解の促進を図るとともに、参加者間等の相互理解の促進、将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。各プログラムにおいては、プログラムの性質や新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、オンラインや対面、ハイブリッド(対面及びオンライン)で実施することにより感染症対策と各プログラム実施の両立に努めた。なお、実施形態の選択肢にオンラインを加えることで事業の幅が広がり、一部のプログラムについては東京国際交流館と合同で実施することができた。参加者からは、新しいことをたくさん学んだ、

				参加できてうれしいという声が上がった。 ・ウェルカムパーティー（入居者交流事業）については、新型コロナウイルス感染症対策のため、入居者の安全を鑑みて実施しないこととし、代替策として新規入居者への歓迎メッセージの館内掲示・装飾を行った。 ＜国際交流事業実施状況＞ <table> <tr> <th colspan="2">プログラム名</th><th>内容等</th><th>参加者数／ 視聴回数</th><th>実施日／ 公開日 (撮影日)</th><th>使用施設</th></tr> <tr> <td rowspan="2">講演会 「国際塾」</td><td>第12回</td><td>神戸人形</td><td>26人、 55回 (注1)</td><td>11/27</td><td>多目的ホール、オンライン（多目的ホール）</td></tr> <tr> <td>第13回</td><td>淡路人形浄瑠璃</td><td>47人、 341回 (注1)</td><td>2/18</td><td>多目的ホール、オンライン（多目的ホール）</td></tr> <tr> <td rowspan="3">交流研究 発表会</td><td>第18回</td><td>What is MY STUDY?</td><td>10人 (注2)</td><td>8/30、9/1 (7/31)</td><td>多目的ホール、オンライン（多目的ホール）</td></tr> <tr> <td>第19回</td><td>What is MY STUDY?</td><td>16人</td><td>12/3</td><td>多目的ホール</td></tr> <tr> <td>第20回</td><td>国際理解ワークショップ</td><td>30人</td><td>1/28</td><td>多目的ホール、研修室</td></tr> <tr> <td colspan="6">※国際理解ワークショップは交流研究発表会の一環として実施。</td></tr> <tr> <td colspan="2">地域住民等との交流</td><td>国際交流フェスティバル</td><td>1,281人 (注3) 448回 (注2)</td><td>2/25</td><td>多目的ホール、研修室、駐車場、オンライン（多目的ホール）</td></tr> <tr> <td colspan="6">※東京国際交流館と合同で実施。</td></tr> <tr> <td>大学コンソーシアム ひょうご神戸(注4)</td><td>外国人留学生の活用と相互理解・共生推進のための事業</td><td>①人との関わり方を学ぶ 合う「ファシリテーション・プロジェクト演習」 『ファシリテーション力を生 手に入れる講座@Zoom 6回シリーズ』～これからの時代に絶対必要な</td><td>145人 (注5)</td><td>6/1～7/6 毎週水曜日</td><td>オンライン</td></tr> </table>	プログラム名		内容等	参加者数／ 視聴回数	実施日／ 公開日 (撮影日)	使用施設	講演会 「国際塾」	第12回	神戸人形	26人、 55回 (注1)	11/27	多目的ホール、オンライン（多目的ホール）	第13回	淡路人形浄瑠璃	47人、 341回 (注1)	2/18	多目的ホール、オンライン（多目的ホール）	交流研究 発表会	第18回	What is MY STUDY?	10人 (注2)	8/30、9/1 (7/31)	多目的ホール、オンライン（多目的ホール）	第19回	What is MY STUDY?	16人	12/3	多目的ホール	第20回	国際理解ワークショップ	30人	1/28	多目的ホール、研修室	※国際理解ワークショップは交流研究発表会の一環として実施。						地域住民等との交流		国際交流フェスティバル	1,281人 (注3) 448回 (注2)	2/25	多目的ホール、研修室、駐車場、オンライン（多目的ホール）	※東京国際交流館と合同で実施。						大学コンソーシアム ひょうご神戸(注4)	外国人留学生の活用と相互理解・共生推進のための事業	①人との関わり方を学ぶ 合う「ファシリテーション・プロジェクト演習」 『ファシリテーション力を生 手に入れる講座@Zoom 6回シリーズ』～これからの時代に絶対必要な	145人 (注5)	6/1～7/6 毎週水曜日	オンライン	
プログラム名		内容等	参加者数／ 視聴回数	実施日／ 公開日 (撮影日)	使用施設																																																									
講演会 「国際塾」	第12回	神戸人形	26人、 55回 (注1)	11/27	多目的ホール、オンライン（多目的ホール）																																																									
	第13回	淡路人形浄瑠璃	47人、 341回 (注1)	2/18	多目的ホール、オンライン（多目的ホール）																																																									
交流研究 発表会	第18回	What is MY STUDY?	10人 (注2)	8/30、9/1 (7/31)	多目的ホール、オンライン（多目的ホール）																																																									
	第19回	What is MY STUDY?	16人	12/3	多目的ホール																																																									
	第20回	国際理解ワークショップ	30人	1/28	多目的ホール、研修室																																																									
※国際理解ワークショップは交流研究発表会の一環として実施。																																																														
地域住民等との交流		国際交流フェスティバル	1,281人 (注3) 448回 (注2)	2/25	多目的ホール、研修室、駐車場、オンライン（多目的ホール）																																																									
※東京国際交流館と合同で実施。																																																														
大学コンソーシアム ひょうご神戸(注4)	外国人留学生の活用と相互理解・共生推進のための事業	①人との関わり方を学ぶ 合う「ファシリテーション・プロジェクト演習」 『ファシリテーション力を生 手に入れる講座@Zoom 6回シリーズ』～これからの時代に絶対必要な	145人 (注5)	6/1～7/6 毎週水曜日	オンライン																																																									

						力！企画力・ファシリテーション力が身につく!!グループディスカッションに強くなる!～					
						②大学等の連携による協働事業 1)甲南女子大学	146人	9./21、 10/19、 11/15、 12/7、1/31	オンライン		
						②大学等の連携による協働事業 3)模擬国連世界大会(神戸市外国語大学)	298人 (注5)	8/6～12/3	(外部施設)		
					高度外国人材としての留学生向けキャリアサポート	②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第55回 教えて!!岡部先生!!!そして、一緒に考える!! 学生・留学生のためのウクライナ・ロシア情勢～講義とQ&A～	188人	4/28	オンライン		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第56回 メジャーリーガーの元通訳さんとの交流会～元ボストンレッドソックス・上原浩治投手の通訳松本重成氏～	74人	6/7	オンライン		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第57回 教えて!!岡部先生!!!待望のシリーズ・第2弾 「最新ヨーロッパ情勢」 講義とQ&A ～気になんねん、ヨーロッパ… 今、私たちができること～	287人	6/23	オンライン		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第	78人	7/4	オンライン		

						58 回 県立大学ゲストイベント SOGIESC ってそんなに 大切?? –世界と私たち をみつめる–					
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第 59 回 The Kendo Experience 世界につながる「道」を学 ぶ	79 人	7/9	多目的ホール		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第 60 回 宗教ってタブー?! Let's discuss the roles of religions in our society!	42 人	10/13	Nadacom Station		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第 61 回 なんでやねん「日本?あ る?ある?」	42 人	10/15	Nadacom Station		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第 62 回 マインドマップで自己理 解…?! Discover yourself with Drawing Mind map!	34 人	12/3	Nadacom Station		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第 63 回 クリスマス異文化交流 会! Christmas Party!	24 人	12/17	多 目 的 ホ ー ル、(外 部 施 設)		
						②キャリアカフェ「Nada Global Village(NGV)」第 64 回 留学生×兵庫県内企業 オンライン交流会!	33 人	2/20	オンライン		
						①英語でのキャリアイベ ント 英語選考企業	95 人	12/6	オンライン		

						①英語でのキャリアイベント 起業	178 人	2/14	オンライン	
					防災教育	外国人のための避難所体験 The experience of Evacuation Centers For Foreign Residents	25 人	11/12	(外部施設)	
						「防災セミナー」 Let's Think Together! いっしょに考えよう！今 わたし達にできること	15 人	3/18	(外部施設)	
					地域連携	地域連携プログラム「英語村」(全3回)	137 人 (注 5)	7/12、 8/2、 8/9	(外部施設)、 オンライン	
						地域連携プログラム「英語村」番外編・出張インド 文化交流Day	23人	8/25	(外部施設)	
					留学生・国際交流情報の発信事業・支援者間ネットワークの体制整備	第1回大学コンソーシアムひょうご神戸 国際交流委員会	22 人	4/25	オンライン	
						第4回大学コンソーシアムひょうご神戸 国際交流委員会	24 人	2/17	Nadacom Station	
				神戸大学 (注 4)	学 習・研究支援	留学生のための日本語アカデミックライティングラボ(2022年度前期)	98 人 (注 5)	5/30～ 8/19 毎週月・火・金曜日	オンライン	
						留学生のための日本語アカデミックライティングラボ(2022年度後期)	134 人	10/31～ 1/27 毎週月・火・金曜日	Nadacom Station、オンライン	
						ライティング基礎セミナー(第1回～第3回)	25 人 (注 5)	11/29、 12/6、 12/13	オンライン	
						ライティング基礎セミナー(第4回)	32 回 (注 6)	12/27 (12/20)	オンライン	

						研究職を目指す留学生のためのアカデミックキャリアセミナー	14 人	3/6	オンライン	
						就活のための日本語講座—夏のインターンシップに向けて—(2022年度前期)(全3回)	32 人 (注 5)	6/25、 7/2、7/9	オンライン	
						就活のための日本語講座—秋の就活に向けて—(2022年度後期)(全6回)	102人 (注5)	10/15～ 11/19 毎週土曜日	Nadacom Station、オン ライン	
						グループディスカッション実践×企業交流会	20人	11/26	Nadacom Station、オン ライン	
						日本企業に就職したい留学生のためのビジネス日本語入門	28人	3/2、4、9、 11	Nadacom Station	
						東遊園地から旧居留地を歩こう会	21 人	5/21	(外部施設)	
						阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター見学会	14 人	6/18	(外部施設)	
						ランゲージサロン(中国語)(前期)(全6回)	26 人 (注 5)	7/5～8/9 毎週火曜日	オンライン	
						ランゲージサロン(中国語)(後期)(全6回)	18 人	2/10～ 3/17 毎週金曜日	Nadacom Station	
						ランゲージサロン(イタリア語)	15 人	2/15～3/8 毎週水曜日	Nadacom Station	
						三井V-Netによる社会理解講座「世界経済から見る、日本社会で働く上でのアドバイス」	8 人	7/9	オンライン	
						にほんご おしゃべり ラボ	25 人 (注 5)	9/26～ 10/27 毎週月・木曜日	オンライン	

						東遊園地から旧居留地を歩こう会	18 人	10/15	(外部施設)	
						神戸新聞社見学会	14 人	11/15	(外部施設)	
						第1回多文化多言語ワークショップブースポーツから見る世界の社会と文化―	16 人	2/23	Nadacom Station	
					生活支援	生活のための日本語教室(2022年度前期) Japanese Language Class for Daily Life	7 人 (注 5)	6/16～ 7/28 毎週木曜日	オンライン	
						生活のための日本語教室(2022年度後期) Japanese Language Class for Daily Life	11 人	10/13～ 2/16 毎週木曜日	Nadacom Station、オンライン	
						外国人のための避難所体験	20人	11/12	(外部施設)	
						医療現場のための「やさしい日本語」セミナー	17 人	3/12	Nadacom Station	
					その他	G-Navi情報交換会「留学生と日本人学生の交流を考える―持続可能な交流を目指して―」	25人	2/22	Nadacom Station	
					(注1)公開から30日間の総視聴回数。 (注2)複数回実施したプログラム又は一つのプログラムが参加対象範囲の異なる複数の部で構成されている場合は、参加者数合計又は最大同時視聴者数合計。 (注3)1時間ごとに累積した参加者数。 (注4)兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業により実施。当該事業は兵庫国際交流会館の施設等を活用した留学生交流を推進する計画を公募し、委託契約により実施する事業であり、一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受託した。 (注5)複数回実施したプログラムについては、参加者数の合計。 (注6)令和4年12月27日～令和5年1月17日の視聴回数総計。 ○留学生地域交流事業の実施 公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、地域における外国人留学生と日本人等住民との相互理解促進に係る事業を助成することにより、日本の諸地域における外国人留学生の適切な受入れ環境を整備し、留学生交流を推進するため「留学生地域交流事業」を実施した。					

令和4年度は一般公募により56件の応募があり、前々年度より続く新型コロナウイルス感染症の影響で例年よりも財団からの資金が少ない中でも、令和4年4月に14件を採択した。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の計画変更に伴う返納や辞退(1件)はあったものの、当初から返納や辞退を見越して採択していたことから、繰上げ採択の実施はしなかった。

<採用状況(事業別)>

(単位:件)

事業の種類		応募	当初採択	採用	追加採択	辞退(注)
1	国際理解教育の推進のための外国人留学生を活用した事業	15	2	2	0	0
2	外国人留学生の生活支援体制整備のための事業	12	2	2	0	0
3	外国人留学生と地域住民との交流推進のための事業	23	10	9	0	1
4	外国人留学生等の各種ネットワーク整備のための事業	6	0	0	0	0
合 計		56	14	13	0	1

(注)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止したことによる辞退

<採用状況(地域別)>

(単位:件)

地域	応募	当初採用	辞退(注)	追加採用	採用
北海道	3	0	0	0	0
東北	6	0	0	0	0
関東	13	2	0	0	2
中部	7	2	0	0	2
近畿	13	3	0	0	3
中国	5	3	1	0	2
四国	2	2	0	0	2
九州	6	1	0	0	1
沖縄	1	1	0	0	1
合 計	56	14	1	0	13

(注)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止したことによる辞退

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(1) 外国人留学生に対する支援

⑥ 卒業・修了後の支援

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
				<20>外国人留学生に対する就職支援の実施状況【B】 <21>日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況【B】	〈評価〉B 〈評価根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。	
日本留学の総合的な魅力を高めるため、関係機関との連携の下、外国人留学生の卒業・修了後の就職支援や帰国後のフォローアップの取組を強化するとともに、支援を受けた留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備する。	優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを推進するため、国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援や大学等に対する情報提供等を関係機関等と連携して行う。	国内での就職を希望する外国人留学生に対する就職支援として、大学等の教職員等を対象としたガイダンスや、外国人留学生を対象とした国内就職に関する情報提供を外国人雇用サービスセンター等の関係機関等と連携して行う。 受託事業である日本留学海外拠点連携推進事業におい	<20> 外国人留学生に対する就職支援の実施状況	○就職支援に関するガイダンスの実施 大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」の企画運営を分担し、関係機関との連携・協力により、以下のとおり実施した。 ・開催日：令和4年6月22日・23日 ・内容： 文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供（資料ホームページ掲載）、一般社団法人留学生支援ネットワークによるパネルディスカッション（大学等のキャリア支援担当職員及び元留学生が登壇）（オンデマンド配信） ○外国人留学生を対象とした就職に関する情報提供 (1)外国人留学生のための就活ガイドの作成 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集及び準備等で遅れがちな外国人留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度及び就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう「外国人留学生のための就活ガイド2024」を作成し、日本語版、英語版をホームページに掲載するとともに、日本語版については冊子を作成し、大学等に配布することにより、外国人留学生の就職活動に関する情報提供に努めた。 作成に当たっては外部有識者及び日本で就職活動を行った元留学生を交えた企画検討会議を開催し、内容の充実を図った。 (2)インターネット等による情報提供	〈評価〉B 〈評価根拠〉 ・外国人留学生に対する就職支援を強化するために、関係省庁・団体との連携のもとに、大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施したことは評価できる。 ・就活ガイドや日本留学ネット等により、関係省庁・団体とも連携して、外国人留学生の就職活動に関する有益な情報を提供したことは評価できる。 ・日本留学海外拠点連携推進事業日本本部において、政府関係機関や採択大学との連携を推進する取組として、大学等における外国人留学生の就職に関する情報を収集し、提供したことは評価できる。	

		ては、政府関係機関と連携し、大学等における外国人留学生の就職に関する情報を収集し提供する。		Facebookページ「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」において、外国人留学生の日本での就職に関する情報提供を行った。また、日本留学情報サイトにおいても外国人留学生の日本での就職に関する情報提供を行った。 ○日本留学海外拠点連携推進事業日本本部による支援 政府関係機関や採択大学との連携を推進する取組として、大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、「キャリア教育・就職支援の取組」事例紹介の一環として、「特別企画：JASSO&JETRO 事例紹介発表」と称し、本事業の取組及び独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）が運営する「高度外国人材活躍推進ポータル」等、外国人材の採用・育成・定着に係るサポートに関する取組を発表した。 ○関係機関との連携【再掲】 ・日本企業への情報提供として令和元年度に「日本留学情報サイト」に掲載した、主要 56 大学に在籍する外国人留学生の在籍状況（国別・専攻分野別の人数等）及び各大学の就職支援に関する取組等の情報を更新した。 ・独立行政法人日本貿易振興機構会（JETRO）等が国内外で実施するイベント情報を日本留学情報サイトや SNS に掲載し、広報の協力を行った。	
	帰国外国人留学生に対しては、留学効果の向上に資する支援プログラムを提供するほか、有益な情報の提供等、留学経験者のネットワーク化に向けた支援の充実を図るとともに、機構と日本留学経験者とのつ	帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムとして、帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を実施するほか、SNS を活用して外国人留学生にとって有益な、機	<21> 日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	○帰国外国人留学生短期研究制度の実施 開発途上国・地域等から日本に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している帰国外国人留学生に対し、日本留学時に在籍していた大学等の研究者と共に短期研究を行う事業である。 令和4年度は、19大学14か国・地域25人を採用した。 また、短期研究終了後に帰国外国人留学生及び受入研究者から提出される報告書（令和3年度分）をホームページで公開した。 ○帰国外国人留学生研究指導事業の実施 留学を終え、自国の大学や学術研究機関で教育、研究活動に従事している帰国外国人留学生に対し、日本における留学時の指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施する事業である。 令和4年度は、4大学5か国・地域5人を採用した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航が困難である場合に、オンラインで研究指導及び特別講義等を実施する場合に必要な経費を支援する特例措置を講じた。 ○今後のフォローアップ事業の実施に係る検討状況	<評価> B <評価根拠> ・留学効果の向上に資するため、帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を適切に実施し、外国人留学生の帰国後のフォローアップを行ったことは評価できる。帰国外国人留学生研究指導事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が困難な場合に対応し、オンライン実施の特例措置を講じたことは評価できる。 ・日本留学ネット（Japan Alumni Global Network）により日・英2か国語で情報を発信し、多く

ながりを維持するためのネットワークを整備する。

構の留学生支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、就職関係情報など様々な情報を提供する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、帰国外国人留学生研究指導事業については、オンラインを活用した指導等を支援する特例措置を実施する。

また、国内で活動する各国の留学生会について、その活動状況等を把握するとともに、各留学生会が集う機会を提供する等により、日本留学経験者とのネットワークの整備に取り組む。

今後の事業の方向性について検討し、実施委員会で意見を伺った上で、研究指導事業については近年の応募状況を踏まえて令和5年度の実施をもって終了し、フォローアップ事業としては帰国外国人留学生短期研究制度の充実を目指すこととした。

○日本留学ネット(Japan Alumni Global Network)の運用

Facebookページ「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」により、機構の留学生支援事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、助成金団体等、就職関連、日本の紹介等のテーマに関する情報を日・英2か国語で発信した。また、令和5年2月には「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」のニュースレターを発行した。

＜日本留学ネットのFacebookファン数＞

令和4年度	(参考)令和3年度
66,108件	47,933件

(注)Facebookのファン数は、年度末時点の件数を表す。

○国内留学生会ネットワーク促進事業の実施

日本国内における外国人留学生による団体(以下、「留学生会」という。)の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として以下のとおり11団体を支援した。

令和5年3月にオンラインで実施した国内留学生会年次総会は、新型コロナウイルス感染症感染防止及び遠方からの参加による負担軽減のため、令和3年度に共有した連絡先リストを用いた、複数の留学生会による合同イベントの事例が紹介された。

また、年次総会後は、留学生会会員のみならず一般にも開かれたイベントとしてオンラインで交流イベント(オンライン運動会)を実施した。国籍の異なる参加者を少人数のチームに分け、メンバー同士で協力しながら競技を行う環境を提供することでネットワークの構築を図った。

＜国内で活動する留学生会への支援状況＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
件数	11件	10件

＜国内留学生会交流イベント＞

内容	参加者数	実施日	使用施設
----	------	-----	------

の外国人留学生に機構の留学生支援事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、助成金団体等、就職関連、日本の紹介等のテーマに関する情報を届けたことは、留学経験者のネットワークの構築に資するものであり、フォローアップの観点から評価できる。

・日本国内における留学生会に対する支援を着実に実施し、国内留学生会年次総会や交流イベントの実施を通じて、ネットワークの促進に努めたことは評価できる。

					オンライン運動会	24人 (注)	3/4	オンライン(東京国 際交流館メディアホ ール)	
					(注)スタッフ数を含む。				

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(2) 日本人留学生に対する支援

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
意欲と能力のある日本人生徒・学生の海外留学を促進し、グローバルに活躍する人材の育成に資するため、海外留学への機運醸成や学資金支給事業に取り組む。				①海外留学に関する情報提供等の充実【A】 ②学資金の支給【B】		〈評価〉A 〈評価根拠〉 各項目を通じて、コロナ禍という制約がある条件下にもかかわらず、所期の目標を達成したことからA評価とする。

① 海外留学に関する情報提供等の充実

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
海外留学への機運醸成に向けて、海外留学に関する幅広い情報を収集・整理のうえ、留学希望者や国内外の関係機関等に提供す	留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外の関係機関への情報提供を充実する。	留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外の関係機関への情報提供を充実するため、「海外留学支援サイト」を適切に運	<22> 日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況 S：イベント実施及び協力回数がA評価と同等以上で、かつ質的に顕	○海外留学情報の収集・整理 令和3年度に収集した、英語で学位取得ができる非英語圏の国・地域の情報を「海外留学支援サイト」に掲載した。 令和4年度における海外留学情報の収集・整理の一環として、実際に海外留学を経験した者の体験談は、留学の実情を知るためにとても有用な情報となること、現在「海外留学支援サイト」に掲載中の留学体験談の情報が古くなってきていることを鑑み、留学経験者の実体験を通して各国・地域の最新の留学事情や教育機関の情報を収集・提供することを目的として、52人分の海外留学体験談の収集を行った。リニューアルにより見やすさが向上したサイトに、収集した体験談を令和5年度に掲載するべく準備を進めている。		〈評価〉A 〈評価根拠〉 ・需要が高まっている非英語圏への留学について令和3年度に実施した情報収集の結果を令和4年度に公表したことは評価できる。 また、令和5年4月にリニューアルする「海

の協力回数
の増加に努
める。

機関等にも提供するとともに、ホームページに掲載し、海外留学情報の普及に努めた。

＜出版物の作成部数＞

出版物名	作成部数
海外留学奨学金パンフレット	3,000部

○海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力

令和4年度の機構主催イベントは、令和3年度に引き続きすべてオンライン開催とした。開催にあたっては、令和3年度に実施したイベントの参加者アンケート調査の結果を踏まえ、実施方法等を改善した。具体的には、説明者へ直接質問をしたいとの声を受けてライブ配信による質疑応答を取り入れたほか、セミナーをライブのみでなく時間をかけて視聴したいとの声を受け、セミナー動画を一定期間配信する形に改めた。また、オンライン開催の実施体制を整え、必要な回数を実施した。他機関実施イベントへの協力についても、主催イベント同様に全てオンライン開催となり、協力回数は令和3年度より増加した。

(1)海外留学フェア実施状況

令和3年度の参加者アンケートにおいてオンライン開催を希望する声が多かったこと、留学初心者等を主な対象とした数居の低いイベントであることから、引き続きオンライン形式で開催した。実施にあたっては、参加機関への質問やセミナー動画の配信を希望する声が多かったことから、機構を含む在日外国公館等による31件の留学等に関するセミナー動画を約1か月間配信し、配信開始から2週後と3週後の日曜日に、質疑応答のためだけにオンライン形式で22件のQ&Aセッションを実施した。これにより、留学希望者の関心の高い留学情報の収集や留学資金に関する情報を含む留学の基礎情報に加えて、新型コロナウイルス感染症による各国・地域における留学への影響や対応について最新の情報を提供した。

＜海外留学フェア実施状況＞

内容	日程	参加者数	満足度
セミナー動画配信	7月11日～8月8日	2,123人	84.4%
Q&A セッション 1 日目	7月24日	133人	
Q&A セッション 2 日目	7月31日	137人	

(2)海外留学説明会実施状況

海外留学希望者の関心が高い海外貸与奨学金や海外留学支援制度等の情報について、年間を通してオンライン説明会を行った。留学を希望する幅広い層が参加しやすいよう、JASSO奨学金ランチタイムセミナーとしてお昼時間帯の45分間とし、計7回開催した。また、留学経験者の生の声を届けるため、テーマごとに海外留学経験者から経験談を直接聞ける留学経験者セミナーを計5回開催し、コロナ禍の留学経験を含

価できる。

・イベント情報の広報とイベント実施機関の拡大を目的として広報活動を強化するとともに、NPO 団体や、高校や大学へのイベントにも積極的に協力したことは評価できる。

めた情報発信を行った。

＜海外留学オンライン説明会実施状況＞

内容	日程	回	参加者数	満足度
JASSO 奨学金 ランチタイムセ ミナー	4 月 15 日	第 1 回	135 人	87.8%
	6 月 15 日	第 2 回	212 人	40.7%
	8 月 19 日	第 3 回	95 人	77.1%
	9 月 8 日	第 4 回	339 人	77.5%
	9 月 27 日	第 5 回	308 人	66.7%
	2 月 17 日	第 6 回	156 人	71.8%
	3 月 17 日	第 7 回	81 人	78.6%
留学経験者セ ミナー	5 月 15 日	第 1 回	205 人	90.1%
	7 月 3 日	第 2 回	80 人	96.7%
	10 月 16 日	第 3 回	75 人	87.9%
	12 月 4 日	第 4 回	157 人	90.8%
	12 月 4 日	第 5 回	167 人	95.8%

(3)他機関実施イベントへの協力状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、大学等が主催する留学フェアや説明会はオンラインでの開催も多かったが、一部の関係機関、自治体、学校では対面での留学フェアや説明会も再開され、実施にあたって協力した。令和 3 年度に協力した機関に加え、新たに大学及び高校など 8 機関の説明会等へ参加し、海外留学のための奨学金等の情報提供に努め、計 20 回協力した。

(4)動画コンテンツの配信【再掲】

令和 4 年度に新たに作成した海外留学支援制度(学部学位取得型)(大学院学位取得型)の動画を既存の動画とともに、合計 12 本配信した。

＜海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力状況＞

区分	令和 4 年度	(参考)令和 3 年度
海外留学フェア	1 回	1 回
海外留学説明会	12 回	12 回
他機関実施イベントへの協力	20 回	14 回
全体	33 回	27 回

○大学等で留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供【再掲】

留学生受入れ・派遣体制の整備・充実に資することを目的として、大学、短期大学、

				高等専門学校、専修学校、準備教育施設及び関係団体で留学生交流業務に携わる教職員に留学生交流実務担当教職員養成プログラムをオンラインで実施した。今年度は、海外への派遣留学対応をテーマとした。 〈留学生交流実務担当教職員養成プログラムの実施状況〉 <table><tr><th>日程</th><th>テーマ</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>8月29日</td><td>派遣日本人学生のリスク管理・危機管理</td><td>441人</td></tr></table> 参加者アンケートを実施し、98.3%から満足したとの回答が得られ、「派遣学生の安全管理に関して、大変多岐にわたり、且つタイムリーな情報を豊富に得ることができた」、「学生の派遣が再開した今、流動的な世界情勢のもと手探りで業務を行っていたため、今回のプログラムでお話を聞くことができ、学生たちへの対応方法等を検討することができた」等の意見があった。	日程	テーマ	参加者数	8月29日	派遣日本人学生のリスク管理・危機管理	441人	
日程	テーマ	参加者数									
8月29日	派遣日本人学生のリスク管理・危機管理	441人									

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

(2) 日本人留学生に対する支援

② 学資金の支給

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																									
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価																			
諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生の経済的負担を軽減するための学資金支給に取り組むとともに、大学間交流協定等に基づく留学への支援を通じ、大学等における留学期間の長期化を促す取組や短期留学の成果を生かしたグローバルに活躍する人材の育成に向けての取組など、留学の効果を高めるための取組を実施する。	グローバルに活躍する人材を育成する国の方針のもと、意欲と能力のある若者全員に留学機会を与えるため、海外の大学等において、大学間交流協定等に基づく交流を行う日本人留学生及び学位取得を目指す日本人留学生に対し、奨学金支給業務を適切に支給する。 また、海外留学支援制度（協定派遣）においては、留学期間の長期化を促す	海外の大学等において、大学間交流協定等に基づく交流を行う日本人留学生及び学位取得を目指す日本人留学生に対し、奨学金支給業務を円滑に実施する。 また、海外留学支援制度（協定派遣）においては、留学期間の長期化を促す	<23> 日本人留学生に対する学資金支給の実施状況	○海外留学支援制度（協定派遣）の実施 我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて諸外国の大学等に学生を短期間派遣するプログラムを審査の上、以下のとおり採択した。また、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、以下のとおり奨学金を支給した。 (1)プログラムの採択状況 プログラム枠として各大学等が開設した特色ある短期留学生派遣プログラムを、重点枠としてグローバル化を一層推進する観点から該当するプログラムを、それぞれ以下のとおり採択した。 ＜海外留学支援制度(協定派遣)採択プログラム数＞（単位：件） <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和 4 年度</th><th>(参考) 令和 3 年度</th></tr><tr><td colspan="2">プログラム枠</td><td>1,108</td><td>1,112</td></tr><tr><td rowspan="2">重点枠</td><td>大学の世界展開力強化事業</td><td>73</td><td>49</td></tr><tr><td>スーパーグローバル大学創成支援</td><td>36</td><td>37</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>1,217</td><td>1,198</td></tr></table> (2)支援内容 奨学金月額：60,000 円～100,000 円（留学先地域により異なる） 渡航支援金：320,000 円（一定の家計基準を満たす者が対象） (3)令和 4 年度支援実績 令和 4 年 4 月時点で全世界が外務省の海外安全ホームページにおける感染症危険情報レベル 2 以上の状況が続いていたが、令和 4 年 4 月以降は留学期間に関わらず、誓約書を提出することにより、感染症危険情報レベル 2 又はレベル 3 の国・地域への渡航であっても支援の対象とした。		区分		令和 4 年度	(参考) 令和 3 年度	プログラム枠		1,108	1,112	重点枠	大学の世界展開力強化事業	73	49	スーパーグローバル大学創成支援	36	37	計		1,217	1,198	<評定> B <評定根拠> ・海外留学支援制度（協定派遣）に係る奨学金支給業務について、新型コロナウイルス感染症により海外安全ホームページにおける感染症危険情報レベル 2 以上であった場合でも誓約書の提出があれば支援の対象とする等の柔軟な対応を行いつつ、円滑に実施したことは評価できる。また、事前・事後研修に係る事例を管理システムに掲載し、学校関係者が検索できるよう、留学効果を高めるための取組を進めたことや長期のプログラムを優先的に採択する等、留学期間の長期化を促す取組を行ったことは評価できる。 ・海外留学支援制度（大学院学位取得型）及び海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る奨学金支給業務について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた留学生に対し、日本国内のオンライン学修であっても支援の対象とする等の柔軟な対応を行い
区分		令和 4 年度	(参考) 令和 3 年度																						
プログラム枠		1,108	1,112																						
重点枠	大学の世界展開力強化事業	73	49																						
	スーパーグローバル大学創成支援	36	37																						
計		1,217	1,198																						

取組の実施に加え、第3期教育振興基本計画等の政府方針を踏まえ、グローバル人材育成支援にあたり、帰国後に学位取得目的の長期留学につながるような短期留学への取組や、短期留学の成果を定着させるための取組を行うプログラム等に対して重点的に支援を行う。

取組の実施に加え、第3期教育振興基本計画等の政府方針を踏まえ、グローバル人材育成支援にあたり、帰国後に学位取得目的の長期留学につながるような短期留学への取組や、短期留学の成果を定着させるための取組を行うプログラム等に対して重点的な支援を行うため令和3年度に具体化した方策を実施する。

海外留学支援制度（大学院学位取得型）及び海外留学支援制度（学部学位取得型）について、様々な関係機関に奨学金制度を周知する等、

＜海外留学支援制度(協定派遣)支援実績(新規採用者数)＞ (単位:人)

区分		令和4年度	(参考) 令和3年度
プログラム枠		6,848	1,350
重点枠	大学の世界展開力強化事業	475	33
	スーパーグローバル大学創成支援	763	21
計		8,086	1,404

また、留学プログラムが複数年度に渡る学生に対しては、以下のとおり、機構より奨学金を支給した。

＜海外留学支援制度(協定派遣)支援実績(継続支援者数)＞ (単位:人)

令和4年度	(参考)令和3年度
1,354	0

(4)留学期間の長期化を促す取組及び政府方針を踏まえた支援の検討状況
帰国後に学位取得目的の長期留学につながるような短期留学への取組や、短期留学の成果を定着させるための取組を行うプログラム等に対して重点的な支援を行うための方策として、令和4年度募集における学生交流創成タイプ(タイプA)として申請する協定派遣プログラムについて、プログラム日数を31日以上1年以内の期間を対象としたほか、採択の際も1学期以上等のより長期のプログラムを優先的に採択した。

(5)新型コロナウイルス感染症に関連する特別措置について

- ・令和3年度海外留学支援制度(協定派遣)の採択プログラムのうち、令和4年度においても継続して支援するプログラム(学生交流推進タイプ(タイプB))の採択について、本来は、採択年度において実績がないと翌年度の採択を取り消すところ、令和3年度の実績がない場合においても採択を取り消さないよう特例措置を講じた。
- ・渡航支援金の対象者について、直近の所得証明書の所得額を基準に支給の有無を決定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、経済的に困窮している学生も支援の対象とした。
- ・令和4年4月以降は留学期間に関わらず、誓約書を提出することにより、感染症危険情報レベル2又はレベル3の国・地域への渡航であっても支援の対象とした。【再掲】

○海外留学支援制度(学部学位取得型)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、日本と諸外国との相互理解と友好親善を増

つつ、円滑に実施したことは評価できる。また、ホームページでの広報や関係機関への案内の郵送、説明会への参加等、関係機関及び支援希望者に対して制度の周知を効果的に行ったことは評価できる。

- ・海外留学支援制度(学部学位取得型)について、採用者を対象に事前オリエンテーションを行い、有用な情報や知識を提供したことは評価できる。
- ・民間企業・団体及び個人からオンラインでの面談も併用して寄附金を募り、民間の力を活用して官民協働海外留学支援制度を運営したことは評価できる。
- ・官民協働海外留学支援制度について、新型コロナウイルス感染症への対応として、広報活動、イベント開催などの取組についてオンラインを積極的に活用し工夫したことは評価できる。
- ・支援企業と連携して、官民協働海外留学支援制度の事前研修・事後研修を計画的に実施し、留学による効果を高めるとともに、メンタリング制度により留学中の派遣留学生に対する支援も実施し、学生の成長の促進及び留学中のモチベーションの維持に取り組んだことは評価できる。
- ・当初の計画では令和2年度で留学生の派遣を終了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏ま

		効率的な周知の実施に努める。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、学位取得のための必要な措置を講ずる。 海外留学支援制度（学部学位取得型）において、国費による支援を受ける留学生としての自覚を促すとともに、諸外国（地域）で長期間滞在する上で必要な情報や知識を伝えることを目的とする事前オリエンテーションを実施する。	進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、日本の国際化・国際競争力強化に資することを目的に、諸外国の大学で学士の学位を取得するための留学をする日本人学生等を対象とした、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度(学部学位取得型)」を実施した。 (1)支援内容 ・奨学金月額:59,000 円～118,000 円(留学先地域により異なる) ・授業料実費(年度上限 2,500,000 円) (2)令和 4 年度支援実績 以下のとおり、支援を実施した。 ＜海外留学支援制度(学部学位取得型) 支援実績＞ <table><tr><th>区分</th><th>支援人数</th></tr><tr><td>令和 4 年度新規採用者</td><td>45 人</td></tr><tr><td>令和 3 年度以前からの継続者</td><td>150 人</td></tr></table> (3)令和 5 年度の募集・選考 以下のとおり、令和 5 年度採用者の募集、選考を行った。 ＜海外留学支援制度(学部学位取得型) 採用実績＞ <table><tr><th>区分</th><th>令和 5 年度</th><th>(参考)令和 4 年度</th></tr><tr><td>応募者数</td><td>250 人</td><td>223 人</td></tr><tr><td>採用者数</td><td>78 人</td><td>45 人</td></tr></table> (4)募集・選考業務等の効率化 募集・選考業務をオンラインで実施し、書類のペーパーレス化及び業務の効率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑且つ効率的に進めることにより、確実な実施に努めた。 (5)効果的な周知の実施状況 海外留学支援制度(学部学位取得型)の周知として、以下の取組を実施した。 ①募集案内等の郵送 募集概要の機構ホームページへの掲載に併せて、全国教育委員会、知事部局、スーパーグローバルハイスクール採択校等の高等学校及び在日の外国大使館等の関係機関に募集案内を郵送した(令和 4 年 9 月)。	区分	支援人数	令和 4 年度新規採用者	45 人	令和 3 年度以前からの継続者	150 人	区分	令和 5 年度	(参考)令和 4 年度	応募者数	250 人	223 人	採用者数	78 人	45 人	え、計画を 2 年延長し、留学開始期限を延長し、採用されたものの渡航できていない学生への支援を継続し、派遣人数 1 万人という目標の達成に向けて引き続き取組を行ったことは評価できる。 ・引き続き派遣人数 1 万人を目指し、トビタテ第 2 ステージの一環として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」の大学生等対象のコース及び高校生等を対象とするコースの令和 5 年度派遣に向けた募集を開始したことは評価できる。
区分	支援人数																		
令和 4 年度新規採用者	45 人																		
令和 3 年度以前からの継続者	150 人																		
区分	令和 5 年度	(参考)令和 4 年度																	
応募者数	250 人	223 人																	
採用者数	78 人	45 人																	
意欲と能力のある若者全員に留学機会を与えるため、官民が協力した仕組みによる、経済的負担を	官民協働留学支援策である「トビタテ！留学 JAPAN」について、民間企業等からの寄附金を募り、	官民協働留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN」については、日本人留学生の選考、支給事務及び																	

軽減するための学資金の支給事業について、引き続き2020年度の派遣人数1万人の目標達成に向け日本人の海外留学を促進する。また、事業成果の確認及び評価を行い、その結果も踏まえて2020年度以降の事業の在り方について検討する。	2020年度の派遣人数1万人の目標達成に向けて計画的な運営に努めるとともに、「トビタテ！留学JAPAN」の施策で得た経験を活用し、個人の主体的な留学、実践活動や事前・事後研修等を行うプログラムに対する支援を海外留学支援制度で実施する。 さらに、事業成果の確認及び評価を行い、その結果も踏まえて2020年度以降の事業の在り方について検討する。	留学前後の研修、壮行会等をオンラインを活用して円滑に実施し、意欲と能力のある日本人留学生の海外留学を促進するとともに、引き続き派遣人数1万人の目標達成に向けて努める。なお、実施に当たっては、個人及び民間企業等からの寄附金をオンラインも活用して募り、計画的に運営するとともに、2023年度以降の事業の在り方について検討する。 さらに、個人の主体的な留学、実践活動や事前・事後研修等を行うプログラムに対する支援を海外留学支援制度	②説明会の実施 機構主催の海外留学オンラインフェア(令和4年7月31日)や海外留学オンライン説明会(JASSO 奨学金ランチタイムセミナー)(計4回)において制度概要について周知するとともに、留学希望者に対し質問対応を行った。 ③紹介動画の掲載 「海外留学支援サイト」に制度の概要を紹介する動画を掲載した。 (6)事前オリエンテーションの実施 国費留学生としての自覚を持たせること及び危機管理意識を持たせることの必要性から、事前オリエンテーションを実施した。 令和5年度採用者を対象とした事前オリエンテーションは、令和5年3月15日にオンラインで実施した。 (7)新型コロナウイルス感染症への対応 派遣学生に対して、感染症危険情報レベルが2以上の場合、支援の対象外としているが、誓約書を提出することにより、感染症危険情報レベル2以上の国・地域への渡航であっても支援の対象とするほか、日本国内のオンライン学修であっても支援の対象とした。 また、休学及び支援期間の延長を行った(休学及び支援期間の延長3人)。 令和5年度の応募者に対して、応募書類の一つである語学試験結果の提出日を猶予した(3人)。 ○海外留学支援制度(大学院学位取得型)の実施 留学生交流の一層の拡充を図り、日本と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、日本の国際化・国際競争力強化に資することを目的に、諸外国の大学で修士・博士の学位取得を目指す日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度(大学院学位取得型)」を実施した。 (1)支援内容 ・奨学金月額:89,000円～148,000円(留学先地域により異なる) ・授業料実費(年度上限2,500,000円) (2)令和4年度支援実績 以下のとおり、支援を実施した。 <海外留学支援制度(大学院学位取得型)支援実績> <table><tr><th>区分</th><th>支援人数</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	区分	支援人数		
区分	支援人数						

		で実施するための方策について「トビタテ！留学JAPAN」の施策で得た経験を活用しつつ、具体化に取り組む。		<table><tr><td>令和 4 年度新規採用者</td><td>121 人</td></tr><tr><td>令和 3 年度以前からの継続者</td><td>176 人</td></tr></table> (3)令和 5 年度の募集・選考 以下のとおり、令和 5 年度採用者の募集、選考を行った。 ＜海外留学支援制度(大学院学位取得型)採用実績＞ <table><tr><td>区分</td><td>令和 5 年度</td><td>(参考)令和 4 年度</td></tr><tr><td>応募者数</td><td>453 人</td><td>454 人</td></tr><tr><td>採用者数</td><td>151 人</td><td>121 人</td></tr></table> (4)募集・選考業務等の効率化 募集・選考業務をオンラインで実施し、書類のペーパーレス化及び業務の効率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑且つ効率的に進めることにより、確実な実施に努めた。 (5)効果的な周知の実施状況 海外留学支援制度(大学院学位取得型)の周知として、以下の取組を実施した。 ①募集案内等の郵送 募集概要等の機構ホームページへの掲載に併せて、全国の国公立大学に募集要項を郵送した(令和 4 年 9 月)。 ②説明会の実施 機構主催の海外留学オンラインフェア(令和 4 年 7 月 31 日)や海外留学オンライン説明会(JASSO 奨学金ランチタイムセミナー)(計 3 回)において制度概要について周知するとともに、留学希望者に対し質問対応を行った。 ③紹介動画の掲載 「海外留学支援サイト」に制度の概要を紹介する動画を掲載した。 (6)新型コロナウイルス感染症に関連する特別措置について 派遣学生に対して、感染症危険情報レベルが 2 以上の場合、支援の対象外としているが、誓約書を提出することにより、感染症危険情報レベル 2 以上の国・地域への渡航であっても支援の対象とするほか、日本国内のオンライン学修であっても支援の対象とした。 また、支援期間の延長等を行った(支援期間の延長 17 人)。 令和 5 年度に応募者に対して、応募書類の一つである語学試験結果の提出日を猶予した(2 人)。	令和 4 年度新規採用者	121 人	令和 3 年度以前からの継続者	176 人	区分	令和 5 年度	(参考)令和 4 年度	応募者数	453 人	454 人	採用者数	151 人	121 人
令和 4 年度新規採用者	121 人																
令和 3 年度以前からの継続者	176 人																
区分	令和 5 年度	(参考)令和 4 年度															
応募者数	453 人	454 人															
採用者数	151 人	121 人															

				○「トビタテ！留学 JAPAN」の施策で得た経験の海外留学支援制度での活用について 「トビタテ！留学 JAPAN」の施策で得た経験の活用については、文部科学省等の意見等を踏まえ、検討を行い、事前・事後研修を海外留学支援制度にも取り入れることとした。海外留学支援制度（協定派遣）では、事前・事後研修に係る事例を管理システムに掲載したほか、「トビタテ！留学 JAPAN」の施策で得た内容を踏まえた事前・事後研修用動画を作成した。 また、令和 5 年度のプログラム枠の募集において、「トビタテ！留学 JAPAN」の手法を要素として取り入れたプログラムを学修形態「トビタテ！留学 JAPAN」として申請可能とした。 海外留学支援制度（学部学位取得型）においては採用者を対象とした事前オリエンテーションを引き続き実施するなど、留学効果を高めるための取組を進めている。 ○官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN）の実施 経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するために官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の大学生等コース、高校生コース及び地域人材コースのそれぞれの派遣留学生について支援した。 また、コロナ禍で落ち込んだ留学生数を少なくともコロナ前の水準に回復することを目指し、産官学挙げてのグローバル人材育成の取組を強化する方針の実現に向けて実施が決定したトビタテ第2ステージの一環として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」の大学生等対象のコース及び高校生等を対象とするコースの令和5年度派遣に向けた募集を開始した。 (1)大学生等を対象としたコース 大学生等コースは、理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース及び多様性人材コースから構成される。平成30年度からは理系、複合・融合系人材コースに未来テクノロジー人材枠を設けた。 ①支援内容 以下の内容で、令和3年度（第14期）までに採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。 〈平成29年度前期（第6期）以降〉	
--	--	--	--	---	--

				<table><tr><td>奨学金 (月額)</td><td>留学先地域により区分： 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]</td></tr><tr><td>留学準備金 (定額)</td><td>15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)</td></tr><tr><td>授業料 (定額)</td><td>大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 …… 30万円 ・1年を超える留学…… 60万円</td></tr></table>	奨学金 (月額)	留学先地域により区分： 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]	留学準備金 (定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)	授業料 (定額)	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 …… 30万円 ・1年を超える留学…… 60万円				
奨学金 (月額)	留学先地域により区分： 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]													
留学準備金 (定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)													
授業料 (定額)	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 …… 30万円 ・1年を超える留学…… 60万円													
				〈令和2年度前期(第12期)以降〉 <table><tr><td>授業料 (定額)</td><td>大学・大学院の授業料が対象 30万円 (第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)</td></tr></table>	授業料 (定額)	大学・大学院の授業料が対象 30万円 (第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)								
授業料 (定額)	大学・大学院の授業料が対象 30万円 (第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)													
				②新型コロナウイルス感染症による影響及びその対応 一部の令和元年度後期(第11期生)及び令和2年度前期(第12期生)に加えて、令和3年度(第14期生)の派遣留学生については予定通りの渡航ができなくなった。 [対応] 留学開始期限を延長した。 (令和4年3月31日→令和5年2月28日) また、令和3年度に引き続き、一定の条件と機構の承認をもって、日本国内においてオンラインでの留学開始を認め、留学準備金と授業料を支給した。なお、感染症危険情報レベル2、3の国・地域への渡航においては、令和3年6月17日付けで連続した9か月以上の留学期間の者について、令和4年2月4日付けでそれ以外の者について、一定の条件と機構の承認をもって支援対象としている。										
				③募集・選考に係る実績 新・日本代表プログラムについて、令和5年度(第15期)派遣留学生の募集を行った。										
				〈コース別内訳〉 <table><tr><td>コース名</td><td>申請者数</td></tr><tr><td>イノベーターコース</td><td>61人</td></tr><tr><td>STEAMコース</td><td>408人</td></tr><tr><td>ダイバーシティコース</td><td>856人</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,325人</td></tr></table> (注)採用者数は令和5年度に決定。	コース名	申請者数	イノベーターコース	61人	STEAMコース	408人	ダイバーシティコース	856人	合計	1,325人
コース名	申請者数													
イノベーターコース	61人													
STEAMコース	408人													
ダイバーシティコース	856人													
合計	1,325人													

(2)高校生等を対象としたコース

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において支援等を行った。

①支援内容

以下の内容で、令和3年度(第7期)までに採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。

〈アカデミック(ロング)〉

授業料	留学先における授業料相当額(学費・登録料): 30万円
現地活動費 (毎月)	留学先地域、留学期間により区分: 10万円～14万円
往復渡航費	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)

〈アカデミック(ロング)以外〉

奨学金 (一括支給)	留学先地域、留学期間により区分: 24万円～95.5万円
---------------	---------------------------------

(注)家計基準を超える者は、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。令和2年度まで支給していた「事前・事後研修参加費」(事前・事後研修参加のための国内旅費の一部)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修をオンラインで実施したため旅費が発生せず、支給はなし。

②新型コロナウイルス感染症による影響及びその対応

一定の条件と機構の承認をもって、日本国内においてオンラインでの留学開始を認め、奨学金(授業料相当額)を支給した。なお、感染症危険情報レベル2、3の国・地域への渡航においては、令和3年6月17日付けで連続した9か月以上の留学期間の者について、令和4年2月21日付けで、それ以外の者について、一定の条件と機構の承認をもって渡航しての留学開始を認めている。

③募集・選考に係る実績

新・日本代表プログラムについて、令和5年度(第8期)派遣留学生の募集を行った。

〈コース別内訳〉

コース別	申請者数
マイ探究コース	1,277人
社会探究コース	416人

				<table><tr><td>スポーツ・芸術探究コース</td><td>164人</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,857人</td></tr></table> (注)採用者数は令和5年度に決定。 (3)地域人材コース 地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」において支援を行った。 ①支援内容 以下の内容で、令和3年度(第14期)までに採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。 ＜平成29年度前期(第6期)以降＞ <table><tr><td>奨学金 (月額)</td><td>留学先地域により区分： 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]</td></tr><tr><td rowspan="2">留学準備金</td><td>往復渡航費(定額) 10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)</td></tr><tr><td>研修参加費(上限)6万4千円</td></tr><tr><td>授業料 (上限)</td><td>・1年以内の留学 …… 30万円 ・1年を超える留学…… 60万円</td></tr></table> ＜令和2年度前期(第12期)以降＞ <table><tr><td>授業料 (上限)</td><td>30万円 (第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)</td></tr></table> ②新型コロナウイルス感染症による影響及びその対応 一定の条件と地域協議会の承認をもって、日本国内においてオンラインでの留学開始を認めた。なお、感染症危険情報レベル 2、3 の国・地域への渡航においては、令和 3 年 6 月 17 日付けで連続した 9 か月以上の留学期間の者について、令和 4 年 2 月 21 日付けで、それ以外の者について、一定の条件と地域協議会の承認をもって渡航しての留学開始を認めている。 ③新型コロナウイルス感染症による影響と地域協議会に対する支援 地域協議会に対する支援(運営経費の一部を交付)は令和2年度で終了のところ、まだ渡航できていない学生を支援するため、令和3年度までの支援	スポーツ・芸術探究コース	164人	合計	1,857人	奨学金 (月額)	留学先地域により区分： 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]	留学準備金	往復渡航費(定額) 10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)	研修参加費(上限)6万4千円	授業料 (上限)	・1年以内の留学 …… 30万円 ・1年を超える留学…… 60万円	授業料 (上限)	30万円 (第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)
スポーツ・芸術探究コース	164人																
合計	1,857人																
奨学金 (月額)	留学先地域により区分： 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]																
留学準備金	往復渡航費(定額) 10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)																
	研修参加費(上限)6万4千円																
授業料 (上限)	・1年以内の留学 …… 30万円 ・1年を超える留学…… 60万円																
授業料 (上限)	30万円 (第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)																

					を更に延長し、令和4年度まで支援をすることとなった。また、地方経済の悪化を鑑み、地域事業に必要となる資金の取扱いの柔軟化を講じた。 (4)各種イベントの実施 ①「#せかい部」 高校生の海外や留学の関心を喚起するために留学経験を活かし活躍する著名人や海外のチームにチャレンジして成長したスポーツ選手などをゲストに招いたハイブリッド形式のイベント等を実施した。 ②模擬留学イベント及びオンラインオープンキャンパスイベント 海外大学への進学を果たした留学生に、海外の授業を英語で行ってもらい、質疑応答をする模擬留学イベントを定期的に開催した。 また、留学生が1日の流れを動画撮影し、その動画を見せながらキャンパスライフを紹介し、質疑応答をするオンラインオープンキャンパスイベントも定期的に実施した。 ③第1ステージ成果報告会の開催 第1ステージの成果報告及び第2ステージのビジョン・コンセプトを伝えるとともに、支援企業へ感謝状を授与するイベントを開催した。 (5)審査業務等の効率化 審査業務の実施や留学計画変更申請業務等の処理に当たっては、オンラインを活用し、学生、生徒、選考委員、学校及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、その確実な実施を図っている。 (6)制度の周知に向けた取組 支援企業と連携した広報活動をはじめ、ホームページ、ポスター、チラシの制作、イベント、SNS活用及びメディア掲載などを通じて、さらなる周知を図るとともに、メディアへの働きかけを実施した。 特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても実施可能な取組に努め、留学準備や留学の目的意識を醸成するための動画やチラシ等の作成やオンラインセミナーの開催に尽力した。 (7)今後の方向性について 新型コロナウイルス感染症の影響により次期トビタテへの移行はさらに1年後ろ倒しで対応することとなった。令和5年度以降の「トビタテ！」の在り方について、文部科学省と連携して検討を進めた。 (8)寄附金募集活動 令和4年度は、グローバル人材育成部及び文部科学省幹部等により、次期トビタテの原資を確保すべく企業等と面談(一部はオンラインで実施)し、寄附金	
--	--	--	--	--	--	--

募集活動を行った。その結果、合計1,398件の民間企業・団体及び個人からの支援の決定を受け、合わせて計652,011,422円の寄附金収入があった。

11月には支援企業、個人寄附者、寄附検討者等を集め、これまでの成果を報告するイベントを開催し、その中で文部科学大臣感謝状の授与を行った。大臣感謝状の授与は高額の寄附企業を対象とし、上記イベントへの出席がない企業へは、文部科学省幹部が訪問し手交するなどした。

個人寄附拡大のため、連携段階の開拓及び関係強化を進め、イベントの共催等、PR 活動に注力した。(東京青年会議所とのイベント共催 15 件、個人寄附獲得 15 件)。

個人寄附拡大のため、トビタテ第2ステージの新しいロゴをデザインしたTシャツを寄附返礼品として制作し、関心が高いと考えられるこれまでの派遣留学生の社会人(約3,500人)へ寄附の呼びかけ(12～2月)を行ったところ、100件を超える寄附の申込みがあった。

併せてトビタテサポーターとのタイアップ企画を開始し、新たにサポーターとして加わってくださる広島東洋カープの秋山翔吾選手に留学機運醸成のための動画に出演していただいた。

また新・日本代表プログラムの新規募集や第 1 ステージ成果報告会等をきっかけとした新規アプローチで、50 万円以上の個人寄附を 5 件獲得した。

○2020 年度の派遣人数 1 万人の目標達成に向けた取組状況

当初計画では 2020 年までに留学生の派遣を終了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、計画を 2 年延長し、高校生コース第 7 期及び大学生等コース第 14 期の募集・採用を行うなど、派遣人数 1 万人という目標の達成に向けて取り組んだ。

<採用状況(累計)>

目標		10,000 人			
採用者累計		9,471 人			
		大学生等		高校生	
		申請者	採用者	申請者	採用者
合計		19,266 人	6,074 人	11,028 人	3,397 人
	平成 26 年度	1,700 人	323 人	-	-
	平成 27 年度	2,074 人	660 人	514 人	303 人
	平成 28 年度	3,220 人	950 人	2,058 人	511 人
	平成 29 年度	3,275 人	1,115 人	1,904 人	501 人
	平成 30 年度	3,505 人	1,092 人	2,108 人	538 人
	令和元年度	3,367 人	976 人	3,025 人	840 人
	令和 2 年度	1,111 人	514 人	-	-
	令和 3 年度	1,014 人	444 人	1,419 人	704 人

				(注)令和2年度は、大学生等コースの前期のみ、令和3年度は大学生等コース・高校生コースともに募集は1回のみ。 ○留学前・留学後の研修 ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」のプログラムの一環として、留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施している。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や留学・海外経験のある社員や帰国した派遣留学生による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行う等、より効果的な留学機会を提供できるよう努めている。 ・事前研修・事後研修には、研修に関する専門知識とノウハウを有する外部業者を活用し、円滑かつ効率的な運営に努めている。 ・令和4年度は新たな採用の実施がなく、留学を終了した既存の派遣留学生のための事後研修のみの開催となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン開催としてきたが、状況の変化に伴い、令和4年度の事後研修は対面での開催とし、参加者同士の繋がりを深めた。 (1)大学生等コースの事後研修 ①目的 ・留学経験の振り返りと自己の軸の再確認 ・リーダーに向けての意識転換 ・留学機運醸成に対する意義付け ・長期的な展望の整理 ・コミュニティの醸成 ②プログラム概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、一定の条件の下、渡航による留学が可能となり、留学を終えて帰国した派遣留学生を対象として、留学での経験だけでなく、帰国後の活動や考えたこと等も含めて振り返り、参加者同士の繋がりを深めながら、今後どう活かしていくかについて検討する研修内容とした。 ・留学成果のグループ内での共有 ・多様な領域で活躍する若手リーダーやトビタテ OB 及び OG によるパネルディスカッション ・産業界からグローバルに活躍するリーダーを招聘した講演 ・留学で得た経験を基に、派遣留学生の志を整理し、今後の活動を検討するためのワークショップ ・留学の成果と今後の活動方針についてのプレゼンテーション 等	
--	--	--	--	---	--

③令和 4 年度開催実績

開催方法	開催回数	参加者数
対面	7 回	306 人

(3)高校生コースの事後研修

留学を終了した第 7 期派遣留学生に対して事後研修を実施した。

<事後研修(第 7 期生)開催実績>

開催方法	開催回数	参加者数
対面	7 回	279 人
オンライン	1 回	4 人

○メンタリング制度

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の一環として、留学中においても、アドバイザーとして、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者等から募り、希望する学生(メンティー)に対して一人のメンターを指定し、相談等に応じている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、留学スケジュールや計画の変更を余儀なくされた派遣留学生が、留学可能となるまで日本国内でできる留学準備や計画変更の進捗をメンターがバックアップ及びサポートする形で、留学ができない状況にあってもメンティーのモチベーションの維持(メンタルダウンの予防)に主眼をおいて実施し、渡航可能となつてからは留学中の計画遂行の進捗へのフィードバックやアドバイスする形で学生の成長のサポートを行った。

(1)目的

- ・留学計画の実践サポートによる学生の成長の促進
- ・留学準備中のモチベーションの維持(メンタルダウンの予防)

(2)実施形態

メンターとメンティーの 1 対 1 のコミュニケーションを、原則としてインターネット通話により行う(月 1 回程度)。

(3)令和 4 年度実施状況

令和 4 年度中には派遣留学生の採用はなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響による計画変更により令和 4 年度中の留学となった学生がいたため、令和 3 年度中に募集・採用及びマッチングを行ったメンターとメンティー間でメンタリングを継続した。

				・メンター:21 人 ・メンティー:45 人	
--	--	--	--	--	--

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 学生生活支援事業

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予算額(千円)	308,712	302,594	306,708	291,288		
決算額(千円)	310,069	302,517	241,369	263,646		
経常費用(千円)	293,875	284,350	248,452	278,197		
経常利益(千円)	9,902	△11,754	261,866	296,233		
行政コスト(千円)	517,788	284,350	248,452	278,738		
従事人員数(人)	20	18	16	19		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
機構は、大学等における就職率の動向等を踏まえ事業を重点化していくこととし、特に障害のある学生や留学生、社会人等の受入れにより多様性が拡大する大学等におけるきめ細やかで的確な学生相談やメンタルヘルス対策、修学・就	機構は、「第4次障害者基本計画」(平成30年3月30日閣議決定)、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)、「未来投資戦略」等の政府方針に基づき、大学等における就職率の動向等を踏まえ、大学等における学生生活支	機構は、「第4次障害者基本計画」(平成30年3月30日閣議決定)、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)、「未来投資戦略」等を踏まえ、大学等における学生生活支		(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供【B】 (2) 障害のある学生等に対する支援【B】 (3) キャリア教育・就職支援【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。	

職指導、キャリア形成支援などの学生支援の全体の底上げを図るほか、大学経営層や企業等への働きかけを行う等により総合的・戦略的に事業を推進することが期待されている。 このことを踏まえ、次の目標に従い事業を実施することとする。	援において、政策上特に重要性の高いものや、大学等の取組が不十分なものについて、重点的に問題の把握・分析、先進的取組の共有等の取組を行うとともに、総合的な情報提供の充実を図る。	の取組が不十分なものについて、問題の把握・分析、先進的取組の共有等の取組を行うとともに、総合的な情報提供の充実を図る。 また、有識者による会議を適宜開催するなどし、学生生活支援事業に関連する重要課題や事業の実施方法等について議論を行い、その内容を踏まえ、適切に業務を推進する。			
--	--	--	--	--	--

(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
大学等における学生生活状況についての調査や学生生活支援の取組に関する調査を実施し、分析を行うとともに、学生生活支援の充実に資するよう、戦略的な情報提供等を実施する。	国や機構の施策等の基礎となる大学等における学生生活状況について調査・分析を充実するとともに、学生生活支援の充実に資するよう情報提供等を実施する。 また、大学等における学生生活支援の取組について調査を実施し、実態や課題を把握するとともに、先進的な取組や喫緊の課題について大学等の理解・啓発に資するよう情報提供等を実施する。	大学等における学生生活の実態について把握するため、大学、短期大学、大学院を対象とした「学生生活調査」、高等専門学校を対象とした「高等専門学校学生生活調査」、専修学校（専門課程）を対象とした「専修学校学生生活調査」を実施する。なお、これらの調査は、調査方法等に関する検討の結果を踏まえ、オンラインにより実施する。 令和3年度に実施した「大学等における学生生活支援の取	＜24＞ 学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	○学生生活調査等 ・学生の生活状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、「学生生活調査」を、高等専門学校（4、5 年次）及び専修学校（専門課程）の学生・生徒を対象に「高等専門学校学生生活調査」及び「専修学校学生生活調査（「専修学校学生生活調査」を名称変更）を隔年で実施している。令和4年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票を決定し、従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更して、令和4年11月～令和5年1月に実施した。 ・オンライン化にあたり、大学等担当者及び学校関係団体への事前周知を行い、円滑な実施に努めた。また、回答数確保のため、回答の進捗状況を踏まえて、回答期限の延長や回答率の低い大学等への個別の働きかけを実施した。 ・次回調査（令和6年度）における課題の洗い出しを目的として、学生及び学校担当者のアンケート及び外部委託による調査システムの機能の検証等を行った。今後はこれらの検証結果を踏まえ、次回調査の実施方法や設問内容の検討を行うこととしている。 ○大学等における学生支援の取組状況に関する調査 ・大学等における学生支援の現状及びニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、隔年で調査を実施している。令和4年度は、令和3年9月に実施した調査について、集計及び外部有識者による調査領域ごとの分析を行い、令和4年12月に調査結果及び分析結果を公表した。 ・令和3年度調査の回答を活用してコロナ禍における学生間の交流の促進に有益と考えられる取組について事例集をとりまとめ、『コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集』として公表し（令和4年8月）、その後増補版を公表した（令和5年1月）。 ○「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」の開催 学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実に資することを目的として実施した。令和4年度は、「発達障害のある学生の支援：それぞれの未来に開かれた学生生活のためにできること」をテーマとして、学生生活の諸場面や就労への移行を念頭に、支援の取組を幅広く紹介し、発達障害のある学生への理解を深め、効	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・学生生活調査、高等専門学校学生生活調査及び専門学校学生生活調査については、継続調査として着実に実施しつつ、より効率的かつ効果的な調査の実施に資するため、オンラインにより実施したことは評価できる。 ・大学等における学生支援の取組状況に関する調査の結果について、有識者の分析を行い公表したことは評価できる。また、大学等にとって参考となるよう令和3年度調査の回答を活用しコロナ禍における学生間の交流の促進に有益と考えられる取組について事例集をとりまとめ公表したことは評価できる。 ・大学等の学生支援における喫緊の課題である「発達障害のある学生の支援」をテーマとして開催したセミナーでは、大学等の支援の取組を幅広く紹介し、発達障害のある学生への理解を深めるとともに、オンラインで開催することにより、感染防止を図りつつ、多くの教職員に対して参加機会を提供したことは評価できる。	

		組状況に関する調査」の結果については、専門家の協力を得て分析し、情報提供を行う。 さらに、「学生生活調査」や「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」等の結果も踏まえつつ、各大学等において生じている喫緊の課題の解決に向けた先進的な取組等の普及を目的とするセミナーを実施する。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、セミナーの実施にあたってはオンラインを活用する。	果的な支援のあり方について考えた。 (1)日程 令和4年12月8日 (2)開催方法 Zoom ウェビナーを利用したオンライン開催 終了後、視聴申込制のオンデマンド配信を実施(令和5年3月末まで) (3)対象 大学等の副学長相当職や部課長相当職、学生支援に携わる教職員 (4)後援 文部科学省、特定非営利活動法人全国大学メンタルヘルス学会、日本学生相談学会 (5)実施概要 ①文部科学省による行政説明 ②「大学・短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(令和3年度)」結果の概要 ③基調講演 「発達障害のある学生の支援ーライフスキルとソフトスキルの視点からー」 ④パネルディスカッション 「学生の困りごと・困り感にどう気づき、どのように学生生活を応援するか」 (3者による取組事例紹介) (6)参加登録者数・参加者数 ①参加登録:959人(467校) ②参加者:755人(概数) (7)オンデマンド配信視聴状況 ①視聴申込:205人 ②視聴回数(令和5年3月末まで):延べ1,467回 (8)参加者アンケート結果 満足度:94.8% 発達障害学生の理解のためのライフスキルとソフトスキルについて新たな視点で学ぶことができた等の意見が寄せられた。	
--	--	---	--	--

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 学生生活支援事業

(2) 障害のある学生等に対する支援

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、大学等における支援について、体制の全体的な底上げを図るとともに、大学等全体としての理解・啓発を促す。また、実態調査や取組事例の収集に基づく問題の把握・分析・情報提供等を総合的に実施する。	障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、修学支援に関する実態調査を通じて問題の把握・分析を行うとともに、高大連携や就労支援など主要課題に関する理解・啓発に重点を置いたセミナー等を実施する。また、障害学生等に対する支援体制の全体的な底上げを図るために、取組事例の収集を含めた総合的な情報提供等を推進し、体制整	障害のある学生等や固有のニーズのある学生が社会で活躍できるように、大学等の支援の充実を図るため以下の施策を実施する。 ①「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について、調査項目の改善・充実を図る。また、障害学生と大学等との紛争の防止・解決等に関する事例を収集し、公表する。 ② 大学等における障	＜25＞ 障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況	○大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査 障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。 また、数値データだけでは把握できない実態に関する調査として合同ヒアリングを実施し、各年度のテーマに沿って聞き取りを行っている。 (1)令和 3 年度調査の公表 ・令和 3 年 9 月～12 月に調査を実施した(回収率:100%)。 ・令和 3 年度に実施した調査の結果について、機構ホームページにて公表するとともに、大学等へ送付した(令和 4 年 8 月)。 (2)令和 4 年度調査の実施 ・令和 4 年 9 月～12 月に調査を実施した。 ・調査結果については機構ホームページにて公表するとともに、大学等へ送付を予定している(令和 5 年夏頃)。 (3)令和 4 年度合同ヒアリングについて 主に私立大学に対し、次のテーマに係るヒアリングを実施した(令和 4 年 11 月)。 ①発達障害・精神障害が疑われる学生の把握及び支援について(学内情報の集約等) ②合理的配慮としてのオンライン授業について (4)調査項目の改善・充実 令和 4 年度調査の調査票に「発達障害」に関する設問を 2 点追加した(令和 4 年 9 月)。 (5)実態調査の改訂 令和 6 年度中の施行が予定される、改正後の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の内容を踏まえた調査項目の改訂について検討を行った。		〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について、調査項目の改善・充実を図りつつ、調査を実施していることは、評価できる。 ・近年発達障害・精神障害がある学生数が増加傾向であること、また大学等でのオンライン授業の実状を把握する必要性等を踏まえ、これらをテーマとしたヒアリングを実施し、今後参考となる情報を収集、把握したことは、評価できる。 ・障害のある学生に関する紛争の防止・解決等に関して調査及び事例収集を実施し、令和 3 年度に引き続き、事例集を公表したことは評価できる。 また、令和 3 年度から実施しているオンラインセミナーについて、令和 4 年度は、学部長、学科長クラスの教員や授業担当教員の合理的配慮に関する理解をさらに深めるため、改正障害者差別解消法施行に向けた体制整備をテ

	備が進まない大学等に対してはより重点的に、全学を挙げた取組の実施や学外機関との連携の働きかけを強化する。	学生に対する支援体制全体の底上げを図るため、体制整備が進まない大学等に対して、理解促進・普及啓発を図る事業を実施する。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、事業の実施にあたってはオンラインを活用する。 ③ 大学等の担当者等を対象として、実践的な支援能力の向上を図る事業等を実施する。なお、新型コロナウイルス感染	○『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』の作成 平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争の防止・解決に関して、各大学等が適切な対応を行うためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』協力者会議の協力により、以下のとおり実施、公表した。 (1)令和4年度調査の実施・公表 令和3年度に発生した紛争の防止や解決等に関する具体例を調査・集計し、調査結果について機構ホームページにて公表した(令和4年3月)。 ①調査時期 令和4年7月1日から8月10日 ②調査対象校 高等教育機関 1,171 校、相談機関 544 機関 ③回収状況 高等教育機関 656 校(回収率 56.0%)、相談機関 103 機関(回収率 18.9%) ④事例回答件数 上記のうち 303 件(高等教育機関 298 件、相談機関 5 件) ⑤公表事例 事例回答件数 303 件のうち 61 件(高等教育機関:57 件、相談機関:4 件) (2)オンラインセミナーの開催 「障害者差別解消法」については、令和3年6月に改正法が公布され、民間事業者に相当する私立大学等においては、合理的配慮の不提供の禁止が、これまでの努力義務から義務に変更された。同法は公布日より3年以内に施行するとされており、私立大学等においては、障害学生支援についての体制整備が急務となっている。このような現状を踏まえ、新たな理解・啓発の取組として、令和3年度に引き続き、学部・学科長クラスの教員や授業担当教員を対象としたオンラインセミナーを開催した。また、何度でも視聴できるよう、YouTube(JASSO 学生生活支援事業チャンネル)でオンデマンドでの配信とした。 ①第一部 講演	ーマとした講演、障害学生支援の事例解説を盛り込んだセミナーをオンラインで開催し、広く情報を提供したことは評価できる。 ・障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図る「障害学生支援理解・啓発セミナー」を実施したことは評価できる。また、コロナ禍において参加者の安全を考慮する目的に加え、広く一般に公開し情報提供するため、オンラインでセミナーを実施したことは、障害学生支援に関する理解促進や支援体制の一層の充実に資するものであり評価できる。 ・障害のある学生の修学支援に関して、「障害学生支援専門テーマ別セミナー」においては、卒業後を見据えた障害学生支援として高等教育機関に求められること、高等教育機関において合理的配慮を提供するにあたっての支援体制の整備といった、今後の支援の発展につながる専門的なテーマを取り上げたことは評価できる。また、コロナ禍において参加者の安全を考慮する目的に加え、広く情報提供するためオンラインでセミナーを実施したことは、障害学生支援に関する理解促進や支援体制の一層の充実に資するものであり評価でき
--	---	---	--	--

		拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、事業の実施にあたってはオンラインを活用する。 ④ 学生等のメンタルヘルスについても、学内外の連携など学生支援の充実、強化に必要な支援事業を実施する。なお、対面での実施が困難な場合はオンラインを活用する。 ⑤ 専修学校(専門課程)関係者を対象として、障害のある生徒に対する支援について、理解促進・普及	障害学生支援に必要な組織としての取組～改正障害者差別解消法施行に向けた体制整備～ ②第二部 事例解説 他の学生と同等の機会を提供するために なお、第二部の申込者に対しオンラインアンケートを実施したところ、満足度は 87.5%であった。 ＜実施概要＞(オンラインセミナー／オンデマンド配信) <table><tr><th></th><th>配信開始日</th><th>視聴回数</th></tr><tr><td>第一部</td><td>11 月 1 日</td><td>4,340 回</td></tr><tr><td>第二部</td><td>2 月 1 日</td><td>2,114 回</td></tr></table> (注)視聴回数は、3 月末時点のセミナー内のすべての動画の視聴回数の合計 ○「障害学生支援理解・啓発セミナー」の開催 (1)目的 令和 3 年 6 月の障害者差別解消法の一部改正により、私立大学等での合理的配慮の提供が 3 年以内に義務化されるため、障害のある学生が在籍しない学校や、障害学生支援を初めて担当する教職員及び管理者を対象としたセミナーを実施し、障害学生支援の理解・啓発を図る。 (2)対象者 高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員(障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を主対象とする)のほか、一般に広く公開した。 (3)実施概要 ・改正障害者差別解消法施行により、私立大学における合理的配慮提供の義務化に向けた基調講演を行ったほか、大学及び短期大学における障害学生支援に関する取組の事例の紹介を行った。また、セミナーに関する資料の一部をホームページに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に加え、参加者の利便性の確保及び幅広く情報提供を行う観点から、セミナーはオンラインでの開催とした。また、誰でも何度でも視聴できるよう、YouTube(JASSO 学生生活支援事業チャンネル)でオンデマンドでの配信とした。 ＜実施概要＞(オンラインセミナー／オンデマンド配信) <table><tr><th>配信開始日</th><th>視聴回数</th></tr><tr><td>12 月 23 日</td><td>6,847 回</td></tr></table> (注)視聴回数は、3 月末時点のセミナー内のすべての動画の視聴回数の合計。		配信開始日	視聴回数	第一部	11 月 1 日	4,340 回	第二部	2 月 1 日	2,114 回	配信開始日	視聴回数	12 月 23 日	6,847 回	る。 ・「障害学生支援実務者育成研修会」において基礎・応用プログラムにレベルを分けて研修を実施したことは、大学等の実践的な支援能力の向上に資するものであり、コロナ禍において参加者の安全を考慮してオンラインで開催したことは評価できる。 ・「心の問題と成長支援ワークショップ」において、学生のメンタルヘルスやカウンセリングについて大学等教職員の理解を深めるとともに参加者の対応能力の向上を図ったことは、大学等の支援の充実・強化に資するものであり、コロナ禍において参加者の安全を考慮してオンラインで開催したことは評価できる。 ・令和 3 年 6 月の障害者差別解消法の一部改正により、私立学校等の事業者における合理的配慮の提供が法的義務にされたことから、専門学校に情報提供を図ることを目的として、障害のある生徒についての支援状況や課題を把握するためヒアリングを実施した上で、「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」を令和 3 年度に続き開催したことは評価できる。
	配信開始日	視聴回数															
第一部	11 月 1 日	4,340 回															
第二部	2 月 1 日	2,114 回															
配信開始日	視聴回数																
12 月 23 日	6,847 回																

啓発を図る事業を実施する。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、事業の実施にあたってはオンラインを活用する。

○「障害学生支援専門テーマ別セミナー」の開催

(1)目的

「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」の中で、各大学等が取り組むべき主要課題とされている障害学生支援における専門的な事項等をテーマとして、大学等での修学支援体制の充実・強化を図る。

(2)対象者

障害学生支援に携わる大学等の管理者及び教職員ほか

(3)実施概要

- ・卒業後を見据えた障害学生支援として高等教育機関に求められること、高等教育機関において合理的配慮を提供するにあたっての支援体制の整備という専門的なテーマのセミナーを実施した。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止に加え、参加者の利便性の確保及び幅広く情報提供を行う観点から、セミナーはオンラインでの開催とした。また、何度でも視聴できるよう、YouTube(JASSO 学生生活支援事業チャンネル)でオンデマンドでの配信とした。
- なお、両セミナーともアンケートを実施したところ、具体的な障害学生への支援内容、取組事例の紹介等について好評を得た。

＜実施概要＞(オンラインセミナー／オンデマンド配信)

テーマ	配信開始日	共催大学	視聴回数
卒後を見据えた障害学生支援～卒業生の語りから～	11月21日	宮城教育大学	3,479回
これからの修学支援体制と支援制度～合理的で持続可能な取組とは～	2月28日	広島大学	2,029回

(注)視聴回数は、3月末時点の各セミナー内のすべての動画の視聴回数の合計。

○「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム／応用プログラム」の開催

(1)目的

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。

また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図る。

				(2)対象者 大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員 (3)期待される効果 ①基礎プログラム ・障害のある学生が修学目的を達成するために必要なニーズに応じた円滑で効率的な支援を実施するための基本的な知識を得ることができる。 ・学んだ基礎知識を元に支援方法の検討や情報共有を図ることができる。 ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)との連携・協力について手がかりを得ることができる。 ②応用プログラム ・支援ニーズに応じた支援方法の検討や、具体的な支援計画の策定や関係者との連携を行なうために必要な知識を得ることができる。 ・研修で得られた知識を元に、支援方法や改善案を実践に結びつけ、関係者と連携・協力することができる。 ・他校で実践している障害学生支援の現状を共有し、問題意識を高めることができる。 ・研修会を通して、学内連携や理解を深めるきっかけを作ることができる。 (4)実施概要 新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、研修会はオンラインでの開催とした。 <実施概要>(オンライン) <table><tr><th>名称</th><th>日程</th><th>受講者数</th><th>満足度</th></tr><tr><td>基礎プログラム</td><td>9月13日～14日</td><td>246人</td><td>98.0%</td></tr><tr><td>応用プログラム</td><td>12月5日～6日</td><td>49人</td><td>100.0%</td></tr></table> ○「心の問題と成長支援ワークショップ」の開催 (1)目的 メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資すること。 (2)対象者 大学、短期大学、高等専門学校の学生支援に関わる教職員	名称	日程	受講者数	満足度	基礎プログラム	9月13日～14日	246人	98.0%	応用プログラム	12月5日～6日	49人	100.0%
名称	日程	受講者数	満足度													
基礎プログラム	9月13日～14日	246人	98.0%													
応用プログラム	12月5日～6日	49人	100.0%													

				(3)期待される効果 ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。 ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。 ・所属校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。 (4)実施概要 新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、ワークショップはオンラインでの開催とした。 ＜実施概要＞(オンライン) <table><tr><th>日程</th><th>参加者</th><th>満足度</th></tr><tr><td>8月22日～8月23日</td><td>97人</td><td>98%</td></tr></table> ○「専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」の開催 (1)目的 令和3年6月の障害者差別解消法の一部改正により、私立学校等の事業者における合理的配慮の提供が法的義務にされたことから、専門学校に情報提供を図ることにより、一層の障害学生・生徒支援の推進に資する。 (2)対象者 専修学校専門課程の教職員のほか、一般に広く公開した。 (3)実施概要 ・セミナーの企画にあたり、障害のある生徒の支援状況や課題を把握するため、3校の専門学校にヒアリングを実施した。(令和4年6月、8月) ・障害者差別解消法改正についての基本的な説明のほか、「「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮」について」をテーマとした有識者による対談を通じ、専修学校専門課程における障害のある学生・生徒への支援に関する理解・啓発を行った。また、セミナーに関する資料の一部をホームページに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、セミナーはオンラインでの開催とした。また、誰でも何度でも視聴できるよう、YouTube(JASSO 学生生活支援事業チャンネル)でオンデマンドでの配信とした。	日程	参加者	満足度	8月22日～8月23日	97人	98%
日程	参加者	満足度								
8月22日～8月23日	97人	98%								

					＜実施概要＞（オンラインセミナー／オンデマンド配信） <table><tr><th>配信開始日</th><th>視聴回数</th></tr><tr><td>2 月 28 日</td><td>544 回</td></tr></table> （注）視聴回数は、3 月末時点のセミナー内のすべての動画の視聴回数の合計。	配信開始日	視聴回数	2 月 28 日	544 回	
配信開始日	視聴回数									
2 月 28 日	544 回									

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 学生生活支援事業

(3) キャリア教育・就職支援

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
大学等におけるキャリア教育、就職支援の推進に向けて産学協働による教育的効果の高いインターンシップにかかるセミナーなど、総合的な情報提供に関する事業等を実施し、大学等の教職員の資質向上を支援する。	各大学等の教職員の資質向上や、企業等との産学連携に資するよう、総合的な情報提供等の推進を図り、各大学等におけるキャリア教育・就職支援の全学的な取組を促進する。 特に、産学協働により教育的効果の高いインターンシップが推進されるよう、専門人材の育成に向けたセミナーの開催や好事例の収集・発信等を行い、各大学等と産業界との取組を	大学等におけるキャリア教育・就職支援の充実を図るため、各大学等の教職員の資質向上や、企業等との産学連携に資する総合的な情報提供等の推進策として、以下の事業を実施する。 ① 大学等や企業の担当者等を招き、キャリア教育の先進事例の紹介、大学等、国、地方公共団体及び企業による情報交換会等を実施する。なお、新型コロナナ	<26> キャリア教育・就職支援の実施状況	○「全国キャリア教育・就職ガイダンス」の開催 (1)目的 大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府の行政説明、パネルディスカッション、「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介等を行うことにより、産学官連携による人材育成等、キャリア教育・就職支援の充実を図る。 (2)対象 大学等の役員及び部局の長、教職員、キャリア教育・就職支援業務担当者、留学生支援業務担当者、障害学生支援業務担当者、企業等の人事採用担当者、地方公共団体の就職支援等担当者 等 (3)実施日 令和4年6月22日・23日 (4)協力団体等 ・主催：文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構 ・協力：厚生労働省、農林水産省、経済産業省 ・後援：一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会 (5)実施方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点からオンラインでの開催とし、YouTube によるオンデマンド配信とオンライン会議システムによるライブ配信を組み合わせ実施した。 (6)実施概要 ①政府による行政説明 ②パネルディスカッション「今後の大学等におけるキャリア支援は、何をすべきか」 「2021 年度大学行事等の実施・参加状況について」「オンライン化した就職活動の影響について」「今後の日本の就職活動・採用方法の変化について」等について、企業の人事採用担当者、大学のキャリアセンター職員、大学生から様々な意見が出された。また、それぞれの立場から大学等又は	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、政府の行政説明や産学の「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介資料を機構ホームページに掲載し、大学等・学生・企業のパネルディスカッションを行ったことは、産学官の連携によりキャリア教育・就職支援の充実を図るものとして評価できる。 ・キャリア教育・就職支援に係る協力者（外部有識者）と連携し、オンライン方式により、セミナー及びワークショップの企画や実施内容の検討を行ったことは評価できる。 ・「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」において、講演等のオンデマンド配信を行い、オンラインでグループワークを行うなど、大学等でインターンシップ等の実施に取り組む専門人材の育成に努めたことは評価できる。 ・「キャリア教育・就職支援ワークショップ」において、企業等からの参加者と大学等の参加者との意見交換等を行い、	

	支援する。	ウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な情報提供の観点から、事業の実施にあたってはオンラインを活用する。 ② 大学等におけるインターンシップ推進を目的として、産業界とも連携し、専門人材セミナーを実施するとともに、キャリア教育の実施状況等にかかる好事例等、情報の収集・提供・発信等を行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性の確保及び積極的な	企業へ希望することについて意見を交換した。 ③「キャリア教育・就職支援の取組」事例紹介 オンラインで大学・企業等の「キャリア教育・就職支援の取組」事例を紹介し、大学等と企業等の意見交換を実施した。また、特別企画として機構及び独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)から、それぞれ「JASSO による外国人留学生への情報提供・就職支援の取組」及び「外国人材の採用・育成・定着に係るサポート」について事例紹介が行われた。これらの事例の資料、及び資料掲載のみの大学等、企業・団体等及び地方公共団体の事例紹介の資料を機構ホームページに掲載し、広く情報提供を行った。 (オンライン会議システムによる事例紹介数: 19 件) ④多様な学生に対応したキャリア就職支援情報の提供 ・外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション(資料掲載、パネルディスカッション) ・障害のある学生のキャリア教育・就職支援についての講演 (7)視聴者数 延べ 3,761 人(「キャリア教育・就職支援の取組」事例紹介) (8)満足度 88.8% ○キャリア教育・就職支援に関するセミナー及びワークショップの開催 (1)キャリア教育・就職支援事業に係る協力者(外部有識者)との連携 学生支援に係るキャリア教育・就職支援に関わる機構の事業として、主に「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」及び「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の実施に当たっては、専門的な観点を有する協力者(外部有識者)と連携し、オンラインでの打合せにより、効率的・効果的な実施が図れるよう検討した。 [参考: キャリア教育・就職支援事業に係る協力者との連携実績] ・協力者打合せ(令和 4 年 4 月 12 日～令和 5 年 2 月 16 日まで計 14 回) (2)「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」の開催 ①目的 全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びインターンシップに関心のある教職員に対し、専門家による講演やグループワークを通じて、受講者の知見を広め、インターンシップ専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図る。 ②対象	キャリア教育・就職支援のための産学官連携教育の推進に向けた認識の共有を図ったことは評価できる。
--	-------	---	---	--

		情報提供の観点から、事業の実施にあたってはオンラインを活用する。	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員及び大学等でインターンシップに関心のある教職員 ③実施日 令和4年9月30日 ④実施方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性の確保の観点から、オンラインで実施した。 ⑤実施概要 ・事前レクチャー「インターンシップのこれまでとこれから」(オンデマンド配信) ・文部科学省による行政説明(オンデマンド配信) ・課題動画「産学協働による学生のキャリア形成支援活動(4 類型)の解説」(オンデマンド配信) ・グループワーク 「1 事前課題の感想共有」「2 自大学等のインターンシップ」「3 今後のインターンシップの方向性」について、各自で作成したワークシートに基づきディスカッションを行った。ファシリテーター3 人がグループワークの内容を参加者全員に共有した。 ⑥受講者数 107 人 ⑦満足度 83.7% (3)「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催 ①目的 全国の大学等の管理者及びキャリア教育・就職支援に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、テーマ別に事例紹介やグループワーク等を実施している。教育界と産業界が双方の要望や課題等について認識を共有し、より実践的な産学連携教育の推進を図る。 ②対象 大学等の管理者(学長、副学長、理事等)、課長相当職以上の幹部職員、キャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員、企業等の代表・役員及び人事採用担当者	
--	--	----------------------------------	--	--

				③実施方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性の確保の観点から、オンラインで実施した。 ④実施概要 <table><tr><th>テーマ</th><th>実施日</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>低学年からのキャリア教育</td><td>12月15日</td><td>93人</td></tr><tr><td>コロナの時代を過ごした学生と、 どう向き合っていくか</td><td>12月16日</td><td>80人</td></tr><tr><td>ラップアップミーティング： 今後の大学等におけるキャリア 支援は、何をすべきか</td><td>12月16日</td><td>73人</td></tr></table> ・オリエンテーション(オンデマンド配信) 感想等の事前課題を取りまとめ、同じテーマの参加者に事前に共有した。 ・登壇者による講演 ・グループワーク 各大学等及び企業における取組の共有、今後の取組についての意見交換等を行った。 ・全体会・参加者によるアウトプット 各グループで意見交換された課題を参加者全員に共有した。 ⑤満足度 89.4% ⑥フォローアップ調査 令和4年8月に、令和3年度に実施した当該事業の参加者に対し、参加後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等を調査し、次期事業につなぐことを目的に調査を実施した。 ○大学等に対するインターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供 (1)大学等におけるインターンシップの届出制度 文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」について、令和2年度及び令和3年度届出大学等一覧を機構ホームページに掲載した(令和4年6月)。 (2)「インターンシップフォーラム～Society5.0を見据えたインターンシップのあり方を考える～」への協力 ①目的	テーマ	実施日	参加者数	低学年からのキャリア教育	12月15日	93人	コロナの時代を過ごした学生と、 どう向き合っていくか	12月16日	80人	ラップアップミーティング： 今後の大学等におけるキャリア 支援は、何をすべきか	12月16日	73人	
テーマ	実施日	参加者数															
低学年からのキャリア教育	12月15日	93人															
コロナの時代を過ごした学生と、 どう向き合っていくか	12月16日	80人															
ラップアップミーティング： 今後の大学等におけるキャリア 支援は、何をすべきか	12月16日	73人															

					ジョブ型研究インターンシップの推進についてや、地域の産官学で連携した人材育成等の取組(地域の人事部)について情報提供を行う。 ②実施日 令和4年12月15日(オンライン開催) ③協力団体等 ・主催:文部科学省 ・共催:内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 厚生労働省、経済産業省 ・協力:独立行政法人日本学生支援機構 (3)情報提供に係るその他の各種取組 ・教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側への働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体(一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会)の成果報告会(令和4年12月5日)に出席・講評し、大学等と企業等との協働による取組に関する情報収集に努めた。 ・就職活動のルールに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」(令和4年5月20日、10月26日、令和5年1月11日、2月13日)を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。 ・大学等の先進事例を『文部科学 教育通信』に掲載することにより、「大学教育改革」につなげるインターンシップの推進を図った。 [参考:『文部科学 教育通信』「大学教育を変える、未来を拓くインターンシップⅢ」掲載実績] 令和4年8月8日～令和5年3月27日(全16回)	
--	--	--	--	--	--	--

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務の効率化

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
				(1)一般管理費等の削減【B】 (2)人件費・給与水準の見直し【B】 (3)契約の適正化【B】		〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。

主要なアウトプット(アウトカム情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1)一般管理費の削減 (計画値)	平成30年度予算を 基準として中期目 標期間中に16%以 上削減する。	—	3 億 1,500 万円 以下 (削減率:3.1% 以上)	3 億 500 万円 以下 (削減率:6.2% 以上)	2 億 9,500 万円 以下 (削減率:9.2% 以上)	2 億 8,500 万円 以下 (削減率:12.3% 以上)	
(実績値)	—	3 億 2,451 万円 ※平成 30 年度予 算額	3 億 1,332 万円 (削減率:3.6%)	3 億 291 万円 (削減率:6.8%)	2 億 9,474 万円 (削減率:9.3%)	2 億 7,982 万円 (削減率:13.8%)	
(達成度) ※平成 30 年度予算に 対する削減率の計画値 を100%とする。	—	—	116.1%	109.7%	101.1%	112.2%	
(2)業務経費の削減 (計画値)	平成30年度予算を 基準として中期目 標期間中に 9%以 上削減する。	—	54 億 6,300 万円 以下 (削減率:1.8% 以上)	53 億 6,300 万円 以下 (削減率:3.6% 以上)	52 億 6,300 万円 以下 (削減率:5.4% 以上)	51 億 6,300 万円 以下 (削減率:7.2% 以上)	
(実績値)	—	55 億 6,228 万円 ※平成 30 年度予 算額	54 億 5,583 万円 (削減率:1.9%)	50 億 6,499 万円 (削減率:9.0%)	50 億 5,727 万円 (削減率:9.1%)	51 億 2,811 万円 (削減率:7.8%)	
(達成度) ※平成 30 年度予算に 対する削減率の計画値 を100%とする。	—	—	105.6%	250.0%	168.5%	108.3%	

注)削減対象となる一般管理費は、決算報告書の一般管理費のうち、人件費、公租公課及び土地借料を除いた金額である。

(1) 一般管理費等の削減

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価											
				<27>一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料を除く。)削減の進捗状況【B】 <28>業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状況【B】 <29>奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況【B】	<評定> B <評定根拠> 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。											
業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(公租公課及び土地借料を除く。)に関しては、平成30年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費(奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)に関しては、平成30年度予算を基準として、その	業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(公租公課及び土地借料を除く。)に関しては、平成30年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費(奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)に関しては、平成30年度予算を基準として、その	業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(公租公課及び土地借料を除く。)及び業務経費(奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)に関しては、中期計画の達成に向け経費節減に努める。	<27> 一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料を除く。)削減の進捗状況 S:削減率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている A:2億7,700万円以下(削減率:14.8%以上) B:2億7,700万円超2億8,500万円以下(削減率:12.3%以上) C:2億8,500万円超2億9,300万円以下(削減率:	○一般管理費削減に係る取組 令和3年度に引き続き、以下の事項を業務に支障のない範囲で実施することにより、節電及び事務の効率化を推進した。具体的取組は次のとおり。 ・クールビズの励行による空調の適切な調整。 ・エレベーターの運転台数について業務に支障のない範囲で削減。 ・廊下及びロビー等共用部分の照明について安全を確保した上で業務上必要最小限の範囲で点灯。 ・パソコン及びディスプレイの省電力設定、離席時の電源オフ等の徹底。 ・タブレット端末の積極的な活用による会議等におけるペーパーレス化の推進。 ・業務の生産性・効率性の向上や職員のワークライフバランスの更なる改善といった効果を目的としてテレワーク実施要領を改正。 事務所等維持管理経費の効率化及び会議等におけるタブレット端末の活用によるペーパーレス化の推進等により経費の節減を図り、平成30年度予算に対し13.8%の効率化を達成した。 <一般管理費の削減状況> (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>平成30年度</th><th>令和4年度</th><th rowspan="2">平成30年度予算に対する削減割合</th></tr><tr><th>予算</th><th>実績</th></tr><tr><td>一般管理費</td><td>324,515</td><td>279,817</td><td>△13.8%</td></tr></table>	区分	平成30年度	令和4年度	平成30年度予算に対する削減割合	予算	実績	一般管理費	324,515	279,817	△13.8%	<評定> B <評定根拠> 経費の削減に努める取組を実施したことは評価できる。経費の削減に努め、一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を除く。)が年度計画値2億8,500万円を下回ったことは評価できる。	
区分	平成30年度	令和4年度	平成30年度予算に対する削減割合													
	予算	実績														
一般管理費	324,515	279,817	△13.8%													

9%以上を削減する。	9%以上を削減する。		9.8%以上) D:2億9,300万円超 (削減率: 9.8%未満)											
		〈28〉業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状況 S:削減率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている A:50億8,500万円以下 (削減率: 8.6%以上) B:50億8,500万円超 51億6,300万円以下 (削減率: 7.2%以上) C:51億6,300万円超 52億4,000万円以下 (削減率: 5.8%以上)	○業務経費削減に係る取組 新型コロナウイルス感染症の影響による留学生数の減少という状況が改善しつつある中、引き続き事業の実施方法を工夫して(イベントのオンライン実施等)経費の節減を図った結果、平成30年度予算に対し7.8%の効率化を達成した。 〈業務経費の削減状況〉 (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>平成30年度</th><th>令和4年度</th><th rowspan="2">平成30年度予算 に対する削減割合</th></tr><tr><th>予算</th><th>実績</th></tr><tr><td>業務経費</td><td>5,562,286</td><td>5,128,109</td><td>△7.8%</td></tr></table>	区分	平成30年度	令和4年度	平成30年度予算 に対する削減割合	予算	実績	業務経費	5,562,286	5,128,109	△7.8%	〈評定〉B 〈評定根拠〉 新型コロナウイルス感染症の影響による留学生数の減少という状況が改善しつつある一方で経費の節減に努めたことにより、業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)が年度計画値51億6,300万円を下回ったことは評価できる。
区分	平成30年度	令和4年度	平成30年度予算 に対する削減割合											
	予算	実績												
業務経費	5,562,286	5,128,109	△7.8%											

			D : 52 億 4,000 万円 超 (削減率: 5.8%未満)																
また、奨学金事業業務のうち奨学金貸与事業に関する費用(新規に追加される業務経費を除く。)については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成 30 年度予算を基準として、令和 5 年度において、その伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることとした上で、奨学金事業業務経費全体については、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、費用対効果	また、奨学金事業業務のうち奨学金貸与事業に関する費用(新規に追加される業務経費を除く。)については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成 30 年度予算を基準として、令和 5 年度において、その伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることとした上で、奨学金事業業務経費全体については、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、費用対効果	また、奨学金事業業務のうち奨学金貸与事業に関する費用(新規に追加される業務経費を除く。)については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成 30 年度予算を基準として、令和 5 年度において、その伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることとした上で、奨学金事業業務経費全体については、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、費用対効果	<29> 奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	○奨学金貸与事業に関する費用の削減に係る取組 貸与奨学金の期首における要回収額の平成 30 年度から令和 4 年度への伸び率が 8.2%であったのに対し、奨学金貸与事業に関する費用の同期間の伸び率は 6.0%と、要回収額の伸び率以内となった。 なお、奨学金事業業務経費については、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、奨学金事業の業務改革として、住民基本台帳ネットワークシステムの利用による住所調査の迅速化等を行った。 ＜奨学金貸与事業に関する費用の効率化状況＞（単位:千円） <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>平成30年度</th><th>令和4年度</th><th rowspan="2">平成30年度基準額に対する伸び率</th></tr><tr><th>基準額</th><th>実績</th></tr><tr><td>期首要回収額</td><td>730,195,318</td><td>789,741,290</td><td>8.2%</td></tr><tr><td>奨学金貸与業務に関する費用</td><td>7,246,621</td><td>7,682,047</td><td>6.0%</td></tr></table>	区分	平成30年度	令和4年度	平成30年度基準額に対する伸び率	基準額	実績	期首要回収額	730,195,318	789,741,290	8.2%	奨学金貸与業務に関する費用	7,246,621	7,682,047	6.0%	<評価> B <評価根拠> 奨学金貸与事業に関する費用（新規に追加される業務経費を除く。）について、期首要回収額の伸び率を下回るよう削減を図ったことは評価できる。
区分	平成30年度	令和4年度	平成30年度基準額に対する伸び率																
	基準額	実績																	
期首要回収額	730,195,318	789,741,290	8.2%																
奨学金貸与業務に関する費用	7,246,621	7,682,047	6.0%																

も含めて業務運営の効率化を図る。 なお、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	も含めて業務運営の効率化を図る。 なお、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	も含めて業務運営の効率化を図る。 なお、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。			
---	---	---	--	--	--

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務の効率化

(2) 人件費・給与水準の見直し

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価												
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価						
総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	総人件費については、政府の方針及び国家公務員の給与見直しの動向を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に関する検証結果や取組状況を公表する。	総人件費については、政府の方針及び国家公務員の給与見直しの動向を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に関する検証結果や取組状況を公表する。	＜30＞ 政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	○政府の方針等を踏まえた人件費の見直し 国家公務員の給与水準を十分に考慮しつつ、給与水準の適正化に努めた。 ＜人件費の状況＞ <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th></tr><tr><td>実績額</td><td>36億8,081万円</td><td>37億5,631万円</td></tr></table> ○給与水準の検証及び公表 ・令和3年度給与水準の検証結果等については、令和4年7月にホームページに公表した。 ・令和4年度の職員給与について、機構職員と国家公務員との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)は96.0%となっている。 なお、給与水準に関する検証結果等についてはホームページにおいて公表予定。		区分	令和4年度	(参考)令和3年度	実績額	36億8,081万円	37億5,631万円	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・国家公務員の給与水準を考慮しつつ、給与水準の検証を行い、検証結果等を公表したことは評価できる。
区分	令和4年度	(参考)令和3年度										
実績額	36億8,081万円	37億5,631万円										

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務の効率化

(3) 契約の適正化

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																																			
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価																													
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けることにより、適正な執行を図る。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けることにより、適正な執行を図る。	<31> 契約の適正化に係る実施状況	○契約監視委員会の開催 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえ、令和4年度契約監視委員会を開催し、令和3年度「調達等合理化計画自己評価(案)」及び令和4年度「調達等合理化計画(案)」を点検した。また、令和3年度の「競争性のない随意契約」についての事後承認及び2か年又は2回連続して一者応札・応募となった契約の対応策についての意見の具申がなされた。 併せて、令和3年度に発注した建設工事等の審査等を行った(令和4年6月2日)。		<評定> B <評定根拠> ・契約監視委員会を開催し、令和3年度の「調達等合理化計画自己評価(案)」、「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募」の対応についての点検や、令和4年度の「調達等合理化計画(案)」の点検及び発注した建設工事に係る入札及び契約の審査及び意見の具申が実施されたことは契約の適正化に資するという観点から評価できる。 ・「令和4年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」に基づき、積極的に一般競争入札等の推進を図り、一者応札・応募となった原因の把握及び分析に努めるために75件の聴き取りを行ったことは評価できる。また、前回一者応札・応募となった契約について公告期間を見直し、可能な限り公告期間の十分な確保に努めたことは評価できる。 ・マニュアル等の随時チェックを行っていること、全職員に対する会計コンプライアンス																													
				○契約件数及び契約金額の状況 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">令和4年度実績</th><th colspan="2">(参考)令和3年度実績</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額(千円)</th><th>件数</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>競争性のある契約</td><td>(78.2%) 204</td><td>(85.7%) 13,413,646</td><td>(76.4%) 194</td><td>(78.4%) 5,927,192</td></tr><tr><td>競争入札等</td><td>(67.0%) 175</td><td>(77.8%) 12,176,156</td><td>(67.3%) 171</td><td>(71.1%) 5,377,706</td></tr><tr><td>企画競争、公募</td><td>(11.1%) 29</td><td>(7.9%) 1,237,490</td><td>(9.1%) 23</td><td>(7.3%) 549,486</td></tr><tr><td>競争性のない随意契約</td><td>(21.8%) 57</td><td>(14.3%) 2,229,414</td><td>(23.6%) 60</td><td>(21.6%) 1,637,782</td></tr><tr><td>合計</td><td>(100.0%) 261</td><td>(100.0%) 15,643,059</td><td>(100.0%) 254</td><td>(100.0%) 7,564,973</td></tr></table> (注)計数は、それぞれ四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。			区分	令和4年度実績		(参考)令和3年度実績		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	競争性のある契約	(78.2%) 204	(85.7%) 13,413,646	(76.4%) 194	(78.4%) 5,927,192	競争入札等	(67.0%) 175	(77.8%) 12,176,156	(67.3%) 171	(71.1%) 5,377,706	企画競争、公募	(11.1%) 29	(7.9%) 1,237,490	(9.1%) 23	(7.3%) 549,486	競争性のない随意契約	(21.8%) 57	(14.3%) 2,229,414	(23.6%) 60	(21.6%) 1,637,782
区分	令和4年度実績		(参考)令和3年度実績																																
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																															
競争性のある契約	(78.2%) 204	(85.7%) 13,413,646	(76.4%) 194	(78.4%) 5,927,192																															
競争入札等	(67.0%) 175	(77.8%) 12,176,156	(67.3%) 171	(71.1%) 5,377,706																															
企画競争、公募	(11.1%) 29	(7.9%) 1,237,490	(9.1%) 23	(7.3%) 549,486																															
競争性のない随意契約	(21.8%) 57	(14.3%) 2,229,414	(23.6%) 60	(21.6%) 1,637,782																															
合計	(100.0%) 261	(100.0%) 15,643,059	(100.0%) 254	(100.0%) 7,564,973																															
				○調達等合理化計画に係る実施状況 ・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日付総務大臣決定)に基づき、「令和4年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」を策定し、機構ホームページにおいて公表するとともに文部科学大臣に報告した																															

				(令和4年6月28日)。 ・令和4年度調達等合理化計画に対する取組内容及び実績は次のとおり。 (1)重点的に取り組むべき分野 ①.一者応札・応募に関する調達 ・目標 一者応札・応募となった原因の把握及び分析に努める。また、前回一者応札・応募となった契約については、公告期間の十分な確保に努める。 ・目標達成に向けた取組内容 一者応札・応募となった契約のうち、複数者に入札資料を配付した全ての契約で理由の聴き取り(75件)を行い、次回以降の契約の改善に努めた。 前回の契約において一者応札・応募となった契約については、可能な限り公告期間の十分な確保に努め、前回よりも日数を確保した(前回:15.80日間、今回16.96日間)。 (2)調達に関するガバナンスの徹底 ①随意契約に関する内部統制の確立 令和4年度に新たに競争性のない随意契約を締結した案件は9件であった。これらについては、契約事務取扱細則に規定された「随意契約によることができる場合」との整合性を確認し、監査部門の事前点検等による随意契約に関する内部統制の確立を目的として事前に機構内監査部門に報告し点検を受け、承認を得たうえで随意契約を締結した。 ②不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組 ・不祥事発生を未然に防止するための取組 調達担当職員は、調達に関する業務マニュアル及び内部チェックマニュアルに基づく契約事務を確実に実施するとともに、外部の研修会への参加により、職員のスキル向上に取り組んだ。上記取組により、不祥事の発生を未然に防止しているところではあるが、更なる充実を図るため、マニュアル等の内容について逸脱がないか、下記の観点より随時、チェックを行った。チェックの結果、不祥事の発生を未然に防止する観点から改訂等を行ったマニュアルはなかった。 [チェックの観点] ・法律や規程等の改正による手続の変更。 ・他法人において発生した不祥事の事例の原因・対応等の調査。その結果、同様の事例が機構で発生した場合に既存マニュアル等で対応できるかの検証。 ・各職員が既存マニュアル等の内容をチェックし、改善点等について相互確認。 また、調達に係る事務手続きとルール of の徹底を図るため、全職員に対する会計コンプライアンス研修を実施した。 ・不祥事発生時の対応と再発防止のための取組 万一、調達業務において不祥事が発生した際には、直ちに当該調達に係る調査委	研修を実施したこと、職員スキルの向上に取り組んでいることは、契約の適正化及び効率化のための積極的な取組として評価できる。
--	--	--	--	---	---

				員会(調達規模や案件の重要性に応じて内部又は第三者により構成)を設置し、原因を究明するとともに、今後の対応策を検討し、必要な措置を講ずることとしているが、令和4年度において、不祥事の発生はなかった。 ○共同調達等の実施 効果的かつ効率的な業務運営を図るため、法人間における業務実施の連携を強化し、共同調達や間接業務の共同実施を進めることとしており、共有事務所を有する駒場事務所において、公益財団法人日本国際教育支援協会等と共同で施設の管理運営を実施した。また、コピー用紙の調達については独立行政法人大学入試センターと共同で実施した。 ○契約に関する情報の公表 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づき、令和4年度に締結した公益法人等に対する会費支出の状況を公表した。 ・「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財務大臣から各省各庁の長宛財計第2017号)に基づき、令和4年度に締結した契約について、競争契約(総合評価及び政府調達を含む一般競争入札)及び随意契約(企画競争、公募、随意契約(不落随意契約を含む))別に区分し、機構ホームページにおいて毎月公表した。 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づき、令和3年度に係る公益法人に対する支出に係る見直しを行った結果、点検の対象となる支出はなかったため、その旨を機構ホームページにおいて公表した。	
--	--	--	--	--	--

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 組織の効果的な機能発揮

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
課題等を経営に取り込み計画的・戦略的な組織改善を実施する。また、各事業の枠を超え、機構全体としての的確で効果的な事業実施体制を構築する。	課題等を経営に取り込み計画的・戦略的な組織改善を実施する。また、各事業の枠を超え、機構全体としての的確・効果的かつ効率的な事業実施体制を構築する。	業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、機構全体としての的確・効果的かつ効率的な事業実施体制を構築する。	〈32〉 組織改善、事業実施体制の構築状況	○令和 4 年度における組織の見直し 業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、機構の事務事業及び組織の見直しを以下のとおり実施した。 [事務事業及び組織の見直しの主なポイント] 令和 4 年 4 月においては、業務量に応じた配置予定実員の配分の見直しを実施した。 また、令和 4 年 11 月においては、市谷事務所再整備事業を着実に実施するため、市谷事務所再整備準備室を設置した。 ○令和 5 年度に向けた組織の見直し 中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、令和 5 年度以降の組織の見直しについて実施し、業務移管やそれに伴う一部の人員の付け替え等を行った。	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 状況に合わせた業務効率化のための組織改編を行ったことは評価できる。	

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
機構や国の施策等に反映させるため、学生支援に関する調査・分析・研究を実施する。	機構や国の施策等に反映させるため、学生支援に関する調査・分析・研究を、若手研究者等の活用を図りつつ実施する。	機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、外国人留学生在籍状況調査等を実施する。なお、学生生活調査については、調査方法等の見直しに関する検討の結果を踏まえ、オンラインにより実施する。また、若手研究者等を活用した公募による調査研究の在り方について検討する。 令和3年度に実施した私費外国人留学生生活実態調査の結果については、令和4年度内	＜33＞ 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	○学生支援に関する調査・分析・研究の実施 (1)学生生活調査等【再掲】 ・学生の生活状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、「学生生活調査」を、高等専門学校(4、5 年次)及び専修学校(専門課程)の学生・生徒を対象に「高等専門学校学生生活調査」及び「専門学校学生生活調査(「専修学校学生生活調査」を名称変更)を隔年で実施している。令和4 年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票を決定し、従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更して、令和4 年11 月～令和5 年1 月に実施した。 ・オンライン化にあたり、大学等担当者及び学校関係団体への事前周知を行い、円滑な実施に努めた。また、回答数確保のため、回答の進捗状況を踏まえて、回答期限の延長や回答率の低い大学等への個別の働きかけを実施した。 ・次回調査(令和6 年度)における課題の洗い出しを目的として、学生及び学校担当者のアンケート及び外部委託による調査システムの機能の検証等を行った。今後はこれらの検証結果を踏まえ、次回調査の実施方法や設問内容の検討を行うこととしている。 (2)奨学事業に関する実態調査等 ・令和3 年度に実施した大学・地方公共団体等が行う奨学金制度に関する情報収集の結果をホームページに掲載するとともに、引き続き、大学、地方公共団体、奨学事業実施団体が行う奨学金制度に関する情報収集を行った。 また、国内の奨学事業の実施状況を把握するため、全国の学校、地方公共団体、奨学事業実施団体等に対して、3 年に1 度調査を実施する奨学事業に関する実態調査については、令和5 年度に実施する調査内容について検討した。 (3)留学生に関する調査 留学生政策に関する基礎資料を得ることを目的として、以下の調査を実施した。 ①私費外国人留学生生活実態調査 令和4 年1 月から3 月にかけて、大学等の協力を得て、私費外国人留学生に対し、日本での生活に関する調査項目にオンラインでの回答を依頼し	〈評価〉B 〈評価根拠〉 ・学生生活調査、高等専門学校学生生活調査及び専門学校学生生活調査については、継続調査として着実に実施しつつ、より効率的かつ効果的な調査の実施に資するため、オンラインにより実施したことは評価できる。 ・奨学事業の実施状況をホームページに掲載したこと及び各自治体の奨学金制度に関する情報を収集したことは、評価できる。 ・留学生に関する各種調査を確実に実施し、留学生政策の基礎資料及び経年比較による留学生交流の現状把握に資する調査結果を、一般に公表したことは評価できる。 ・調査ローデータを、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター(SSJDA)へ寄託し、申請者に提供したことは、調査データの幅広い活用及び学生支援に関する研究等の発展に資するものであり、評価できる。 ・若手研究者等を活用した調査研究の在り方について検討した点は評価できる。	

		の適切な時期に公表する。	た。前回の調査では、調査の実施時期に新型コロナウイルス感染症の影響で閉鎖となる大学等があり、調査期間の延長をせざるを得なかったが、今回の調査においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、私費外国人留学生が回答しやすいよう、調査項目に英語訳だけでなく、中国語訳及びベトナム語訳も新たに加えたことにより、短期間で回答を確保できた。また、前回から導入したオンラインでの回答フォームについても金額の入力項目を分かりやすく表示するなど、誤回答を減らす工夫を行った。令和 3 年度に実施したこれらの取組等により、収集した回答の集計結果を令和 4 年 9 月に公表した。 ②外国人留学生在籍状況調査 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生の在籍状況（令和 4 年 5 月 1 日現在）を把握するため実施した。調査結果については、令和 5 年 3 月 7 日に機構のホームページにて公表した。 ③その他調査 留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化等に役立てるため、以下の調査を実施した。 ・日本人学生留学状況調査（令和 5 年 3 月 7 日公表） ・短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査（令和 5 年 3 月 7 日公表） ・外国人留学生年間受入れ状況調査（令和 5 年 3 月 28 日公表） ・外国人留学生進路状況調査（令和 5 年 3 月 28 日公表） ○調査分析機能の充実に向けた取組 (1)機構の情報資産の寄託 機構が保有する調査データの幅広い活用を目的として、平成 28 年度より東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター（以下「SSJDA」という。）へ原則として調査ローデータを寄託することとしており、令和 4 年度は 11 件の調査ローデータを SSJDA へ寄託した。寄託後、公開された調査ローデータのうち、令和 4 年度は 9 件のデータについて計 22 回利用申請があり、SSJDA に対し提供の承認を行った。 (2)若手研究者等を活用した公募による調査研究の在り方についての検討 今後の若手研究者等を活用した公募による調査研究について、新たな支援案の方向性や内容について検討を行った。	
--	--	--------------	---	--

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 情報システムの適切な整備及び管理

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO の設置等の体制整備を検討するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	<34> PMO 設置等体制整備の検討状況	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO の設置等体制の整備検討、情報システムの適切な整備及び管理を実施すべく、以下の対応を行った。 ○PMO の設置等体制の整備検討 ・中期計画及び令和 4 年度計画変更に伴い、PMO の設置等体制整備について検討を開始(令和 4 年 9 月)。 ・PMO の設置等体制整備に係る検討結果について、情報化統括責任者(CIO)に説明(令和 5 年 1 月)。 ・PMO に係る機構内周知方法及び内容について検討(令和 5 年 2 月)。 ・PMO の設置等体制整備、運用開始及び関連情報について、機構役職員に周知(令和 5 年 3 月)。 ○情報システムの適切な整備及び管理 ・「情報システム台帳管理要領」(令和 3 年 7 月改定)の記入例を改善の上、機構役職員へ周知(令和 4 年 7 月)。 ・情報システム台帳の棚卸を実施(令和 4 年 7 月～8 月)。 ・情報システム台帳の更新を随時行うとともに、年 1 回棚卸を実施することにより、情報システムの適切な整備及び管理を実施。		<評定> B <評定根拠> ・PMO の設置等体制の整備を検討するとともに PMO 体制について周知したことは評価できる。 ・情報システムの適切な整備及び管理について実施したことは評価できる。

Ⅲ 財務内容に関する事項

1 収入の確保等

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																		
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価												
	寄附金等の外部資金の獲得や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図るとともに、その他、保有資産の有効活用に努める。	寄附金等の外部資金の獲得や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図るとともに、その他、保有資産の有効活用に努める。	寄附金等の外部資金の獲得や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図るとともに、その他、保有資産の有効活用に努める。	<35> 収入の確保等の状況	○外部資金の獲得 (1)学生支援寄附金 ・ホームページでの周知、奨学金返還開始時に配付する「返還のてびき」や特に優れた業績による「返還免除認定通知」及び返還完了時に発送する「返還完了通知」への「寄附金募集のご案内」の掲載など、寄附金募集に係る広報を行った。 ・社会貢献の一環として株主優待制度を活用した寄附制度を有する企業や、私募債発行手数料の一部を SDGs 関係団体に寄附する商品を有する金融機関と連携し、機構を寄附先に指定する機関を増やすなど(株主優待制度活用企業は 1 社増、金融機関は 1 社増)、寄附金獲得に努めた。 ・寄附者への感謝の気持ちを広く表明し、継続的な寄附や新規の寄附を促すことを目的として、一定額以上の寄附者の法人名又は個人名を寄附者の意向に応じて機構ホームページに公表した。 ・個人からの継続的な寄附及び多様な寄附受入方法を維持するため、平成 29 年 11 月より導入したオンライン寄附システムを引き続き運用した。 上記の取組により、令和4年度の寄附金の受入れは下表のとおりとなった。 <学生支援寄附金の受入状況> <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th><th>(参考)令和2年度</th></tr><tr><td>件数</td><td>2,964件</td><td>2,737件</td><td>2,837件</td></tr><tr><td>金額</td><td>176,582,055円</td><td>868,411,750円</td><td>1,507,751,223円</td></tr></table> ※令和 2 年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」10.3 億円を含む。 (2)「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金 令和 4 年度は、グローバル人材育成部及び文部科学省幹部等により、次期トビタテの原資を確保すべく企業等と面談(一部はオンラインで実施)し、寄附金募集活動を行った。その結果、合計 1,398 件の民間企業・団体及び個人からの支援の決定を受け、合わせて計 652,011,422 円の寄附金収入があった。11月には支援企業、個人寄附者、寄附検討者等を集め、これまでの成果を報告するイベントを開催し、その中で文部科学大臣感謝状の授与を行った。大臣感謝状の授与は高額の寄附企業を対象とし、上記イベントへの出席がない企業へは、文部科学省幹部が訪問し手交するなどした。 個人寄附拡大のため、連携段階の開拓及び関係強化を進め、イベントの共	区分	令和4年度	(参考)令和3年度	(参考)令和2年度	件数	2,964件	2,737件	2,837件	金額	176,582,055円	868,411,750円	1,507,751,223円	<評定> B <評定根拠> ・学生支援寄附金の獲得のため、返還者等への周知を図ったことは評価できる。また、企業や金融機関との連携や、一定額以上の寄附者をホームページで公表し、寄附金獲得に努めたことは評価できる。 ・「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金の募集を積極的に実施し、次期トビタテの原資を確保すべく、民間企業・団体及び個人から寄附金収入を上げ、個人寄附拡大の取組及びきめ細かなフォローに留意し、大口個人寄附獲得に努めたことは評価できる。 ・奨学金貸与事業において、計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたことは評価できる。
区分	令和4年度	(参考)令和3年度	(参考)令和2年度															
件数	2,964件	2,737件	2,837件															
金額	176,582,055円	868,411,750円	1,507,751,223円															

催等、PR活動に注力した。(東京青年会議所とのイベント共催15件、個人寄附獲得15件)。個人寄附拡大のため、トビタテ第2ステージの新しいロゴをデザインしたTシャツを寄附返礼品として制作し、関心が高いと考えられるこれまでの派遣留学生の社会人(約3,500人)へ寄附の呼びかけ(12～2月)を行ったところ、100件を超える寄附の申込みがあった。
併せてトビタテサポーターとのタイアップ企画を開始し、新たにサポーターとして加わってくださる広島東洋カープの秋山翔吾選手に留学機運醸成のための動画に出演していただいた。
また新・日本代表プログラムの新規募集や第1ステージ成果報告会等をきっかけとした新規アプローチで、50万円以上の個人寄附を5件獲得した。
【再掲】

＜「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金受入状況＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
件数	1,398件	1,270件
金額	652,011,422円	201,115,587円

○自己収入の確保

(1)日本留学試験

日本留学試験については、受験希望者への広報や大学等への利用促進を図ると共に、受験料の改定によって収入確保に努めた。

(2)日本語教育センター

令和4年度における学生受入数は令和3年度に比べ東京日本語教育センターで42人(24.1%)の増、大阪日本語教育センターで12人(10.2%)の減となった。

(3)留学生宿舍

留学生宿舍については、大学による配分方式の利用、推薦方式の推進などにより収入の確保に努めた。

＜自己収入＞

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
日本留学試験	547,748千円	593,263千円
日本語教育センター	313,751千円	305,944千円
留学生宿舍	563,588千円	510,000千円

○適正な財務管理

(1)財投機関債の発行

奨学金貸与事業において、計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めた。

<財投機関債発行額>

発行年月日	発行額
令和4年6月8日	300億円
令和4年9月7日	300億円
令和4年11月9日	300億円
令和5年2月8日	300億円
計	1,200億円

なお、財投機関債発行に関連して、格付機関による発行体格付の状況は以下のとおりである。

<発行体格付の状況>

区分	令和4年度	(参考)令和3年度
日本格付研究所(JCR)	AAA	AAA
格付投資情報センター(R&I)	AA+	AA+

(2)民間資金借入額実績(年度末残高)

1,170 億円

○保有資産の有効活用

居室の有効活用を行うため、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の両会館について、積極的な大学推薦方式による入居者募集を行った。

この結果、年間入居率は東京国際交流館では 7.0 ポイント、兵庫国際交流会館では 8.1 ポイント、令和 3 年度より増加した。会館全体の入居率は、令和 3 年度より 7.2 ポイント増加した。

<国際交流会館等入居率>

会館名	令和 4 年度	令和 3 年度
東京国際交流館	92.4%	85.4%
兵庫国際交流会館	81.8%	73.7%
会館全体の入居率	90.3%	83.1%

Ⅲ 財務内容に関する事項

2 寄附金事業の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価																						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価																	
学生等の支援に資するよう寄附金募集の取組を強化するとともに寄附金事業を適切に実施する。	寄附金募集に係る広報の取組を強化することによって一層の寄附金獲得拡大を図り、これを元に被災した学生、留学生等への支援金の支給、優秀な学生の顕彰等の寄附金事業を適切に実施する。	寄附金募集に係る広報の取組を強化することによって一層の寄附金獲得拡大を図り、これを元に被災した学生、留学生等への支援金の支給のほか新型コロナウイルス感染症対策助成事業など、寄附金事業を適切に実施する。	<36> 寄附金事業の実施状況	○学生支援寄附金の受入れ【再掲】 ・ホームページでの周知、奨学金返還開始時に配付する「返還のてびき」や特に優れた業績による「返還免除認定通知」及び返還完了時に発送する「返還完了通知」への「寄附金募集のご案内」の掲載など、寄附金募集に係る広報を行った。 ・社会貢献の一環として株主優待制度を活用した寄附制度を有する企業や、私募債発行手数料の一部を SDGs 関係団体に寄附する商品を有する金融機関と連携し、機構を寄附先に指定する機関を増やすなど（株主優待制度活用企業は 1 社増、金融機関は 1 社増）、寄附金獲得に努めた。 ・寄附者への感謝の気持ちを広く表明し、継続的な寄附や新規の寄附を促すことを目的として、一定額以上の寄附者の法人名又は個人名を寄附者の意向に応じて機構ホームページに公表した。 ・個人からの継続的な寄附及び多様な寄附受入方法を維持するため、平成 29 年 11 月より導入したオンライン寄附システムを引き続き運用した。 上記の取組により、令和4年度の寄附金の受入れは下表のとおりとなった。 <table><tr><th colspan="4"><学生支援寄附金の受入状況></th></tr><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>(参考)令和3年度</th><th>(参考)令和2年度</th></tr><tr><td>件数</td><td>2,964件</td><td>2,737件</td><td>2,837件</td></tr><tr><td>金額</td><td>176,582,055円</td><td>868,411,750円</td><td>1,507,751,223円</td></tr></table> ※令和 2 年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」10.3 億円を含む。 ○学生支援寄附金活用の検討 受け入れた学生支援寄附金を活用するため、「児童養護施設等の生徒への受験料支援」の実施について、文部科学省と連携の上検討を進め、令和 5 年度から開始することについて、令和 5 年 3 月 29 日に公表した。 ○JASSO 災害支援金 ・自然災害等により、学生・生徒又はその生計維持者の居住する住宅が半壊以上等の被害を受けたことで、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒に対し、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続するための支援として、	<学生支援寄附金の受入状況>				区分	令和4年度	(参考)令和3年度	(参考)令和2年度	件数	2,964件	2,737件	2,837件	金額	176,582,055円	868,411,750円	1,507,751,223円	<評定> A <評定根拠> ・寄附金事業について返還者等への周知を図るなど寄附金獲得拡大に努めたことは評価できる。 ・学生支援寄附金の活用について、新たな事業実施に向けて文部科学省と連携の上検討し、開始することとした点は評価できる。 ・災害救助法適用時に、速やかに JASSO 災害支援金の制度を周知し、支援金を支給したことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、大学等が実施する学生等への経済的支援の取組に対し助成を行ったことは評価できる。 ・物価高に対し、大学等が実施する学生等への経済的支援の取組に対し助成を行ったことは評価できる。 ・寄附金事業として、若手研究者等を活用した調査研究の在り方について検討した点は評価できる。	
<学生支援寄附金の受入状況>																						
区分	令和4年度	(参考)令和3年度	(参考)令和2年度																			
件数	2,964件	2,737件	2,837件																			
金額	176,582,055円	868,411,750円	1,507,751,223円																			

JASSO 災害支援金(1 人 10 万円)を支給した。
 ・災害救助法適用時の緊急採用・返還期限猶予制度等を案内するプレスリリースや Twitter 等に、併せて JASSO 災害支援金の案内を行い、周知に努めた。

＜JASSO 災害支援金支給状況＞

区分	令和 4 年度	(参考)令和 3 年度
支給人数	245 人 (うち、留学生 0 人)	128 人 (うち、留学生 1 人)
支給総額	24,500 千円 (うち留学生 0 千円)	12,800 千円 (うち留学生 100 千円)

○新型コロナウイルス感染症対策助成事業

「新型コロナウイルス感染症対策助成事業(食に対する支援)」(第 3 弾)として学生生活を送るための食費の支援事業を行う大学・短期大学(大学院を含む)、高等専門学校(4・5 年)、専修学校専門課程及び日本語教育機関等に対し、当該支援に係る事業費の一部(2 分の 1 以内かつ 10 万円～100 万円以内)の額の助成を実施した。予算規模に合わせて先着順で申請を受け付け、事業を実施した 432 校に対し、合計約 2.4 億円の助成を行った。

○物価高に対する経済対策支援事業

円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生等を支援するため、学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品(文房具・教材等)等の費用を支援する大学等に対し、当該支援に係る経費の一部(事業費の 10 分の 9 以内かつ 100 万円以下)の額の助成を行うこととし、プレスリリースにより、報道機関や大学等への周知を図り(令和 4 年 11 月 11 日)、予算規模に合わせて先着順で 1,160 校からの申請を受け付け、合計 8.7 億円の支援金を交付した。

○若手研究者等を活用した公募による調査研究の在り方についての検討【再掲】

今後の若手研究者等を活用した公募による調査研究について、新たな支援案の方向性や内容について検討を行った。

Ⅲ 財務内容に関する事項

3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行い、貸倒引当金の適正な評価を行う。	独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行い、貸倒引当金の適正な評価を行う。	独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行い、貸倒引当金の適正な評価を行う。	〈37〉適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	○債権管理の状況 独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行った。 ○貸倒引当金の計上 貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、独立行政法人会計基準に従った債務者区分に基づく算定方法により計上した。 〈令和 4 年度決算額〉 ・第一種 423 億円 ・第二種 1,063 億円	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・適切な債権管理を実施すべく、独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行っていることは評価できる。 ・独立行政法人会計基準に従って貸倒引当金を計上したことは評価できる。

Ⅲ 財務内容に関する事項

4 予算、収支計画及び資金計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績			自己評価	
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。	略	略	〈38〉予算、収支計画及び資金計画の実施状況	○令和4年度予算(総括)			〈評定〉B 〈評定根拠〉 適切に予算と実績を管理し、予算を計画的に執行したことは評価できる。	
				【全体(総括)】 (単位:百万円)				
				区分	予算	決算		差引増減額
				収入				
				借入金等	974,497	915,154		△59,343
				運営費交付金	15,535	17,419		1,884
				育英資金返還免除等補助金	4,175	4,175		－
				学資支給金補助金	252,468	153,623		△98,845
				学生支援緊急給付金給付事業費補助金	－	6,042		6,042
				学生支援緊急給付金給付事業自己収入	－	1		1
				留学生交流支援事業費補助金	7,009	7,009		－
				奨学金業務システム開発費補助金	－	2,450		2,450
				施設整備費補助金	415	595		180
				受託収入等	33	66		32
				寄附金収入	668	1,799		1,131
				貸付回収金	860,058	898,691		38,633
				貸付金利息等	21,437	21,680		243
				政府補給金	125	53		△71
				事業収入	923	871		△51
				雑収入	3,270	3,896		626
				計	2,140,614	2,033,525		△107,089
				支出				
				奨学金貸与事業費	914,680	847,696		66,985
				一般管理費	2,231	2,386		△155
				うち、人件費(管理系)	1,019	1,107		△88
				物件費	1,213	1,279		△67
				業務経費	17,314	17,441		△127
うち、人件費(事業系)	3,676	3,375	301					
物件費	13,638	14,066	△428					
特殊経費	181	467	△285					
借入金等償還	934,700	1,003,252	△68,552					

					借入金等利息償還	27,327	21,514	5,813		
					学資支給基金補助金経費	708	248	460		
					学資支給金補助金経費	252,468	150,429	102,039		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金 経費	-	715	△715		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	2,450	△2,450		
					施設整備費	415	595	△180		
					留学生交流支援事業費補助金経費	7,009	5,253	1,757		
					受託経費等	33	66	△32		
					寄附金事業費	668	1,867	△1,199		
					計	2,157,737	2,054,380	103,356		
					【奨学金事業(総括)】					(単位:百万円)
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	974,497	915,154	△59,343		
					運営費交付金	8,063	7,651	△412		
					育英資金返還免除等補助金	4,175	4,175	-		
					学資支給金補助金	252,468	153,623	△98,845		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	6,042	6,042		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	1	1		
					留学生交流支援事業費補助金	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	2,450	2,450		
					施設整備費補助金	-	-	-		
					受託収入等	-	-	-		
					寄附金収入	375	900	525		
					貸付回収金	860,058	898,691	38,633		
					貸付金利息等	21,437	21,680	243		
					政府補給金	125	53	△71		
					事業収入	-	-	-		
					雑収入	2,713	3,187	473		
					計	2,123,911	2,013,606	△110,305		
					支出					
					奨学金貸与事業費	914,680	847,696	66,985		
					一般管理費	-	-	-		
					うち、人件費(管理系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					業務経費	10,692	10,839	△147		

					うち、人件費(事業系)	2,589	2,296	293		
					物件費	8,103	8,543	△440		
					特殊経費	84	24	60		
					借入金等償還	934,700	1,003,252	△68,552		
					借入金等利息償還	27,327	21,514	5,813		
					学資支給基金補助金経費	708	248	460		
					学資支給金補助金経費	252,468	150,429	102,039		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金 経費	-	715	△715		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	2,450	△2,450		
					施設整備費	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-		
					受託経費等	-	-	-		
					寄附金事業費	375	968	△593		
					計	2,141,034	2,038,136	102,899		
					【留学生支援事業(総括)】					
					(単位:百万円)					
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	-	-	-		
					運営費交付金	4,897	5,186	290		
					育英資金返還免除等補助金	-	-	-		
					学資支給金補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金	7,009	7,009	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	-	-		
					施設整備費補助金	415	519	104		
					受託収入等	33	66	32		
					寄附金収入	293	899	606		
					貸付回収金	-	-	-		
					貸付金利息等	-	-	-		
					政府補給金	-	-	-		
					事業収入	923	871	△51		
					雑収入	556	667	111		
					計	14,127	15,218	1,091		
					支出					
					奨学金貸与事業費	-	-	-		
					一般管理費	-	-	-		

					うち、人件費(管理系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					業務経費	6,337	6,339	△2		
					うち、人件費(事業系)	894	899	△5		
					物件費	5,443	5,440	3		
					特殊経費	39	283	△244		
					借入金等償還	-	-	-		
					借入金等利息償還	-	-	-		
					学資支給基金補助金経費	-	-	-		
					学資支給金補助金経費	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金 経費	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	-	-		
					施設整備費	415	519	△104		
					留学生交流支援事業費補助金経費	7,009	5,253	1,757		
					受託経費等	33	66	△32		
					寄附金事業費	293	899	△606		
					計	14,127	13,358	769		
					【学生生活支援事業(総括)】					
					(単位:百万円)					
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	-	-	-		
					運営費交付金	291	235	△56		
					育英資金返還免除等補助金	-	-	-		
					学資支給金補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	-	-		
					施設整備費補助金	-	-	-		
					受託収入等	-	-	-		
					寄附金収入	-	-	-		
					貸付回収金	-	-	-		
					貸付金利息等	-	-	-		
					政府補給金	-	-	-		
					事業収入	-	-	-		
					雑収入	-	-	-		

					計	291	235	△56		
					支出					
					奨学金貸与事業費	-	-	-		
					一般管理費	-	-	-		
					うち、人件費(管理系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					業務経費	285	263	22		
					うち、人件費(事業系)	193	180	12		
					物件費	92	83	9		
					特殊経費	6	-	6		
					借入金等償還	-	-	-		
					借入金等利息償還	-	-	-		
					学資支給基金補助金経費	-	-	-		
					学資支給金補助金経費	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	-	-		
					施設整備費	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-		
					受託経費等	-	-	-		
					寄附金事業費	-	-	-		
					計	291	264	28		
					【法人共通(総括)】 (単位:百万円)					
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	-	-	-		
					運営費交付金	2,284	4,347	2,063		
					育英資金返還免除等補助金	-	-	-		
					学資支給金補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	-	-		
					施設整備費補助金	-	77	77		
					受託収入等	-	-	-		
					寄附金収入	-	-	-		
					貸付回収金	-	-	-		
					貸付金利息等	-	-	-		
					政府補給金	-	-	-		

					事業収入	-	-	-		
					雑収入	0	42	42		
					計	2,284	4,466	2,182		
					支出					
					奨学金貸与事業費	-	-	-		
					一般管理費	2,231	2,386	△155		
					うち、人件費(管理系)	1,019	1,107	△88		
					物件費	1,213	1,279	△67		
					業務経費	-	-	-		
					うち、人件費(事業系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					特殊経費	53	160	△107		
					借入金等償還	-	-	-		
					借入金等利息償還	-	-	-		
					学資支給基金補助金経費	-	-	-		
					学資支給金補助金経費	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	-	-		
					施設整備費	-	77	△77		
					留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-		
					受託経費等	-	-	-		
					寄附金事業費	-	-	-		
					計	2,284	2,623	△339		
					○令和4年度予算(一般勘定)					
					【全体(一般勘定)】		(単位:百万円)			
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	974,497	915,154	△59,343		
					運営費交付金	15,535	17,419	1,884		
					育英資金返還免除等補助金	4,175	4,175	-		
					学資支給金補助金	252,468	153,623	△98,845		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	6,042	6,042		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	1	1		
					留学生交流支援事業費補助金	7,009	7,009	-		

					奨学金業務システム開発費補助金	-	2,450	2,450		
					施設整備費補助金	415	595	180		
					受託収入等	33	66	32		
					寄附金収入	668	1,799	1,131		
					貸付回収金	860,058	898,691	38,633		
					貸付金利息等	21,437	21,680	243		
					政府補給金	125	53	△71		
					事業収入	923	871	△51		
					雑収入	3,270	3,896	626		
					計	2,140,614	2,033,525	△107,089		
					支出					
					奨学金貸与事業費	914,680	847,696	66,985		
					一般管理費	2,231	2,386	△155		
					うち、人件費(管理系)	1,019	1,107	△88		
					物件費	1,213	1,279	△67		
					業務経費	17,314	17,441	△127		
					うち、人件費(事業系)	3,676	3,375	301		
					物件費	13,638	14,066	△428		
					特殊経費	181	467	△285		
					借入金等償還	934,700	1,003,252	△68,552		
					借入金等利息償還	27,327	21,514	5,813		
					学資支給基金補助金経費	-	-	-		
					学資支給金補助金経費	252,468	150,429	102,039		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	-	715	△715		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	2,450	△2,450		
					施設整備費	415	595	△180		
					留学生交流支援事業費補助金経費	7,009	5,253	1,757		
					受託経費等	33	66	△32		
					寄附金事業費	668	1,799	△1,131		
					計	2,157,028	2,054,064	102,965		
					【奨学金事業(一般勘定)】 (単位:百万円)					
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	974,497	915,154	△59,343		
					運営費交付金	8,063	7,651	△412		
					育英資金返還免除等補助金	4,175	4,175	-		
					学資支給金補助金	252,468	153,623	△98,845		

					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	6,042	6,042		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	1	1		
					留学生交流支援事業費補助金	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	2,450	2,450		
					施設整備費補助金	-	-	-		
					受託収入等	-	-	-		
					寄附金収入	375	900	525		
					貸付回収金	860,058	898,691	38,633		
					貸付金利息等	21,437	21,680	243		
					政府補給金	125	53	△71		
					事業収入	-	-	-		
					雑収入	2,713	3,187	473		
					計	2,123,911	2,013,606	△110,305		
					支出					
					奨学金貸与事業費	914,680	847,696	66,985		
					一般管理費	-	-	-		
					うち、人件費(管理系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					業務経費	10,692	10,839	△147		
					うち、人件費(事業系)	2,589	2,296	293		
					物件費	8,103	8,543	△440		
					特殊経費	84	24	60		
					借入金等償還	934,700	1,003,252	△68,552		
					借入金等利息償還	27,327	21,514	5,813		
					学資支給基金補助金経費	-	-	-		
					学資支給金補助金経費	252,468	150,429	102,039		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	-	715	△715		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	2,450	△2,450		
					施設整備費	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-		
					受託経費等	-	-	-		
					寄附金事業費	375	900	△525		
					計	2,140,326	2,037,819	102,507		
					【留学生支援事業(一般勘定)】				(単位:百万円)	
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					

					借入金等	-	-	-		
					運営費交付金	4,897	5,186	290		
					育英資金返還免除等補助金	-	-	-		
					学資支給金補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金	7,009	7,009	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	-	-		
					施設整備費補助金	415	519	104		
					受託収入等	33	66	32		
					寄附金収入	293	899	606		
					貸付回収金	-	-	-		
					貸付金利息等	-	-	-		
					政府補給金	-	-	-		
					事業収入	923	871	△51		
					雑収入	556	667	111		
					計	14,127	15,218	1,091		
					支出					
					奨学金貸与事業費	-	-	-		
					一般管理費	-	-	-		
					うち、人件費(管理系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					業務経費	6,337	6,339	△2		
					うち、人件費(事業系)	894	899	△5		
					物件費	5,443	5,440	3		
					特殊経費	39	283	△244		
					借入金等償還	-	-	-		
					借入金等利息償還	-	-	-		
					学資支給基金補助金経費	-	-	-		
					学資支給金補助金経費	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金経費	-	-	-		
					施設整備費	415	519	△104		
					留学生交流支援事業費補助金経費	7,009	5,253	1,757		
					受託経費等	33	66	△32		
					寄附金事業費	293	899	△606		
					計	14,127	13,358	769		

【学生生活支援事業(一般勘定)】					(単位:百万円)		
区分					予算	決算	差引増減額
収入							
借入金等					-	-	-
運営費交付金					291	235	△56
育英資金返還免除等補助金					-	-	-
学資支給金補助金					-	-	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金					-	-	-
学生支援緊急給付金給付事業自己収入					-	-	-
留学生交流支援事業費補助金					-	-	-
奨学金業務システム開発費補助金					-	-	-
施設整備費補助金					-	-	-
受託収入等					-	-	-
寄附金収入					-	-	-
貸付回収金					-	-	-
貸付金利息等					-	-	-
政府補給金					-	-	-
事業収入					-	-	-
雑収入					-	-	-
計					291	235	△56
支出							
奨学金貸与事業費					-	-	-
一般管理費					-	-	-
うち、人件費(管理系)					-	-	-
物件費					-	-	-
業務経費					285	263	22
うち、人件費(事業系)					193	180	12
物件費					92	83	9
特殊経費					6	-	6
借入金等償還					-	-	-
借入金等利息償還					-	-	-
学資支給基金補助金経費					-	-	-
学資支給金補助金経費					-	-	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費					-	-	-
奨学金業務システム開発費補助金経費					-	-	-
施設整備費					-	-	-
留学生交流支援事業費補助金経費					-	-	-
受託経費等					-	-	-

				寄附金事業費	-	-	-		
				計	291	264	28		
				【法人共通(一般勘定)】 (単位:百万円)					
				区分	予算	決算	差引増減額		
				収入					
				借入金等	-	-	-		
				運営費交付金	2,284	4,347	2,063		
				育英資金返還免除等補助金	-	-	-		
				学資支給金補助金	-	-	-		
				学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-		
				学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	-	-		
				留学生交流支援事業費補助金	-	-	-		
				奨学金業務システム開発費補助金	-	-	-		
				施設整備費補助金	-	77	77		
				受託収入等	-	-	-		
				寄附金収入	-	-	-		
				貸付回収金	-	-	-		
				貸付金利息等	-	-	-		
				政府補給金	-	-	-		
				事業収入	-	-	-		
				雑収入	0	42	42		
				計	2,284	4,466	2,182		
				支出					
				奨学金貸与事業費	-	-	-		
				一般管理費	2,231	2,386	△155		
				うち、人件費(管理系)	1,019	1,107	△88		
				物件費	1,213	1,279	△67		
				業務経費	-	-	-		
				うち、人件費(事業系)	-	-	-		
				物件費	-	-	-		
				特殊経費	53	160	△107		
				借入金等償還	-	-	-		
				借入金等利息償還	-	-	-		
				学資支給基金補助金経費	-	-	-		
				学資支給金補助金経費	-	-	-		
				学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	-	-	-		
				奨学金業務システム開発費補助金経費	-	-	-		

					施設整備費	-	77	△77		
					留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-		
					受託経費等	-	-	-		
					寄附金事業費	-	-	-		
					計	2,284	2,623	△339		
					○令和4年度予算(学資支給業務勘定)					
					【奨学金事業(学資支給業務勘定)】			(単位:百万円)		
					区分	予算	決算	差引増減額		
					収入					
					借入金等	-	-	-		
					運営費交付金	-	-	-		
					育英資金返還免除等補助金	-	-	-		
					学資支給金補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-		
					学生支援緊急給付金給付事業自己収入	-	-	-		
					留学生交流支援事業費補助金	-	-	-		
					奨学金業務システム開発費補助金	-	-	-		
					施設整備費補助金	-	-	-		
					受託収入等	-	-	-		
					寄附金収入	-	-	-		
					貸付回収金	-	-	-		
					貸付金利息等	-	-	-		
					政府補給金	-	-	-		
					事業収入	-	-	-		
					雑収入	-	-	-		
					計	-	-	-		
					支出					
					奨学金貸与事業費	-	-	-		
					一般管理費	-	-	-		
					うち、人件費(管理系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					業務経費	-	-	-		
					うち、人件費(事業系)	-	-	-		
					物件費	-	-	-		
					特殊経費	-	-	-		

借入金等償還	-	-	-
借入金等利息償還	-	-	-
学資支給基金補助金経費	708	248	460
学資支給金補助金経費	-	-	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金 経費	-	-	-
奨学金業務システム開発費補助金経費	-	-	-
施設整備費	-	-	-
留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-
受託経費等	-	-	-
寄附金事業費	-	68	△68
計	708	316	392

○令和４年度 収支計画(総括)

【全体(総括)】

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	333,222	234,593	98,629
業務経費	327,897	227,649	100,248
寄附金事業費	668	1,606	△938
一般管理費	2,256	2,373	△117
減価償却費	2,400	2,964	△564
臨時損失	1	1	0
収益の部			
経常収益	332,815	232,376	△100,439
運営費交付金収益	13,922	14,523	601
施設費収益	415	31	△385
自己収入	25,614	26,611	997
受託収入	33	27	△7
寄附金収益	667	1,713	1,045
補助金等収益	289,571	186,893	△102,678
財源措置予定額収益	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	372	348	△24
退職給付引当金見返に係る収益	273	181	△92
資産見返負債戻入	1,942	2,039	98
財務収益	5	10	5
臨時利益	325	2,158	1,833

					純利益	△83	△59	24	
					目的積立金取崩額	140	139	△0	
					総利益	56	80	24	
					【奨学金事業(総括)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	316,439	219,113	97,326	
					業務経費	313,961	215,603	98,358	
					寄附金事業費	375	900	△524	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	2,103	2,611	△508	
					臨時損失	0	1	△1	
					収益の部				
					経常収益	316,019	216,709	△99,310	
					運営費交付金収益	6,832	7,221	390	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	24,135	24,838	703	
					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	375	968	593	
					補助金等収益	282,569	181,655	△100,914	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	206	179	△26	
					退職給付引当金見返に係る収益	144	45	△100	
					資産見返負債戻入	1,754	1,793	39	
					財務収益	4	10	6	
					臨時利益	324	2,158	1,834	
					純利益	△96	△247	△151	
					目的積立金取崩額	126	126	-	
					総利益	30	△121	△151	
					【留学生支援事業(総括)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	14,179	12,734	1,446	

					業務経費	13,676	11,780	1,896	
					寄附金事業費	293	707	△413	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	210	248	△37	
					臨時損失	1	0	1	
					収益の部				
					経常収益	14,192	12,981	△1,211	
					運営費交付金収益	4,746	4,893	147	
					施設費収益	415	31	△385	
					自己収入	1,479	1,731	252	
					受託収入	33	27	△7	
					寄附金収益	292	745	453	
					補助金等収益	7,003	5,238	△1,764	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	71	70	△1	
					退職給付引当金見返に係る収益	51	93	42	
					資産見返負債戻入	101	153	52	
					財務収益	-	0	0	
					臨時利益	1	0	△1	
					純利益	13	247	234	
					目的積立金取崩額	13	13	△0	
					総利益	26	260	234	
					【学生生活支援事業(総括)】				(単位:百万円)
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	282	278	4	
					業務経費	260	267	△7	
					寄附金事業費	-	-	-	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	22	11	11	
					臨時損失	0	0	0	
					収益の部				
					経常収益	282	296	14	
					運営費交付金収益	232	235	2	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	-	-	-	

					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	-	-	-	
					補助金等収益	-	-	-	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	15	14	△1	
					退職給付引当金見返に係る収益	13	36	23	
					資産見返負債戻入	22	11	△11	
					財務収益	-	-	-	
					臨時利益	0	0	△0	
					純利益	-	18	18	
					目的積立金取崩額	-	-	-	
					総利益	-	18	18	
					【法人共通(総括)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	2,321	2,468	△146	
					業務経費	-	-	-	
					寄附金事業費	-	-	-	
					一般管理費	2,256	2,373	△117	
					減価償却費	65	95	△30	
					臨時損失	0	0	0	
					収益の部				
					経常収益	2,322	2,390	69	
					運営費交付金収益	2,112	2,174	62	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	-	42	42	
					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	-	-	-	
					補助金等収益	-	-	-	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	80	84	4	
					退職給付引当金見返に係る収益	65	7	△58	
					資産見返負債戻入	64	82	18	
					財務収益	0	0	△0	
					臨時利益	0	0	△0	

純利益	0	△77	△78
目的積立金取崩額	0	0	-
総利益	0	△77	△78

○令和4年度 収支計画(一般勘定)

【全体(一般勘定)】

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	332,513	234,274	98,239
業務経費	327,188	227,331	99,858
寄附金事業費	668	1,606	△938
一般管理費	2,256	2,373	△117
減価償却費	2,400	2,964	△564
臨時損失	1	1	0
収益の部			
経常収益	332,106	232,057	△100,049
運営費交付金収益	13,922	14,523	601
施設費収益	415	31	△385
自己収入	25,614	26,611	997
受託収入	33	27	△7
寄附金収益	667	1,645	977
補助金等収益	288,863	186,643	△102,220
財源措置予定額収益	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	372	348	△24
退職給付引当金見返に係る収益	273	181	△92
資産見返負債戻入	1,942	2,039	98
財務収益	5	10	5
臨時利益	325	2,158	1,833
純利益	△83	△59	24
目的積立金取崩額	140	139	△0
総利益	56	80	24

【奨学金事業(一般勘定)】

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			

					経常費用	315,730	218,794	96,936	
					業務経費	313,252	215,284	97,968	
					寄附金事業費	375	900	△524	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	2,103	2,611	△508	
					臨時損失	0	1	△1	
					収益の部				
					経常収益	315,310	216,390	△98,920	
					運営費交付金収益	6,832	7,221	390	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	24,135	24,838	703	
					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	375	900	524	
					補助金等収益	281,860	181,404	△100,456	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	206	179	△26	
					退職給付引当金見返に係る収益	144	45	△100	
					資産見返負債戻入	1,754	1,793	39	
					財務収益	4	10	6	
					臨時利益	324	2,158	1,834	
					純利益	△96	△247	△151	
					目的積立金取崩額	126	126	-	
					総利益	30	△121	△151	
					【留学生支援事業(一般勘定)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	14,179	12,734	1,446	
					業務経費	13,676	11,780	1,896	
					寄附金事業費	293	707	△413	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	210	248	△37	
					臨時損失	1	0	1	
					収益の部				
					経常収益	14,192	12,981	△1,211	
					運営費交付金収益	4,746	4,893	147	

					施設費収益	415	31	△385	
					自己収入	1,479	1,731	252	
					受託収入	33	27	△7	
					寄附金収益	292	745	453	
					補助金等収益	7,003	5,238	△1,764	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	71	70	△1	
					退職給付引当金見返に係る収益	51	93	42	
					資産見返負債戻入	101	153	52	
					財務収益	-	0	0	
					臨時利益	1	0	△1	
					純利益	13	247	234	
					目的積立金取崩額	13	13	△0	
					総利益	26	260	234	
					【学生生活支援事業(一般勘定)】				(単位:百万円)
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	282	278	4	
					業務経費	260	267	△7	
					寄附金事業費	-	-	-	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	22	11	11	
					臨時損失	0	0	0	
					収益の部				
					経常収益	282	296	14	
					運営費交付金収益	232	235	2	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	-	-	-	
					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	-	-	-	
					補助金等収益	-	-	-	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	15	14	△1	
					退職給付引当金見返に係る収益	13	36	23	
					資産見返負債戻入	22	11	△11	
					財務収益	-	-	-	
					臨時利益	0	0	△0	

					純利益	-	18	18	
					目的積立金取崩額	-	-	-	
					総利益	-	18	18	
					【法人共通(一般勘定)】				(単位:百万円)
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	2,321	2,468	△146	
					業務経費	-	-	-	
					寄附金事業費	-	-	-	
					一般管理費	2,256	2,373	△117	
					減価償却費	65	95	△30	
					臨時損失	0	0	0	
					収益の部				
					経常収益	2,322	2,390	69	
					運営費交付金収益	2,112	2,174	62	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	-	42	42	
					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	-	-	-	
					補助金等収益	-	-	-	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	80	84	4	
					退職給付引当金見返に係る収益	65	7	△58	
					資産見返負債戻入	64	82	18	
					財務収益	0	0	△0	
					臨時利益	0	0	△0	
					純利益	0	△77	△78	
					目的積立金取崩額	0	0	-	
					総利益	0	△77	△78	
					○令和4年度 収支計画(学資支給業務勘定)				
					【奨学金事業(学資支給業務勘定)】				(単位:百万円)

					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	709	319	390	
					業務経費	709	319	390	
					寄附金事業費	-	-	-	
					一般管理費	-	-	-	
					減価償却費	-	-	-	
					臨時損失	-	-	-	
					収益の部				
					経常収益	709	319	△390	
					運営費交付金収益	-	-	-	
					施設費収益	-	-	-	
					自己収入	-	-	-	
					受託収入	-	-	-	
					寄附金収益	-	68	68	
					補助金等収益	709	251	△458	
					財源措置予定額収益	-	-	-	
					賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	
					退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	
					資産見返負債戻入	-	-	-	
					財務収益	-	-	-	
					臨時利益	-	-	-	
					純利益	-	-	-	
					目的積立金取崩額	-	-	-	
					総利益	-	-	-	
○令和4年度 資金計画(総括)									
					【全体(総括)】	(単位:百万円)			
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△3,628,149	△3,332,120	296,029	
					奨学金貸与	△914,680	△847,696	66,985	
					奨学金給付	△253,177	△150,745	102,431	
					人件費支出	△4,999	△4,754	245	
					短期借入金の返済による支出	△1,471,700	△1,258,187	213,513	
					長期借入金の返済による支出	△934,700	△1,003,252	△68,552	

					支払利息	△27,327	△21,514	5,813	
					寄附金事業による支出	△520	△1,762	△1,242	
					その他の業務支出	△21,046	△20,627	419	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△23,582	△23,582	
					投資活動による支出	△1,108	△1,806	△699	
					財務活動による支出	△247	△740	△493	
					次年度への繰越金	304,912	312,489	7,576	
					資金収入				
					業務活動による収入	3,612,558	3,288,973	△323,585	
					運営費交付金による収入	15,535	17,419	1,884	
					政府補給金による収入	125	53	△71	
					国庫補助金による収入	263,653	171,850	△91,803	
					貸付回収金による収入	860,058	898,692	38,634	
					学資金支給金の回収による収入	54	54	△1	
					短期借入による収入	1,471,700	1,258,187	△213,513	
					長期借入による収入	974,327	914,980	△59,347	
					貸付金利息	21,432	21,669	238	
					その他の業務収入	4,450	5,173	723	
					受託収入等	-	33	33	
					寄附金による収入	1,224	861	△363	
					投資活動による収入	16,815	16,988	173	
					施設整備費による収入	415	587	172	
					その他の投資収入	16,400	16,401	1	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	305,043	341,194	36,150	
					【奨学金事業(総括)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△3,611,467	△3,305,656	305,811	
					奨学金貸与	△914,680	△847,696	66,985	
					奨学金給付	△253,177	△150,745	102,431	
					人件費支出	△2,673	△2,556	118	
					短期借入金の返済による支出	△1,471,700	△1,258,187	213,513	
					長期借入金の返済による支出	△934,700	△1,003,252	△68,552	
					支払利息	△27,327	△21,514	5,813	
					寄附金事業による支出	△375	△900	△525	
					その他の業務支出	△6,835	△8,683	△1,847	

					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△12,124	△12,124	
					投資活動による支出	△963	△849	114	
					財務活動による支出	△171	△663	△493	
					次年度への繰越金	300,282	302,968	2,687	
					資金収入				
					業務活動による収入	3,595,589	3,269,262	△326,327	
					運営費交付金による収入	8,063	7,651	△412	
					政府補給金による収入	125	53	△71	
					国庫補助金による収入	256,643	164,841	△91,803	
					貸付回収金による収入	860,058	898,692	38,634	
					学資金支給金の回収による収入	54	54	△1	
					短期借入による収入	1,471,700	1,258,187	△213,513	
					長期借入による収入	974,327	914,980	△59,347	
					貸付金利息	21,432	21,669	238	
					その他の業務収入	2,738	3,217	480	
					受託収入等	-	-	-	
					寄附金による収入	450	△82	△532	
					投資活動による収入	16,400	16,401	1	
					施設整備費による収入	-	-	-	
					その他の投資収入	16,400	16,401	1	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	300,893	324,474	23,581	
					【留学生支援事業(総括)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△14,141	△23,809	△9,668	
					奨学金貸与	-	-	-	
					奨学金給付	-	-	-	
					人件費支出	△1,075	△949	126	
					短期借入金の返済による支出	-	-	-	
					長期借入金の返済による支出	-	-	-	
					支払利息	-	-	-	
					寄附金事業による支出	△145	△860	△715	
					その他の業務支出	△12,920	△10,541	2,379	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△11,458	△11,458	
					投資活動による支出	△83	△723	△639	
					財務活動による支出	△76	△65	11	
					次年度への繰越金	3,177	6,409	3,233	

					資金収入					
					業務活動による収入	14,365	15,061	695		
					運営費交付金による収入	4,897	5,186	290		
					政府補給金による収入	-	-	-		
					国庫補助金による収入	7,009	7,009	-		
					貸付回収金による収入	-	-	-		
					学資金支給金の回収による収入	-	-	-		
					短期借入による収入	-	-	-		
					長期借入による収入	-	-	-		
					貸付金利息	-	-	-		
					その他の業務収入	1,685	1,888	203		
					受託収入等	-	33	33		
					寄附金による収入	774	943	169		
					投資活動による収入	415	587	172		
					施設整備費による収入	415	587	172		
					その他の投資収入	-	-	-		
					財務活動による収入	-	-	-		
					前年度からの繰越金	2,696	15,358	12,662		
					【学生生活支援事業(総括)】 (単位:百万円)					
					区分	予算	決算	差引増減額		
					資金支出					
					業務活動による支出	△232	△259	△27		
					奨学金貸与	-	-	-		
					奨学金給付	-	-	-		
					人件費支出	△199	△181	18		
					短期借入金の返済による支出	-	-	-		
					長期借入金の返済による支出	-	-	-		
					支払利息	-	-	-		
					寄附金事業による支出	-	△2	△2		
					その他の業務支出	△33	△76	△43		
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-		
					投資活動による支出	△59	△8	52		
					財務活動による支出	-	-	-		
					次年度への繰越金	372	355	△17		
					資金収入					
					業務活動による収入	291	235	△56		

					運営費交付金による収入	291	235	△56	
					政府補給金による収入	-	-	-	
					国庫補助金による収入	-	-	-	
					貸付回収金による収入	-	-	-	
					学資金支給金の回収による収入	-	-	-	
					短期借入による収入	-	-	-	
					長期借入による収入	-	-	-	
					貸付金利息	-	-	-	
					その他の業務収入	-	-	-	
					受託収入等	-	-	-	
					寄附金による収入	-	-	-	
					投資活動による収入	-	-	-	
					施設整備費による収入	-	-	-	
					その他の投資収入	-	-	-	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	372	386	14	
					【法人共通(総括)】	(単位:百万円)			
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△2,309	△2,396	△87	
					奨学金貸与	-	-	-	
					奨学金給付	-	-	-	
					人件費支出	△1,052	△1,069	△17	
					短期借入金の返済による支出	-	-	-	
					長期借入金の返済による支出	-	-	-	
					支払利息	-	-	-	
					寄附金事業による支出	-	-	-	
					その他の業務支出	△1,257	△1,327	△70	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
					投資活動による支出	△2	△227	△225	
					財務活動による支出	△1	△12	△11	
					次年度への繰越金	1,082	2,757	1,674	
					資金収入				
					業務活動による収入	2,312	4,415	2,104	
					運営費交付金による収入	2,284	4,347	2,063	
					政府補給金による収入	-	-	-	
					国庫補助金による収入	-	-	-	
					貸付回収金による収入	-	-	-	

					学資金支給金の回収による収入	-	-	-	
					短期借入による収入	-	-	-	
					長期借入による収入	-	-	-	
					貸付金利息	-	-	-	
					その他の業務収入	28	68	40	
					受託収入等	-	-	-	
					寄附金による収入	-	-	-	
					投資活動による収入	-	-	-	
					施設整備費による収入	-	-	-	
					その他の投資収入	-	-	-	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	1,082	976	△106	
					○令和４年度 資金計画（一般勘定）				
					【全体（一般勘定）】		（単位：百万円）		
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△3,627,441	△3,330,874	296,567	
					奨学金貸与	△914,680	△847,696	66,985	
					奨学金給付	△252,468	△150,429	102,039	
					人件費支出	△4,999	△4,754	245	
					短期借入金の返済による支出	△1,471,700	△1,258,187	213,513	
					長期借入金の返済による支出	△934,700	△1,003,252	△68,552	
					支払利息	△27,327	△21,514	5,813	
					寄附金事業による支出	△520	△1,762	△1,242	
					その他の業務支出	△21,046	△20,627	419	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△22,653	△22,653	
					投資活動による支出	△1,108	△1,806	△699	
					財務活動による支出	△247	△740	△493	
					次年度への繰越金	304,772	312,144	7,371	
					資金収入				
					業務活動による収入	3,612,545	3,288,959	△323,585	
					運営費交付金による収入	15,535	17,419	1,884	
					政府補給金による収入	125	53	△71	
					国庫補助金による収入	263,653	171,850	△91,803	
					貸付回収金による収入	860,058	898,692	38,634	

					学資金支給金の回収による収入	42	40	△1	
					短期借入による収入	1,471,700	1,258,187	△213,513	
					長期借入による収入	974,327	914,980	△59,347	
					貸付金利息	21,432	21,669	238	
					その他の業務収入	4,450	5,173	723	
					受託収入等	-	33	33	
					寄附金による収入	1,224	861	△363	
					投資活動による収入	16,815	16,988	173	
					施設整備費による収入	415	587	172	
					その他の投資収入	16,400	16,401	1	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	304,208	339,616	35,408	
					【奨学金事業(一般勘定)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△3,610,759	△3,304,410	306,349	
					奨学金貸与	△914,680	△847,696	66,985	
					奨学金給付	△252,468	△150,429	102,039	
					人件費支出	△2,673	△2,556	118	
					短期借入金の返済による支出	△1,471,700	△1,258,187	213,513	
					長期借入金の返済による支出	△934,700	△1,003,252	△68,552	
					支払利息	△27,327	△21,514	5,813	
					寄附金事業による支出	△375	△900	△525	
					その他の業務支出	△6,835	△8,683	△1,847	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△11,194	△11,194	
					投資活動による支出	△963	△849	114	
					財務活動による支出	△171	△663	△493	
					次年度への繰越金	300,142	302,623	2,482	
					資金収入				
					業務活動による収入	3,595,576	3,269,249	△326,328	
					運営費交付金による収入	8,063	7,651	△412	
					政府補給金による収入	125	53	△71	
					国庫補助金による収入	256,643	164,841	△91,803	
					貸付回収金による収入	860,058	898,692	38,634	
					学資金支給金の回収による収入	42	40	△1	
					短期借入による収入	1,471,700	1,258,187	△213,513	
					長期借入による収入	974,327	914,980	△59,347	
					貸付金利息	21,432	21,669	238	

					その他の業務収入	2,738	3,217	479	
					受託収入等	-	-	-	
					寄附金による収入	450	△82	△532	
					投資活動による収入	16,400	16,401	1	
					施設整備費による収入	-	-	-	
					その他の投資収入	16,400	16,401	1	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	300,058	322,896	22,838	
					【留学生支援事業（一般勘定）】				
					(単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△14,141	△23,809	△9,668	
					奨学金貸与	-	-	-	
					奨学金給付	-	-	-	
					人件費支出	△1,075	△949	126	
					短期借入金の返済による支出	-	-	-	
					長期借入金の返済による支出	-	-	-	
					支払利息	-	-	-	
					寄附金事業による支出	△145	△860	△715	
					その他の業務支出	△12,920	△10,541	2,379	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△11,458	△11,458	
					投資活動による支出	△83	△723	△639	
					財務活動による支出	△76	△65	11	
					次年度への繰越金	3,177	6,409	3,233	
					資金収入				
					業務活動による収入	14,365	15,061	695	
					運営費交付金による収入	4,897	5,186	290	
					政府補給金による収入	-	-	-	
					国庫補助金による収入	7,009	7,009	-	
					貸付回収金による収入	-	-	-	
					学資金支給金の回収による収入	-	-	-	
					短期借入による収入	-	-	-	
					長期借入による収入	-	-	-	
					貸付金利息	-	-	-	
					その他の業務収入	1,685	1,888	203	
					受託収入等	-	33	33	
					寄附金による収入	774	943	169	

					投資活動による収入	415	587	172	
					施設整備費による収入	415	587	172	
					その他の投資収入	-	-	-	
					財務活動による収入	-	-	-	
					前年度からの繰越金	2,696	15,358	12,662	
					【学生生活支援事業(一般勘定)】 (単位:百万円)				
					区分	予算	決算	差引増減額	
					資金支出				
					業務活動による支出	△232	△259	△27	
					奨学金貸与	-	-	-	
					奨学金給付	-	-	-	
					人件費支出	△199	△181	18	
					短期借入金の返済による支出	-	-	-	
					長期借入金の返済による支出	-	-	-	
					支払利息	-	-	-	
					寄附金事業による支出	-	△2	△2	
					その他の業務支出	△33	△76	△43	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
					投資活動による支出	△59	△8	52	
					財務活動による支出	-	-	-	
					次年度への繰越金	372	355	△17	
					資金収入				
					業務活動による収入	291	235	△56	
					運営費交付金による収入	291	235	△56	
					政府補給金による収入	-	-	-	
					国庫補助金による収入	-	-	-	
					貸付回収金による収入	-	-	-	
					学資金支給金の回収による収入	-	-	-	
					短期借入による収入	-	-	-	
					長期借入による収入	-	-	-	
					貸付金利息	-	-	-	
					その他の業務収入	-	-	-	
					受託収入等	-	-	-	
					寄附金による収入	-	-	-	
					投資活動による収入	-	-	-	
					施設整備費による収入	-	-	-	
					その他の投資収入	-	-	-	
					財務活動による収入	-	-	-	

				前年度からの繰越金	372	386	14	
				【法人共通(一般勘定)】 (単位:百万円)				
				区分	予算	決算	差引増減額	
				資金支出				
				業務活動による支出	△2,309	△2,396	△87	
				奨学金貸与	-	-	-	
				奨学金給付	-	-	-	
				人件費支出	△1,052	△1,069	△17	
				短期借入金の返済による支出	-	-	-	
				長期借入金の返済による支出	-	-	-	
				支払利息	-	-	-	
				寄附金事業による支出	-	-	-	
				その他の業務支出	△1,257	△1,327	△70	
				国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
				投資活動による支出	△2	△227	△225	
				財務活動による支出	△1	△12	△11	
				次年度への繰越金	1,082	2,757	1,674	
				資金収入				
				業務活動による収入	2,312	4,415	2,104	
				運営費交付金による収入	2,284	4,347	2,063	
				政府補給金による収入	-	-	-	
				国庫補助金による収入	-	-	-	
				貸付回収金による収入	-	-	-	
				学資金支給金の回収による収入	-	-	-	
				短期借入による収入	-	-	-	
				長期借入による収入	-	-	-	
				貸付金利息	-	-	-	
				その他の業務収入	28	68	40	
				受託収入等	-	-	-	
				寄附金による収入	-	-	-	
				投資活動による収入	-	-	-	
				施設整備費による収入	-	-	-	
				その他の投資収入	-	-	-	
				財務活動による収入	-	-	-	
				前年度からの繰越金	1,082	976	△106	

○令和４年度 資金計画(学資支給業務勘定)

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△ 708	△ 1,246	△ 538
奨学金貸与	-	-	-
奨学金給付	△ 708	△ 316	392
人件費支出	-	-	-
短期借入金の返済による支出	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-
支払利息	-	-	-
寄附金事業による支出	-	-	-
その他の業務支出	-	-	-
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△ 930	△ 930
投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	-	-	-
次年度への繰越金	140	345	205
資金収入			
業務活動による収入	13	14	1
運営費交付金による収入	-	-	-
政府補給金による収入	-	-	-
国庫補助金による収入	-	-	-
貸付回収金による収入	-	-	-
学資金支給金の回収による収入	13	13	1
短期借入による収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
その他の業務収入	-	-	-
受託収入等	-	-	-
寄附金による収入	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-
施設整備費による収入	-	-	-
その他の投資収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	835	1,578	742

(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

Ⅲ 財務内容に関する事項

5 短期借入金の限度額

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
—	奨学金貸与事業において、学資貸与金の財源とするための短期借入金の限度額は、9,250億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、54億円とする。	奨学金貸与事業において、学資貸与金の財源とするための短期借入金の限度額は、9,250億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、54億円とする。	奨学金貸与事業において、学資貸与金の財源とするための短期借入金の限度額は、9,250億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、54億円とする。	〈39〉短期借入金の調達状況	学資貸与金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は5,302億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。	〈評価〉B 〈評価根拠〉 学資貸与金の財源として限度額の範囲内で短期借入金を調達できたことは評価できる。

Ⅲ 財務内容に関する事項

6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	—	なし	なし	—	—	—

Ⅲ 財務内容に関する事項

7 重要な財産の処分等に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	—	なし	なし	—	—	—

Ⅲ 財務内容に関する事項

8 剰余金の使途

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	—	決算において剰余金が発生したときは、機構が実施する業務の充実、老朽化対応のための施設整備、不測の事態への対応等に充てる。	決算において剰余金が発生したときは、機構が実施する業務の充実、老朽化対応のための施設整備、不測の事態への対応等に充てる。	〈40〉剰余金の活用状況	令和4年度に剰余金の使用実績はなかった。	〈評定〉— 〈評定根拠〉—

IV その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
					(1) 事業運営への外部有識者の参画【B】 (2) 外部評価の実施【B】 (3) 理事会等によるガバナンスの確保【B】 (4) リスクの管理の推進【B】 (5) コンプライアンスの推進【B】 (6) 内部監査の実施【B】	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。

(1) 事業運営への外部有識者の参画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	機構全体の業務について、透明性及び公平性の確保を図るため、法令、規程等を遵守するとともに、外部有識者からの助言を得る等、適切な運営を図る。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年	運営評議会など外部有識者で構成される会議等を通じ、機構の事業運営に関し大所高所から助言を得る。	運営評議会など外部有識者で構成される会議等を通じ、機構の事業運営に関し大所高所から助言を得、業務の適切性を確保する。	<41> 事業運営への外部有識者の参画状況	○運営評議会の開催 外部有識者により組織される運営評議会をオンラインで開催し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた業務の実施状況や機構の実施事業に関する政府の検討状況等を踏まえた今後の機構の在り方等について審議を行い、高度な見識と知見に基づく客観的な助言をいただいた。 (1) 日程 令和 4 年 11 月 25 日 (2) 議題 コロナ禍を経た第 5 期に向けた学生支援について (3) 主な審議内容 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業の充実に向けた助言 ○コンプライアンス・プログラムの策定とこれに基づくコンプライアンスの推進 コンプライアンスの推進を図るため、経営管理会議にて審議した上コンプライアンス推進委員会(外部有識者 1 人を含む 20 人の委員で構成)において委員の了承を得て「令和 4 年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修資料としての配付やグループウェ	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 ・外部有識者からなる運営評議会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた機構の事業に関する重要事項について助言を得たことは評価できる。 ・コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し周知するなど、積極的にコンプライアンスの推進を図ったことは評価できる。

11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行する。理事会等において重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。				アの掲示板での掲示により、役職員への周知を図った。また、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施などの取組を実施した。	
---	--	--	--	--	--

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

(2) 外部評価の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
機構全体の業務について、透明性及び公平性の確保を図るため、法令、規程等を遵守するとともに、外部有識者からの助言を得る等、適切な運営を図る。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行する。	外部有識者で構成する評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果をホームページにおいて公表するとともに、事業の改善に活用する。	外部有識者で構成する評価委員会より聴取した評価意見を踏まえて、厳格かつ客観的な評価を行う。また、その結果を効率的・効果的な事業の実施に向けた改善に活用する。評価の結果は、ホームページにおいて公表する。	〈42〉 外部評価の実施状況	○外部有識者の意見を踏まえた自己評価の実施 (1)令和 3 年度業務実績に関する評価の実施 令和 3 年度の業務実績に関する評価に当たり、業務実績及び自己評価案を取りまとめた上で、外部有識者で構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(令和 4 年 6 月 13 日)をオンラインにて開催し、業務実績等に関する意見を聴取した。その後、評価委員会の意見を踏まえて評価を決定し、令和 3 年度業務実績等報告書を取りまとめ、令和 4 年 6 月 28 日付で文部科学大臣に提出するとともに、令和 4 年 6 月 30 日に評価委員会の意見と併せてホームページにて公表した。 (2)令和 4 年度業務実績に係る評価指標の決定 令和 4 年度業務実績について客観的な評価を行うために、計画事項に沿って、評価指標及び定量的指標の評定基準(S、A、B、C、D の基準)の案を策定し、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(令和 4 年 6 月 13 日)において意見を聴取した上で決定した。 ○評価結果の事業の改善への活用 令和 3 年度の業務実績に関する評価の結果については、各部等にフィードバックし、令和 4 年 10 月に、評価結果や評価における指摘事項等の反映状況に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響や業務の進捗状況等を確認し、計画の達成状況について取りまとめを行った。 なお、進捗状況については、経営管理会議業務報告部会にて報告した。		〈評定〉 B 〈評定根拠〉 ・外部有識者により構成される評価委員会において業務実績等に関する意見等を聴取し、厳格かつ客観的な評価の実施に努めたことは評価できる。 ・令和 3 年度業務実績に対する評価及び指摘事項等への対応状況等に留意して令和 4 年度の業務の進捗状況を確認し、特に指摘に対する対応状況について、フォローアップを行ったことは、評価を活用した事業の改善等という点において評価できる。

理事会等において重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。 【再掲】					
--	--	--	--	--	--

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

(3) 理事会等によるガバナンスの確保

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
機構全体の業務について、透明性及び公平性の確保を図るため、法令、規程等を遵守するとともに、外部有識者からの助言を得る等、適切な運営を図る。また、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行する。	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき、理事会や経営管理会議等理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する等、業務方	理事会や経営管理会議等理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する等、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行する。	<43> ガバナンス確保の状況	業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行するため、以下の取組を行った。 ○理事会等によるガバナンスの確保 (1)理事会等の運営 以下のとおり、重要事項について審議、報告及び決定等を行う会議を運営した。 ①理事会 機構の重要な方針及び施策に関し、理事長が必要と認める事項について適時理事会を開催し、審議を行った（理事長、理事長代理及び理事が出席）。 ②経営管理会議 ・経営管理会議を原則として毎月 2 回開催し、機構の重要な方針及び施策並びに内部統制に係る取組に関し、理事長が必要と認める事項について、審議等を行い、必要に応じて改善策を指示した（役員、政策企画部長、総務部長及び財務部長が出席）。 ・経営管理会議業務報告部会を原則として毎月 1 回開催し、各部等における業務に関し、理事長が必要と認める事項について、報告を行った（役員及び各部等の長が出席）。 ・経営管理会議業務報告部会の配付資料については、一部の取扱注意となる資料を除いて、会議後にグループウェアを通して全職員に共有した。なお、経営管理会議業務報告部会等における報告等の内容については、各部等における部門会議や筆頭課長会議を通じて周知を図り、業務の進捗状況や懸案事項についての問題意識の共有及び各課等における業務改善に向けた取組の実施に努めた。 (2)重要事項の審議・決定 ①予算配分・決算 ・予算については、理事長決定の予算編成方針に基づき、各予算責任者が作成した予算執行計画を財務部が取りまとめ、理事会での審議を経て理事長が決定した。 また、第 3 四半期において、それまでの事業実施の状況や年度末までの見通しを踏まえ、予算の見直しを行った。	<評定> B <評定根拠> 重要な施策等について、理事会等において審議の上、決定している。また、理事長は、理事会及び経営管理会議等を通して重要課題の実施状況の把握に努めるなど内部統制の現状を把握していることから、適切なガバナンスが確保されていると評価できる。	

理事会等において重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。 【再掲】	法書に定めた事項の運用を確実に実行する。			・令和3年度決算において作成した財務諸表については、理事会での審議を経て理事長が決定した。その後、文部科学大臣へ承認申請を行い、令和4年7月27日付けで承認を受けた。 ②組織改編 業務の適正を確保し、年度計画に係る進捗状況を踏まえて中期計画事項の実施を推進するために、組織改編に係る各部署に対するヒアリングを必要に応じて実施した上で組織改編案を作成し、経営管理会議における調整を経て、理事長が令和4年度及び令和5年度における組織改編事項を決定した。 ③中期計画・年度計画 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、文部科学大臣より第4期中期目標変更の指示を受けた。 このことに対応し、中期計画及び令和4年度計画の変更案について、検討・調整の上、理事会における審議を経て決定した。その後、文部科学大臣に中期計画の変更認可を受けるとともに、令和4年度計画変更の届出を行った。 また、年度計画については、令和5年度計画案及びこれに伴う具体的実施事項について検討・調整の上、取りまとめ、理事会における審議を経て決定した。その後、文部科学大臣に届出を行った。 ④業務実績評価 令和3年度の業務実績に関する評価について、業務実績及び自己評価案を取りまとめ、外部有識者で構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会の意見を聴取した上で、理事会での審議を経て、業務実績に関する機構の自己評価を理事長が決定した。 ○改正独立行政法人通則法に基づく内部統制システムの整備 内部統制の状況を把握するため、内部統制担当役員と職員との面談を行った(令和5年1月13日、18日、26日)。 ○事業執行管理 令和4年度上半期の中期計画・年度計画の執行状況について、評価結果や評価における指摘事項等の反映状況に留意しつつ、各部等からの報告に基づき新型コロナウイルス感染症の影響や業務の進捗状況等の確認をし、計画の達成状況について取りまとめを行った。 なお、進捗状況については、経営管理会議業務報告部会にて報告した。	
--	-----------------------------	--	--	--	--

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

(4) リスク管理の推進

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
機構全体の業務について、透明性及び公平性の確保を図るため、法令、規程等を遵守するとともに、外部有識者からの助言を得る等、適切な運営を図る。また、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行する。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、リスク管理委員会において、各年度のリスク管理実施計画を策定のうえ、各種リスク管理の一層の推進を図る。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、リスク管理委員会において、各年度のリスク管理に係る計画を策定のうえ、新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しつつ、各種リスク管理の一層の推進を図る。	＜44＞ リスク管理の推進状況	○リスクの把握・管理 (1)リスク管理委員会の開催 各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルの確実な実行を促すため、リスク管理委員会を開催し（令和 5 年 3 月）、令和 5 年度のリスク管理の実施に係る計画の策定及び下記(2)及び(3)の取組についての検討と実施状況の報告を行った。 (2)機構の組織全体を対象としたリスク管理体制の構築 各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルを実行するため、リスク管理委員会での検討を踏まえ、以下の取組を行った。 ①リスク対応計画の実施状況報告 令和 3 年度に選定した優先対応リスクである「組織・人員に関するリスク」について、昨年度のリスク管理委員会で策定した対応計画を実施し、進捗状況をリスク管理委員会に報告した。 ②リスクの洗い出し・評価結果の見直し リスクの洗い出し及び評価結果について、令和 5 年度のリスク対応に向け、機構内外の環境変化やこれまでの取組等を踏まえ、見直しを行いリスク管理委員会に報告した。 (3)金融業務（奨学金事業）に係るリスク管理体制の構築 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）及び「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」（平成 27 年 2 月 12 日財務省理財局長通知）における金融業務のリスク管理に関する指摘等を踏まえ、金融リスク（信用リスク、自己査定リスク、金利リスク、流動性リスク等）の管理体制の構築に向け、以下の取組を行った。 ①モニタリング実施状況報告 令和 3 年度までのリスク対応の状況を踏まえ、必要なモニタリングを実施し、実施状況をリスク管理委員会に報告した。 ②リスクの洗い出し・評価結果の見直しの報告 平成 27 年度に金融検査マニュアルのチェックリストに基づいて実施したり	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 リスク管理委員会を開催するとともに、リスク対応に係る計画の策定・実施の取組により、各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルを確実に実行したことは評価できる。また、その中において、金融業務（奨学金事業）に係るリスク管理体制の構築により、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図ったことは評価できる。	

理事会等において重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。 【再掲】				スクの洗い出し及び評価結果について、令和4年度においても令和5年度のリスク対応に向け、機構内外の環境変化やこれまでの取組を踏まえ、見直し・更新を行い、リスク管理委員会に報告した。 (4)危機管理の取組 ・危機発生時における事業継続への取組の着実な実現に向けて、「非常時参集要員指定及び登録要領」を制定した上で、非常時参集要員を指定し、非常時において参集することを目的とした徒歩訓練を実施した。 ・危機管理に係る防災対策としては、防災訓練の実施及び安否確認サービスの登録及び運用の徹底の取組を引き続き実施した。	
--	--	--	--	---	--

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

(5) コンプライアンスの推進

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
機構全体の業務について、透明性及び公平性の確保を図るため、法令、規程等を遵守するとともに、外部有識者からの助言を得る等、適切な運営を図る。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等」の整備」について」(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項の運	コンプライアンス推進委員会において、各年度のコンプライアンス・プログラムを策定のうえ、一層の推進を図る。特に、個人情報保護については、研修の改善・充実等により、さらなる徹底を図る。	コンプライアンス推進委員会において、コンプライアンス・プログラムを策定し、以下の取組により、コンプライアンスの一層の推進を図る。 ① コンプライアンス職員研修 第4期中期目標期間におけるコンプライアンス職員研修の実施方針に基づき、計画的に研修を実施する。	<45> コンプライアンス職員研修の実施状況	①コンプライアンス職員研修【B】 ②個人情報保護の徹底【B】 ③情報公開の適正な実施【B】	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。	
				○コンプライアンス・プログラムの策定とこれに基づくコンプライアンスの推進【再掲】 コンプライアンスの推進を図るため、経営管理会議にて審議した上コンプライアンス推進委員会(外部有識者1人を含む20人の委員で構成)において委員の了承を得て「令和4年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修資料としての配付やグループウェアの掲示板での掲示により、役職員への周知を図った。また、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施など、以下の取組を実施した。 ○コンプライアンス職員研修 コンプライアンスの一層の推進・強化を図る上で、コンプライアンス管理者等に指定されている職員だけではなく、業務に関わる職員一人ひとりが高い意識を持ち業務執行にあたる必要があることから、「第4期中期計画期間におけるコンプライアンス職員研修の実施方針」(令和元年5月15日策定)に基づいて、コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図るため、以下のとおり職員研修を実施した。 (1)コンプライアンス・ハラスメント防止・情報セキュリティ研修 コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図るため、令和4年度は「第4期中期計画期間におけるコンプライアンス職員研修の実施方針」に基づき、令和4年	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 ・コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し周知するなど、積極的にコンプライアンスの推進を図ったことは評価できる。 ・「第4期中期計画期間におけるコンプライアンス職員研修の実施方針」に基づき、奨学金事業関係の各部・各地方ブロックの係長級職員に対する研修を行ったことは、機構の事業の適切な運営に資するという観点から評価できる。	

用を確実に 実行する。 理事会等 において重 要な施策 を審議・ 決定する とともに、 その実施 状況を確 実に把握 し、適切 なガバナ ンスを確 保する。ま た、「独立 行政法人 改革等に 関する基 本的な方 針」(平成 25年12月 24日閣議 決定)に基 づき、金 融業務に 係る内部 ガバナンス の高度化 を図る。 【再掲】	② 個人情報 保護の徹 底 個人情報 保護につ いて、業 務遂行の 見直し、 研修の改 善・充実 等により、 組織が一 丸となって 取り組む。	10月～令和4年12月の間に奨学金事業関係の各部・各地方ブロック支部の係長級職員(62人)を対象に、「コンプライアンス・ハラスメント防止・情報セキュリティ研修」として、新型コロナウイルス感染症対策を考慮して対面での実施を避け、研修用DVDの視聴及び人事課・情報管理課からの関係資料の配付により研修を実施した。	<table><tr><th>対象者</th><th>日程</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>奨学金事業関係の各部・各地方ブロック支部の係長級職員(62人)</td><td>令和4年10月14日～ 令和4年12月9日</td><td>62人</td></tr></table>	対象者	日程	参加者数	奨学金事業関係の各部・各地方ブロック支部の係長級職員(62人)	令和4年10月14日～ 令和4年12月9日	62人
		対象者		日程	参加者数				
奨学金事業関係の各部・各地方ブロック支部の係長級職員(62人)	令和4年10月14日～ 令和4年12月9日	62人							
＜46＞ 個人情報保護の徹底に係る実施状況	○研修等の実施 役職員の個人情報保護に対する意識向上に資するため、以下の個人情報保護研修を実施した。	(2)新入職員等(非常勤職員・派遣職員を含む)研修 新入職員等に対して、採用の都度研修を実施し、コンプライアンスに係る理解の促進を図った。							
○研修等の実施 役職員の個人情報保護に対する意識向上に資するため、以下の個人情報保護研修を実施した。	(1)令和 4 年度個人情報保護研修(全役職員、派遣職員・委託業者(※)対象)(令和 4 年 7 月 27 日～8 月 24 日) ※個人情報を取り扱う派遣職員・委託業者については、契約上、研修の義務付けが可能な場合は必ず参加させ、そうでない場合は教材等を提供し参加を勧奨。 個人情報保護対策として、個人情報を管理する独立行政法人の職員として必要な知識を修得するとともに、個人情報保護に係る意識の向上を図り、個人情報漏えい等事案に対する危機意識を役職員に再認識させるため、対策事項の再確認と個人情報保護に必要な知識の習得を目的として、全役職員を対象として個人情報保護研修を実施した。テキストによる自習形式としたが、受講状況の確認に加え、各自で理解度を自己点検する目的で、確認テストの受験及び提出を義務付けた。成績の思わしくない者に対しては、個人情報保護管理者等により追加の指導を行った(受講者 921 人、うち追加指導者 35 人)。	(2)令和 4 年度個人情報保護研修(実務担当者:貸与・給付部職員対象)(令和 5 年 1 月 24 日～令和 5 年 2 月 17 日) さらなる個人情報保護徹底を目的とし、個別部署を対象とした実務担当者に対する研修をテキストによる自習形式で実施した。研修では、部署内における個人情報管理の状況や課題、個人・組織として必要なこと等を回答する個人ワークを実施し、回答を取りまとめの上、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を通じ各研修受講者に周知した(受講者 149 人)。	〈評価〉 B 〈評価根拠〉 ・役職員の個人情報保護に対する意識向上に資するため、研修の多様化を図り、全役職員研修、実務担当者研修、個人情報保護管理者及び担当者向け研修、新規採用職員等研修を実施したことは評価できる。また、令和 3 年度において、外部委託先による個人情報漏えい等事案が多数発生したことから、保有個人情報を取り扱う外部委託先に対する実地検査の遺漏ない実施を周知したことは評価できる。 ・令和 4 年度においては個人情報漏えいの再発防止に向けて取り組んだことにより、個人情報漏えいに係る全体件数を令和 3 年度より削減できたことは評価できる。						

			(3)令和 4 年度個人情報保護研修(個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者対象)(研修日:令和 4 年 12 月 1 日、録画データによる受講期間:令和 4 年 12 月 12 日～令和 5 年 1 月 12 日) 外部講師を招き、令和 4 年 4 月 1 日施行の改正個人情報保護法の改正内容や、職場環境の改善から事故を発生させない職場づくり、機構における業務委託先への実地検査の事例や個人情報保護委員会が提示する実地検査の着眼点等を共有し、各部等内における個人情報保護の現状や課題に係るワークも交えて講義を実施した。また研修未受講の職員には、後日、講義を録画したデータにより受講させた(当日受講者 39 人、録画データによる受講者 8 人)。 (4)新規採用職員等(常勤、任期付、非常勤職員)研修 新入職員等(常勤・任期付職員・非常勤職員)に対して、採用の都度、個人情報保護について研修を実施し、個人情報保護に係る守るべきポイント等の内容を指導した。なお、個人情報を取り扱う派遣職員に対しても、職員と同様の研修を実施した。 ○個人情報保護規程施行状況調査(令和 3 年度分)の実施 「個人情報保護規程」第 38 条及び第 45 条第 1 項に基づき、各部等の個人情報保護管理者に個人情報の管理に関する点検作業及び同規程の施行状況報告を求めた(令和 4 年 8 月)。 ○個人情報保護監査フォローアップ 令和 3 年度の個人情報保護監査結果において、指摘事項のあった部署に対して、対応措置状況を調査した(令和 4 年 8 月)。 調査の結果、指摘事項のあった部署において、対応措置が完了、若しくは対応措置を実施予定であることを確認した。 ○個人情報漏えい等事案に対する再発防止策の取組 組織が一丸となった仕組みの改善として、以下について取り組んだ。 (1)職場ミーティングの実施 個人情報漏えい等事案が発生した部署において、事案の共有及び対応プロセスの振り返り、原因や再発防止策の議論等を目的として、職場ミーティングを適宜実施した。 (2)個人情報漏えい等事案が発生した部署における再発防止策の策定 機構過失による個人情報漏えい等事案が発生した部署において、発生後には速やかに理事長及び個人情報総括保護管理者に報告するとともに、再発防止	
--	--	--	--	--

			策を検討し、後日報告書にて必ず報告するよう適宜周知を図った。また、必要に応じ、再発防止策や業務遂行の見直し等依頼を行った。 (3)「経営管理会議業務報告部会」での報告 全役員及び部長等で構成する「経営管理会議業務報告部会」にて、個人情報漏えい等事案の発生状況や個人情報保護の取組状況等を定期的に報告した。 (4)外部委託先に対する実地検査の遺漏ない実施に向けた周知 近年の公的機関における外部委託先による個人情報漏えい等事例を踏まえ、保有個人情報を取り扱う外部委託先に対する実地検査の遺漏ない実施を周知した。 (5)研修テキスト等の共有 全役職員等研修及び個人情報保護管理者等研修において使用した研修テキスト並びに個人情報漏えい等事案の発生状況等について、個人情報保護管理者等向けのスペースに共有し、各部等での研修の充実化や再発防止策の徹底を図った。 ＜個人情報漏えい等事案(郵便物誤発送等)発生(発覚)状況＞ <table><tr><th>種別</th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th></tr><tr><td>機構職員によるもの</td><td>9件</td><td>6件</td></tr><tr><td>委託業者によるもの</td><td>2件</td><td>7件 (注)(1件)</td></tr><tr><td>当該者の住所変更未届等に起因するもの</td><td>0件</td><td>2件</td></tr><tr><td>郵便事故等によるもの</td><td>3件</td><td>3件</td></tr><tr><td>計</td><td>14件</td><td>18件</td></tr></table> (注)発生件数のうち特定個人情報の漏えい等件数	種別	令和4年度	令和3年度	機構職員によるもの	9件	6件	委託業者によるもの	2件	7件 (注)(1件)	当該者の住所変更未届等に起因するもの	0件	2件	郵便事故等によるもの	3件	3件	計	14件	18件	
種別	令和4年度	令和3年度																				
機構職員によるもの	9件	6件																				
委託業者によるもの	2件	7件 (注)(1件)																				
当該者の住所変更未届等に起因するもの	0件	2件																				
郵便事故等によるもの	3件	3件																				
計	14件	18件																				
③ 情報公開の適正な実施 情報公開に関する審査基準に基づき、情報公開を適正に実施する。	<47> 情報公開の実施状況	○情報開示請求への対応 令和4年度の情報開示請求は、法人文書開示請求が22件(うち、全部開示3件、部分開示9件、不開示10件)、保有個人情報開示請求が1件(うち、全部開示1件)であり、情報の公開等に関する規定等に基づき、適切に対処した。	<評価> B <評価根拠> 情報開示請求に対して適切に対処したことは評価できる。																			

IV その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制・ガバナンスの強化

(6) 内部監査の実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価	
機構全体の業務について、透明性及び公平性の確保を図るため、法令、規程等を遵守するとともに、外部有識者からの助言を得る等、適切な運営を図る。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日付け総管第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行する。理事会等に	業務の適正化を図るため、機構の行う業務及び会計について、内部監査を実施するとともに個人情報保護、情報セキュリティ等の内部統制上重要な事項について監査を実施する。	第 4 期中期目標期間における内部監査の実施方針に基づき、計画的に内部監査を実施する。	<48> 内部監査の実施状況	業務部門から独立した検査室において、以下のとおり内部監査を実施した。		〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・業務部門から独立した検査室において、内部監査の実施方針を定めた上で、それに基づいて計画的に業務監査、会計監査、自己査定監査、法人文書監査を実施し、その結果を関係部署にフィードバックしたことは評価できる。 ・監査結果についてフォローアップを実施したことは評価できる。	
				○令和 4 年度内部監査実施計画の策定 「第 4 期中期計画期間(令和元年度～令和 5 年度)における内部監査の実施方針(重点事項等)について」(平成 31 年 4 月 19 日理事長決定)を踏まえ、令和 4 年度内部監査実施計画を策定した。			
				○内部監査の実施 機構内の特定課題を調査し、課題改善につなげることを目的として、以下のとおり内部監査を実施した。			
				〈内部監査実施概要〉			
				実施時期	監査内容		対象
				令和4年5月～ 令和5年2月	業務監査		返還部
					業務監査・情報セキュリティ監査		北海道支部
							関東甲信越支部
				令和4年10月～ 令和4年12月	会計監査		北海道支部 関東甲信越支部
				令和4年5月～8月	自己査定監査		奨学事業戦略課 法務課
令和4年4月～12月	法人文書監査	総務課					
令和4年4月～ 令和5年3月	情報セキュリティ監査	情報部、留学生事業部（青海事務所）					
(1)業務監査 以下 2 件の業務監査を実施した。							
①減額返還・返還期限猶予の適切な運用について 奨学金の返還において、経済困難等の事情により返還が困難となった場合には、減額返還及び返還期限猶予といった救済制度が設けられている。令和 3 年 7 月に委託業者が変更され、委託開始からしばらくの間業務処理に遅延が生じたことも踏まえながら、関係資料の確認を中心に返還部に対して監査を実施した。							

において重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。 【再掲】				②支部の法的処理、法人文書の管理状況及び情報セキュリティ管理 北海道支部及び関東甲信越支部の法的処理業務等の管理状況について、業務とマニュアルへの準拠性、個人情報保護体制、法人文書管理の状況及び事務所のセキュリティ管理の状況について確認した。 (2)会計監査 支部の会計処理について、令和4年10月に北海道支部、令和4年12月に関東甲信越支部のそれぞれにおいて、小口現金の出納事務、切手印紙等、固定資産の管理状況、委託契約に基づく履行管理の状況等について、ヒアリング及び現物実査による監査を実施し、令和5年1月に両支部に監査結果報告を通知した。 (3)自己査定監査 令和4年5月～8月に、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況」、「債務整理マニュアルに基づく事務処理」、「貸倒引当金定の算定及び償却処理業務に係る書類の決裁、保管、管理状況」、「新たに『実質破綻先』、『破綻先』に移行した債権及び『実質破綻先』、『破綻先』から改善された債権の債務者区分の設定処理」、「債務者の回収の危険性の度合いに応じた債務者区分の設定処理」について、奨学事業戦略課及び法務課に対して、監査を実施した。 (4)法人文書監査 令和4年4月～12月に、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間内における法人文書の管理状況について総務課が点検を行った際の資料の提出を求め、それを踏まえてヒアリングを行うとともに、文書管理規程、マニュアル等と業務処理の状況及び法人文書ファイル管理簿を中心に監査を実施した。 なお、上記(1)～(4)の各監査の結果については、関係部署に通知し、経営管理会議業務報告部会において適時報告を行った。 (5)個人情報保護監査 過失事故案件(個人情報漏洩事案)について、業務監査等の折に再発防止策が機能しているか確認し、必要に応じて改善を求めた。 (6)情報セキュリティ監査 令和4年4月に機構の情報セキュリティ対策基準が改定されたことを踏まえ、令和4年5月～令和5年3月に、情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況を網羅的に把握・評価するため、情報部等を対象として監査を実施した。	
--	--	--	--	--	--

				また青海事務所の事務所管理における情報セキュリティ対策の状況について、所管する留学生事業部を対象として監査を実施した。 監査の結果については、最高情報セキュリティ責任者へ報告を行った。 また北海道支部及び関東甲信越支部に対する会計監査及び業務監査と併せて、情報セキュリティ監査を実施した。 (7)監査結果のフォローアップ 令和 3 年度及び令和 4 年度において内部監査を実施した事項のうち、改善に向けた方策の検討及び計画的な取組を行い、速やかに一定の結論を得るよう求めた以下の事項について監査対象部署に対し、指摘事項に関する取組状況の提出を求めた。その結果、各部署における内部監査結果のフィードバック及び指摘事項に対する改善が着実に実施されていることを確認した。 <令和 3 年度監査> 情報セキュリティ監査(総務部)(令和 4 年 10 月) ・業務監査「給付奨学金の返還について」(令和 4 年 10 月) <令和 4 年度監査> ・情報セキュリティ監査(青海事務所)(令和 4 年 10 月)	
--	--	--	--	--	--

IV その他業務運営に関する重要事項

2 情報セキュリティ対策の推進

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
「サイバーセキュリティ基本法」(平成26年法律第104号)に基づき策定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定。平成30年7月25日改定)等の政府の方針を踏まえ、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。	「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定。平成30年7月25日改定)等に基づき、機構が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	情報セキュリティに関する最新動向及び「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年7月7日改定)等を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進する。また、リスクアセスメント等によりリスクを評価し、必要な情報セキュリティ対策を講じる。	<49> 情報セキュリティ対策の実施状況	情報セキュリティに関する最新動向及び政府の方針を踏まえ、機構が保有する情報資産の安全及び信頼を確保するため、情報セキュリティ対策基準等に基づくセキュリティ対策の更なる向上を図るべく以下の対応を行った。 ○情報セキュリティ対策基準等の改定 組織改編に伴い「情報セキュリティ対策基準」を改定した(令和4年11月)。また、情報セキュリティ対策に係る実施手順について、分かりやすくなるよう記載ぶりを修正する等、一部改定した(令和5年3月)。 ○リスクアセスメントの実施(セキュリティアセスメント) 令和3年度に更改した機構ホームページを対象としたリスクアセスメントを行い、専門的知見を有する外部事業者より重大なリスクがないとの結果報告を受けた(令和5年2月)。 ○情報セキュリティ対策の強化 (1)情報セキュリティポリシー等を踏まえたセキュリティ対策の強化 情報セキュリティポリシー及び政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(令和3年度版、令和3年7月7日改定)を踏まえ、標的型攻撃から防御するためのセキュリティ対策を引き続き実施した。 (2)情報セキュリティ緊急時対応体制(CSIRT)の運用 専門的知見を有する外部事業者及び機構内他部署とともに JASSO-CSIRT 緊急対応訓練を実施した(令和5年2月)。 (3)その他のセキュリティ対策 ①脆弱性診断 専門的知見を有する外部事業者による支援のもと、悪意ある第三者等がインターネット公開サービスへのアクセスを行うことを模した診断(ペネトレーション診断)及びサーバ単体に対して脆弱性検査ツールを用いる診断(ツール診断)を行い、危険性・影響度の高い指摘はないことを確認した。 ②ウイルス対策 コンピュータウイルス対策として、毎日最新のウイルス情報を取得し、ファ	<評定> B <評定根拠> ・政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(令和3年度版、令和3年7月7日改定)を踏まえ、情報セキュリティ対策を引き続き実施したことは評価できる。 ・専門的知見を有する外部事業者によるリスクアセスメント等を実施し、重大なリスクがないことを確認したことは評価できる。 ・役職員全員を対象として標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ研修及び情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、役職員の情報セキュリティに関する意識向上を図ったことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セキュリティ面に留意しながらオンライン会議システムを継続的に運用できるよう周知していることは評価できる。	

				イルの参照及び更新時にリアルタイムでウイルスチェックを実施するとともに、毎週 1 回全ファイルのウイルスチェックを実施した。 ○情報セキュリティに対する役職員の意識向上のための取組 (1)標的型攻撃メール訓練及び情報セキュリティ研修の実施 役職員の情報セキュリティ意識向上を目的として、毎年度、標的型メール訓練及び情報セキュリティ研修を実施している。令和 4 年度は、令和 3 年度に引き続き、情報セキュリティ研修の受講対象者を役職員全員とし、配付資料による自己学習形式(理解度テストの受験必須)で実施した。 ・標的型攻撃メール訓練(役職員全員を対象):令和 4 年 12 月、令和 5 年 1 月 ・情報セキュリティ研修(役職員全員を対象):令和 4 年 7 月～9 月 (2)職員研修等の実施 情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。 ①コンプライアンス・ハラスメント防止・情報セキュリティ研修 参加者 62 人(対象:奨学金関連事業の各部・各地方ブロック支部の係長級職員)(令和 4 年 10 月～令和 4 年 12 月) ②新入職員等(非常勤職員・派遣職員を含む)研修(採用の都度実施) (3)情報セキュリティポリシー自己点検 情報セキュリティに対する理解の浸透度を確認するため、役職員全員を対象とした情報セキュリティ自己点検を実施した(令和 4 年 11 月～令和 4 年 12 月)。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(令和 3 年度版、令和 3 年 7 月 7 日改定)を踏まえ、「Web 会議サービス利用時の情報セキュリティ対策実施手順」及び「テレワーク実施時の情報セキュリティ対策実施手順」を令和 4 年 3 月に策定したが、令和 4 年度も引き続き運用した。	
--	--	--	--	---	--

IV その他業務運営に関する重要事項

3 広報・広聴の充実

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価												
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価							
				<50>広報活動の実施状況【B】 <51>広聴活動の実施状況【B】	<評定> B <評定根拠> 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。							
SNS等の新たな媒体を活用しつつ、正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広報・広聴の充実を図る。	国内外の学生や関係機関、ひいては一般国民に対し、機構の事業及び運営に関する情報を、SNSやウェブ動画等の新たな媒体も活用しつつ、よりわかりやすく、かつ迅速、正確に提供する。	国内外の学生や関係機関、ひいては一般国民に対し、機構の事業及び運営に関する情報を、よりわかりやすく、かつ迅速、正確に提供するとともに、SNSやウェブ動画等の媒体の活用を図る。	<50> 広報活動の実施状況	○組織全体に関する広報 (1)報道対応 報道機関に対し、各種制度の募集情報や災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急採用について等、以下のとおりプレスリリースを 23 件行い、迅速に情報を提供することに努めた。 [主な内容] ・給付奨学金(家計急変採用)、貸与奨学金(緊急採用・応急採用)、減額返還・返還期限猶予制度や JASSO 災害支援金の受付 ・各種制度の選考結果 ・各種調査の結果報告 ・イベント等の開催情報 (2)ホームページの運営 ・新型コロナウイルス感染症への対応について、トップページにバナーを作成することで、引き続きポータルページへの入り口を設置し、利用者がすぐに情報を探せるように対応した。 ・令和 3 年度のサイトリニューアルに伴い、JASSO サイトの Web アクセシビリティ試験を実施し、結果を公表するとともに(令和 4 年 6 月)、結果に基づきサイトの改善を行った。 ・ホームページ更新担当者を対象にホームページ作成・更新研修を実施し、ホームページの更新作業を迅速に行うとともに、よくあるご質問及び AI チャットボットを活用し、利用者の利便性の向上に努めた。 <ホームページ年間アクセス件数> <table><tr><td>令和4年度</td><td>(参考)令和3年度</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>123,508,169件</td><td>113,562,266件</td><td>108.8%</td></tr></table> (3)SNS の活用	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比	123,508,169件	113,562,266件	108.8%	<評定> B <評定根拠> ・報道機関に対し、各種制度の募集情報や災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急採用等について、迅速に情報提供を行ったことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症への対応について、ホームページのトップページにバナーを作成することで、引き続きポータルページへの入り口を設置し、利用者がすぐに情報を探せるようにしたことは評価できる。 ・ホームページの更新を迅速に行うとともに、よくあるご質問及び AI チャットボットを活用し、利便性の向上に努めたことは評価できる。 ・SNS を活用し、情報の周知に努めたことは評価できる。	
令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比										
123,508,169件	113,562,266件	108.8%										

				・奨学金制度の周知と正しい理解を促進することを目的として、ソーシャル・メディア・ネットワーク上での拡散を狙い、有名タレントをキャスティングした動画を平成 29 年 4 月から YouTube で公開している。令和 4 年度は新たな動画「進学応援委員会ゴリエダさんの奨学金のススメ」を作成し、公開した(令和 4 年 4 月 8 日)。 ・学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、JASSO 公式 Twitter でホームページの更新に合わせたツイートを行った。 <JASSO公式Twitterツイート件数> <table><tr><td>令和4年度</td><td>(参考)令和3年度</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>94件</td><td>87件</td><td>108.0%</td></tr></table>	令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比	94件	87件	108.0%	
令和4年度	(参考)令和3年度	前年度比									
94件	87件	108.0%									
また、幅広く国民や関係者の声を把握し、施策に活かすため、広聴モニターの活用等により、広聴の充実を図る。	また、幅広く国民や関係者の声を把握し、施策に活かすため、機構及び機構の事業について広聴モニター調査等を実施する。	<51> 広聴活動の実施状況	○広聴調査の活用 広聴活動で得られた結果をより充実した広報に活かすことを目的として、広聴モニターを活用して、高等教育への進学を希望する高校生及び高校生の子供を持つ保護者を対象とした調査を実施した(令和 5 年 1 月実施)。 [調査概要] ①趣旨及び目的:高等教育の修学支援新制度や留学支援制度の認知度やその情報入手の方法などを把握し、機構の事業に関する情報提供の在り方の見直しに資する情報を収集する ②調査対象:全国の高校生と高校生の子供を持つ保護者(必ずしも親子関係ではない) ③調査方法:インターネットモニター調査 ④調査期間:令和 5 年 1 月 31 日から 2 月 2 日 ⑤サンプル数:高校生 400 人、保護者 400 人 ○意見専用フォームの運用 ホームページ上で運用している意見専用フォームに投稿された意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議業務報告部会で報告するとともに、ご意見と機構の対応状況をホームページに掲載し、奨学金制度の各種手続きに関する疑問点の解消などを行った。 [奨学金制度の各種手続きに関する疑問例] インターネット専業銀行からの口座振替、スカラネット・パーソナルの推奨環境、海外留学支援制度の申請システムなど	<評定> B <評定根拠> ・広聴調査から得られた結果をより充実した広報に活かすことを目的として、対象を高校生及び高校生の子供を持つ保護者と定めて広聴調査を実施したことは評価できる。 ・意見専用フォームに寄せられた意見等について、機構の対応状況をホームページに掲載し、奨学金制度の各種手続きに関する疑問解消などを行ったことは評価できる。							

IV その他業務運営に関する重要事項

4 施設及び設備に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績		自己評価
施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。 特に、機構の事業が拡大する中、奨学金事業の実施拠点となる市谷事務所の老朽化、狭隘化が著しく、継続利用が困難であることから、事務所再整備に向けた対策を講ずる。	施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。 特に、市谷事務所等の整備については、業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等の観点を踏まえて、具体的な計画を立案する。	<52> 施設及び設備の整備状況	○施設・設備の整備等の実施 国際交流会館等改修等の工事監理を適切に行うと共に、安全性の向上や省エネルギーの推進等を目的とした修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。 ○インフラ長寿命化計画(行動計画)については、これまでの取組の進捗状況や情報・知見の蓄積状況等を踏まえ計画の更新を行った。 ○市谷事務所等再整備 市谷事務所等の整備については、市谷現地における本館改修及び増築を行うべく、市谷事務所再整備基本構想(令和4年4月)及び市谷事務所再整備基本計画(令和4年6月)を策定し、当該計画等を踏まえて、国と調整を進めてきた結果、令和4年度第二次補正予算において整備予算が措置されることとなった。 これを受け、埋蔵文化財調査(試掘調査)(令和4年12月)、地盤調査(令和5年1月～2月)、及び設計業務(基本設計)(令和5年1月～2月)等を実施した。その後、令和5年2月から埋蔵文化財調査(本調査)、令和5年3月から設計業務(実施設計)に着手し、工事発注に向けた準備を進めた。 また、市谷事務所改築等工事期間中には仮事務所への移転が必要となることから、仮事務所として使用する物件の賃貸借契約(令和5年1月)を締結し、2月10日付けでプレスリリース(市谷事務所仮移転のお知らせ)を行った。さらに、仮事務所への移転準備に先立ち、市谷事務所等における什器備品及び保管書類等の調査(令和4年12月)を実施するとともに、仮事務所への移転を短期間に着実かつ効率的に実施するため、プロジェクトマネジメント業務(令和5年1月)を委託し、移転に向けた準備を進めた。		<評定> B <評定根拠> ・所有する施設等について工事監理及び保全を適切に行ったことは評価できる。 ・業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等に向けて、市谷事務所現地における改修工事及び増築の設計に着手したことは評価できる。 また、工事期間中に使用する仮事務所の選定及び移転に向けた準備を進めたことは評価できる。

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

5 人事に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
				(1)方針【B】 (2)人事に係る指標【B】	〈評価〉B 〈評価根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。	
機構の業務を適切に実施するため、人事基本計画を見直し、戦略的に人材の確保・育成を実施するとともに適正配置を図る。	(1)方針 ① 戦略的に人材を確保・育成するために、人事基本計画の見直しを実施する。 ② 多様かつ優れた人材を計画的に確保するとともに、各職員が能力を最大限に発揮できるよう適正に配置する。 ③ 高度な実務能力と使命感を持った人材の育成を図るため、他機関	(1)方針 ① 人事基本計画に基づき、多様かつ優れた人材を計画的に確保するとともに、各職員が能力を最大限に発揮できるよう適正に配置する。 ② 高度な実務能力と使命感を持った人材の育成を図るため、他機関との人事交流、職員の能力や意識、専門性の向上に重点を	<53> 人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	○独立行政法人日本学生支援機構人事基本計画に基づいた実施事項 (1)幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、一斉採用に加えて通年採用を引き続き行い、任期付職員32人を含む51人を戦略的に採用した。 (2)上司・同級・部下職員の視点を通して対象者を観察することで、対象者のマネジメント能力の発揮状況に係る「気付き」を促し、マネジメント能力の向上を図ることにより、組織全体のパフォーマンスの向上に資することを目的とした多面観察を部長級及び次長級を対象に実施した(対象者 27 人)。 ○職員の計画的な採用及び配置 (1)幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、一斉採用に加えて通年採用を引き続き行い、任期付職員32人を含む51人を戦略的に採用した。【再掲】 また、非常勤職員から任期付職員、任期付職員から常勤職員への内部登用に係る選考対象の設定を行い、常勤職員及び任期付職員への登用を行った(内部登用による任期付職員採用6人、常勤職員採用9人(令和5年度4月採用))。 (2)職員の適性、経験等を考慮するとともに、業務に関する希望等も勘案し適材適所の配置を行った。 (3)女性職員の管理職等への登用を引き続き行った。課長補佐級については令和3年度よりも3人増加、全体の割合として2.6ポイント増の33.5%となった。 <女性職員の管理職等への登用状況> (各年度末現在)	〈評価〉B 〈評価根拠〉 ・「独立行政法人日本学生支援機構人事基本計画」に基づき、新規職員の採用及び内部登用を実施した他、女性職員の管理職への登用を実施したことは多様かつ優れた人材を計画的に確保するとともに、各職員が能力を最大限に発揮できるよう適正に配置するという観点から評価できる。 ・他機関との積極的な人事交流の実施や、各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とした分野別研修等の実施は、高度な実務能力と使命感を持った人材の育成という観点から評価できる。	

との人事交流、職員の能力や意識、専門性の向上に重点を置いた研修を実施する。	置いた研修を充実する。		<table><tr><th rowspan="3">区分</th><th colspan="3">令和4年度</th><th colspan="3">(参考)令和3年度</th></tr><tr><th rowspan="2">人数</th><th colspan="2">うち女性</th><th rowspan="2">人数</th><th colspan="2">うち女性</th></tr><tr><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>部長級</td><td>27人</td><td>5人</td><td>18.5%</td><td>28人</td><td>5人</td><td>17.9%</td></tr><tr><td>課長級</td><td>62人</td><td>23人</td><td>37.1%</td><td>67人</td><td>22人</td><td>32.8%</td></tr><tr><td>課長補佐級</td><td>65人</td><td>23人</td><td>35.4%</td><td>70人</td><td>24人</td><td>34.3%</td></tr><tr><td>合計</td><td>154人</td><td>51人</td><td>33.1%</td><td>165人</td><td>51人</td><td>30.9%</td></tr></table>	区分	令和4年度			(参考)令和3年度			人数	うち女性		人数	うち女性		人数	割合	人数	割合	部長級	27人	5人	18.5%	28人	5人	17.9%	課長級	62人	23人	37.1%	67人	22人	32.8%	課長補佐級	65人	23人	35.4%	70人	24人	34.3%	合計	154人	51人	33.1%	165人	51人	30.9%	
			区分		令和4年度			(参考)令和3年度																																									
					人数	うち女性		人数	うち女性																																								
				人数		割合	人数		割合																																								
			部長級	27人	5人	18.5%	28人	5人	17.9%																																								
			課長級	62人	23人	37.1%	67人	22人	32.8%																																								
			課長補佐級	65人	23人	35.4%	70人	24人	34.3%																																								
			合計	154人	51人	33.1%	165人	51人	30.9%																																								
			○公正な人事評価の実施 勤勉手当について、期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものと するため、自己評価及び上司による評価等を総合的に勘案し、適正に評価 した。																																														
			○人事交流の実施 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専 門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学法人、私立大学、公益 法人及び民間企業等と積極的に人事交流を行った。 ・機構から他機関への出向者： 10 人 ・他機関から機構への出向者： 23 人																																														
○職員研修の実施状況 (1)管理職研修 上司・同級・部下職員の視点を通して対象者を観察することで、対象者のマ ネジメント能力の発揮状況に係る「気付き」を促し、マネジメント能力の向上を 図ることにより、組織全体のパフォーマンスの向上に資することを目的とした 多面観察を課長級を対象に実施した(対象者 27 人)。【再掲】																																																	

				(2)その他重点的に実施した研修 ①新職員研修(15 人) ②新職員フォローアップ研修(13 人) ③分野別研修(415 人) ※各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とする研修	
	(2)人事に係る指標 業務量に応じた適正な人員配置を行う。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19,431 (百万円) ただし、上記の額は役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。	(2)人事に係る指標 業務量に応じた適正な人員配置を行う。	<54> 業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	○業務量に応じた人員配置 (1)令和 5 年度に向けた組織の見直し【再掲】 中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、令和 5 年度以降の組織の見直しについて実施し、業務移管やそれに伴う一部の人員の付け替え等を行った。 (2)人員配置の状況 令和 4 年度においても令和 3 年度に引き続き、新規採用及び任期付職員への登用を行うなど、自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保に努めた。 【参考】役職員数(令和 5 年 3 月末現在) ・役員 : 7 人(7 人) ・職員 : 531 人(532 人) ※()は令和 4 年 3 月末現在	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 着実に業務を実施するために、必要に応じて組織の見直しを実施したことは評価できる。 円滑な事業実施のために必要な職員数を適切に確保したことは評価できる。

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

6 中期目標の期間を超える債務負担

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	—	中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	〈55〉 中期目標の期間を超える債務負担の状況	—	〈評価〉 — 〈評価根拠〉 —

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

7 積立金の使途

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	4 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	—	前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。 前中期目標期間中の繰越積立金については、独立行政法人日本学生支援機構法に定める業務の財源に充てる。	前中期目標期間中の繰越積立金については、独立行政法人日本学生支援機構法に定める業務の財源に充てる。	〈56〉 積立金の利用状況	○積立金の使途 第 3 期中期目標期間に自己収入財源で取得し、第 4 期中期目標期間に繰り越した資産の当年度の減価償却費に充当し、139 百万円を取り崩した。	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 前中期目標期間繰越積立金を承認された使途に充当しており、評価できる。